平成２９年度実施

行政評価調書

（見直し後確定評価）

平成２９年９月

三　　田　　市

＜　目　　次　＞

ページ

■平成29年度行政評価調書の見方　1

■平成29年度行政評価調書（内部評価）

第4次三田市総合計画後期計画の体系				所管部署（評価調書取りまとめ）	ページ
	将来のまちのイメージ	取組番号	取組名（施策名）		
基本計画総論	人と人がつながり、支え合うまち	1-1	地域で支えるまちづくり	市民生活部市民協働室	2
		1-2	人権尊重のまちづくり	市民生活部市民文化室	4
基本計画各論	安全に、安心して暮らせるまち	2-1	生活の安全・安心	危機管理課	6
		2-2	非常時への備え	危機管理課	8
		2-3	水道供給	上下水道部	10
	健やかでいきいきと暮らせるまち	2-4	健康づくり	健康福祉部保健推進室	12
		2-5	地域医療	健康福祉部福祉推進室	14
		2-6	高齢者の生きがいづくり	市民生活部市民協働室	16
		2-7	高齢者の安心	健康福祉部保健推進室	18
		2-8	障がいのある人の安心	健康福祉部福祉推進室	20
		2-9	生活の支援	健康福祉部福祉推進室	22
	安らぎと潤いのあるまち	2-10	良好な住まい	地域振興部都市政策室	24
		2-11	景観	地域振興部都市政策室	26
		2-12	安らぎのある暮らし	市民生活部環境共生室	28
	自然と共生するまち	2-13	自然環境の保全	市民生活部環境共生室	30
		2-14	循環型社会	市民生活部環境共生室	32
		2-15	低炭素社会	市民生活部環境共生室	34
	未来を担う人を育むまち	2-16	乳幼児期の子育て	健康福祉部こども室	36
		2-17	学校教育の充実	学校教育部	38
		2-18	地域ぐるみの子育て	健康福祉部こども室	40
	三田らしさを守り育てる文化のまち	2-19	生涯学習、歴史の継承と文化の創造	市民生活部市民文化室	42
		2-20	スポーツ・レクリエーション	市民生活部市民文化室	44
	活力とにぎわいのあるまち	2-21	土地利用	地域振興部都市政策室	46
		2-22	多様な交流観光の創出	地域戦略室	48
		2-23	地域経済の活性化	地域振興部産業戦略室	50
		2-24	交通ネットワーク	地域戦略室	52
		2-25	農業振興	地域振興部産業戦略室	54
まちづくりの進め方	－	3-1	行政運営	地域戦略室、経営管理部	56
		3-2	協働	市民生活部市民協働室	58
総合戦略	チーム三田による三田版総合戦略の推進	4-1	チーム三田	地域戦略室	60

■平成29年度　行政評価計画　62

平成２９年度行政評価調書の見方

１　全般的事項

・この調書は、第４次三田市総合計画後期基本計画（以下「総合計画」といいます。）の３０の施策（取組）ごとに、行政活動の成果や課題、今後の対応方向などをお知らせするものです。

・見開き２ページで１つの施策となっています。

・前年度（平成２８年度）に市が実施した内容や結果をもとに、事後評価を行っています。

２　「取組名」、「取組目標」及び「将来のあるべき姿」

・施策ごとに目標とする状態を示すため、総合計画のとおり記載しています。

３　「当該施策予算（人件費を除く総額）」

・施策に属する予算小事業費の合計です。職員人件費そのものの事業は除いています。

４　「市民意識調査」

・過去５ヶ年の三田市市民意識調査で、総合計画に掲げる２９の施策※ごとに現在の「満足度」と今後の「重要度」をそれぞれ５点満点で評価していただいた結果から引用しています。
※４－１「チーム三田」は後期に追加した取り組みのためデータなし。

・上段は、当該施策の平均点、下段の括弧書きは２９施策全体の平均を記載しています。

５　「◆総合計画に基づく市の取り組み状況」

(1)　項目　及び　後期計画（５ヶ年）の記載内容

・総合計画後期基本計画の「市の取り組み」欄をそのまま掲載しています。

(2)　平成 28 年度に実施した主な内容

・上記(1)を推進するために実施した、具体的内容及び実績数量等を説明しています。

６　「◆成果指標等の推移と現状分析」

・総合計画で各施策の進捗状況を測るために定めている「成果指標等」の現状値などを示すとともに、市の取り組みに照らし、これまでの推移の要因や今後の見込みについて担当部署が分析し説明しています。

７　「◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）」

(1)　成果と課題

・４～６の点検を踏まえて、当該施策に関する行政活動の成果と今後の課題をまとめています。

(2)　対応方法及び今後の展開方向

・上記(1)の課題に対応していくため、予定する対応方法の項目を簡潔に示しています。（平成 29 年度に実施予定のものと、次期 30 年度以降に対応するものとに分けて記載しています。）

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部市民協働室
取組番号	1-1	取組名	地域で支えるまちづくり	取組目標	ともに考え、ともに支え合い活気のあるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・域内で地域の情報や課題が共有され、自治区・自治会、民生委員・児童委員、ボランティアグループ、NPO、事業者など様々な人や団体が協力しながら主体的に課題の解決に取り組み、お互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるまちになっています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	
H27	H28	H29	H30	H31		健康福祉部（福祉総務課、地域福祉医療推進課、健康増進課） 市民生活部（多世代活躍支援課、協働推進課）
616	559	555	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.00 (3.11)	⇒	3.00 (3.14)	⇗	3.06 (3.12)	⇘	3.02 (3.11)	⇒	3.02 (3.13)
	重要度	4.00 (4.09)	⇗	4.06 (3.99)	⇘	4.01 (3.95)	⇘	3.92 (3.92)	⇘	3.87 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	地域での支え合い活動の支援	・地域コミュニティ活動を引き続き維持、強化できるよう、地域の主体性を尊重しつつ、自治区・自治会を中心に、老人クラブ、婦人会、民生委員児童委員協議会などの地域団体の活動を支援します。	・地縁型団体の加入促進や団体支援（活動補助や事務局支援等）に努めている。 ・H28.12.1民生委員・児童委員一斉改選において、定数228名に対して207名を選任。引き続き要援護高齢者調査及び避難行動要支援者支援制度への協力を依頼した。 ・9地区のふれあい活動推進協議会への事業費補助を行った。
(2)	地域活動の担い手育成	・多種多様な地域課題に取り組むために、市民が自主的に行う活動を促進するため、地域活動に関わる人や団体の育成や啓発活動に取り組みます。	・6地域で井戸端会議等の地域活動に関わる機会提供 ・市民活動推進プラザで団体相互の連携促進や市民活動への参加を促進するため、各種事業を実施した。（未来カフェ(1回)、「食べるから『まち』を考える」(1回)、夏休みわくわく体験会、市民活動まつり(各1回)、熱血、市民活動塾(3回)） ・地域実施事業に対する相談対応（ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｶﾌｪ運営等） ・社会福祉協議会が実施する地域福祉支援室及びボランティア活動センターへの補助
(3)	これからの地域のあり方を考える基盤づくり	・地域担当制により、地域の課題解決や地域の活性化を図るため、積極的な情報提供や支援を行います。 ・自治区・自治会を含む地域の多様な団体が連携したまちづくり協議会の設立を支援するとともに、地域が主体的な活動を行うための、地域ごとの計画に基づく包括的な財政支援を検討します。 ・自治区・自治会とまちづくり協議会等との新たな地域コミュニティの枠組みを整えるため、「（仮称）コミュニティ協働条例」の制定など、成熟社会に対応した仕組みを再構築するよう検討します。 ・地域コミュニティ活動の拠点としての市民センター等の機能・役割を充実します。	・各市民センターに地域担当職員を配置、地域コミュニティ活動の拠点としての機能・役割を充実化させた。 ・地域担当職員が、地域に対し、地域の課題の把握や助言、情報提供、まちづくり協議会の設立支援を実施した。また、財政的な支援（ふるさと地域交付金）を実施した。（交付団体数：14団体） ・市民活動団体の活動の場である市民センターの利便性向上を図るため、施設利用者・団体の「一括登録」を実施した。 ・今後のコミュニティのあり方を検討するため、先進地へのヒアリング調査等を実施した。
(4)			
(5)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	地域活動へ参加している人の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	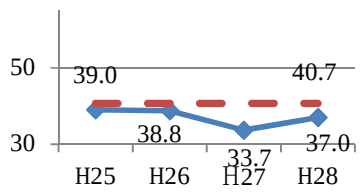
		39.0%	38.8%	33.7%	37.0%	40.7%	
		地域活動に参加している人の割合が若干低下しており、高齢化による影響で参加したくても参加できない人が増加しているとも考えられる。今後、活動のあり方を地縁型団体とともに検討していく必要がある。					
指標2	まちづくり協議会の設立数	H25	H26	H27	H28	目標H33	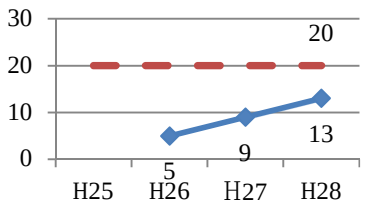
			5	9	13	20	
		まちづくり協議会が市内で13組織結成され、順調に市民主体のまちづくりの基盤が整いつつある。					
指標3		H25	H26	H27	H28	目標H33	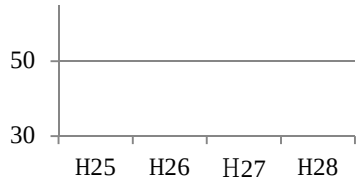
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	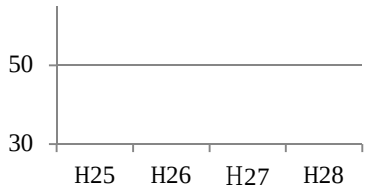
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	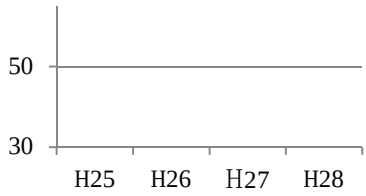

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・まちづくり協議会が13地域で設立されており、ふるさと地域交付金を活用した取組みが行われている。一方、区・自治会との関係性など今後の新たな住民自治のあり方を再検討する必要がある。 ・各地域の団体相互の連携促進や市民活動へのさらなる参加を促進するため、各事業の充実やPRの強化を図る必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・住民自治のあり方と連携の懇話会を開催し、成熟社会の新たなコミュニティのあり方と方向性を整理 ・まちづくり協議会の設立推進 ・市民活動推進プラザによる各種事業の実施	住民自治の再編に向けた取組みの検討 ・(仮称) コミュニティ協働条例制定の検討 ・包括的な交付金制度の検討 ・各地域の地域計画策定に向けた取組み ・市民活動推進プラザによる各種事業の実施

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部市民文化室
取組番号	1-2	取組名	人権尊重のまちづくり	取組目標	お互いが人権を尊重しあうまちをつくりまょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・あらゆる差別を早期に解消し、互いの人権が尊重され、すべての人が他者に対する寛容な心を高め、互いに認め合う社会になっています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	人権推進課、市民課 介護保険課、こども支援課、障害福祉課 まちづくり協働センター、人事課
22	25	26	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.08 (3.11)	⇗	3.16 (3.14)	⇘	3.10 (3.12)	⇗	3.13 (3.11)	⇗	3.14 (3.13)
	重要度	3.72 (4.09)	⇘	3.59 (3.99)	⇗	3.66 (3.95)	⇘	3.59 (3.92)	⇘	3.54 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

項目		後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	同和問題の解決と人権尊重社会の推進	・市民一人ひとりが、安心で、幸せに暮らしていくことを目指して、家庭や学校、地域社会等あらゆる場において、広報、講座、学習などの教育・啓発活動を推進します。 ・差別の結果存在する課題を解消するため、行政の責任のもと市民と共に人権のまちづくりに向けた施策を推進します。	・人権を考える市民のつどい(388人参加)、広報紙「人権さんだ」の発行（12回）、人権啓発講座（26講座）など教育・啓発活動を実施した。 ・三田市人権を考える会では、研究大会「三田幸せプロジェクト」（532名参加）の開催や人権学習サポート事業など人権課題を学ぶ機会を提供した。
(2)	ユニバーサル社会の推進	・子どもや高齢者・障がい者・性的少数者などすべての市民が共に暮らし、共に支え合い、共に輝く豊かで実りのある社会の実現を目指して、人権研修などに取り組みます。 ・すべての人が安心して暮らせるための相談体制や権利擁護制度の充実を図ります。	・人権研修の開催（44回）や障害者週間啓発事業、ｵﾚﾝｼﾞﾘﾎﾞﾝ運動などによる啓発活動を実施した。 ・人権相談（131件）や家庭児童相談（614件）のほか各種相談を実施した。 ・関係機関との連携による虐待事案の早期発見、早期対応に努めた。
(3)	男女共同参画の推進	・男女共同参画意識の向上を図り、職場や家庭、地域での男女共同参画を推進するとともに、女性活躍推進法に基づいて仕事と生活の両立を支援し、女性が元気に働き続けられるまちを目指します。 ・市は、市内の事業所に率先して働き方の改革に取り組むものとし、「三田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の改善や女性職員登用などを進めることで、職員（従業員）の仕事と生活の調和、女性の参画拡大を図ります。 ・市内事業者にワーク・ライフ・バランス推進のための研修の機会を提供し、子育てや介護がしやすい環境づくりを図ります。 ・DV被害者相談窓口の周知徹底を図り、相談しやすい体制をより充実させ、DV根絶と被害者支援を行います。	・人権・男女共同参画プラザによる市民向け啓発講座を実施し、家庭や地域での男女共同参画を推進した。(28講座1476名参加) ・人権・男女共同参画プラザ情報誌やﾘｰﾌを作成し、市内事業所へ発送、事業所等を対象にﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽ推進ｾﾐﾅｰを実施した。（83名参加） ・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝを実施し、街頭啓発等でDV被害者の相談窓口を周知した。（実施回数　2回） ・女性職員キャリア形成支援研修と、イクボス研修（管理職の意識改革やWLB実践等職場マネジメント）の女性活躍推進研修を実施した。
(4)	多文化共生施策の推進	・日本語に不慣れな外国人も含めて、誰もが必要な行政サービスや医療が受けられ、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、様々な国の文化を互いに理解し、各種団体等と連携して相談体制や多言語による情報提供を充実します。 ・国際交流やまちづくりへの参画促進等に取り組むとともに、外国人への差別や偏見の解消を図ります。	・外国人に対し、英語、中国語、ハングル等の多言語ﾆｭｰｽﾚﾀｰを発行し(12回)、通訳・翻訳の実施により市役所・学校での手続を支援した。（9回） ・外国人防災事業を実施。（11か国41名参加） ・外国人相談を実施した。（相談件数433件） ・「在住外国人との交流広場」において外国籍の若者（4人）の体験発表等を行った。
(5)	平和社会の推進	・平和について考える取り組みを通じて、平和に対する意識を高め、子どもたちに平和の大切さを伝えます。	8月の「平和について考える市民月間」において、平和を考える市民のつどいの開催（176人参加）や、映画上映会・施設見学など学習機会（55人参加）を提供した。
(6)	障がい者差別解消の推進	・障がいのある人もない人も安心して暮らすことができる共生社会を目指し、「（仮称）障がい者差別解消に関する条例」を定めます。また、差別に対する相談体制の整備や関係機関の連携を進めます。 ・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する市職員対応要領に基づき、障がいのある人に対する「差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について職員が適切に対応できるようにします。	・地域における障害者差別解消の取組みを円滑・効果的に行うネットワークとして、三田市障害者差別解消支援地域協議会を設置した。 ・「(仮称)三田市障害者差別解消条例」の制定を目指して検討委員会を設置した。 ・管理職研修及び障害がある方への接遇力向上を目的とした接遇研修（219人参加）を実施した。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力するべきだと思う」市民の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	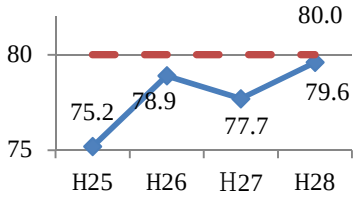
		75.2%	78.9%	77.7%	79.6%	80.0%	
		目標値の80%に近づいてきており、家庭や学校・地域社会等における教育・啓発活動の成果であると考えられる。引き続き人権尊重のまちづくり意識を高める施策の推進を図る。					
指標2	市の管理職の女性比率（消防及び市民病院を除く。）	H25	H26	H27	H28	目標H33	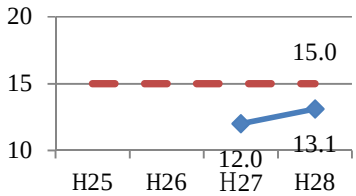
				12.0%	13.1%	15.0%	
		女性管理職の登用を進め、女性の割合を対前年度比1.1ポイント向上した。引き続き女性職員のキャリア形成支援研修と管理職の意識改革を進めていく。					
指標3	市ホームページの外国語ページのアクセス数	H25	H26	H27	H28	目標H33	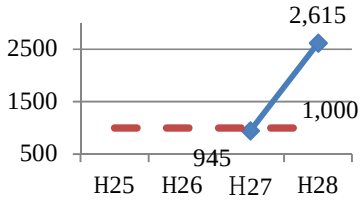
				945回	2,615回	1,000回	
		引き続き、外国人市民が市ホームページを通じて、必要な行政情報を多言語で入手できるよう市ホームページの内容の充実に取り組んでいく必要がある。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	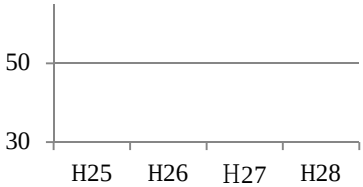
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	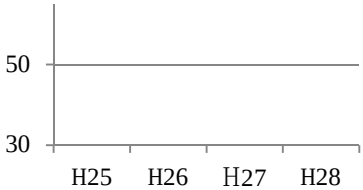

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・人権に係る教育・啓発事業を通して、市民の人権尊重のまちづくり意識も高くなるなど成果もみられている。一方、人権課題の多様化や、「部落差別解消推進法」など人権に関わる法制度に動きがあるなど、社会状況の変化に合わせて人権施策基本方針を見直す必要がある。 ・多言語行政情報の発信、通訳・翻訳支援、外国人相談等を実施し、安心して暮らせるまちづくりを進めている。一方、外国人市民が抱える問題が複雑化する等多様な相談への対応体制が必要である。 ・男女共同参画について、各種講座の実施や情報発信により、市民に対して気づき・学びの場を提供することは一定できているが、事業所に対してのﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽ推進のための対策が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・性的ﾏｲﾉﾘﾃｨ支援の取組み（理解者シール作成、10月の支援強調月間啓発事業の実施等） ・多言語行政情報の発信、外国人相談等実施 ・第4次男女共同参画計画に関する啓発講座の実施、事業所向けﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽの推進、第5次男女共同参画計画の策定、ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝの実施 ・「（仮称）障害者差別解消条例」の制定	・部落差別解消推進法に基づく取組みと人権施策基本方針の見直し ・LGBT特設相談室（月1回）の設置 ・多言語行政情報の発信、外国人相談等の実施。 ・第5次男女共同参画計画に関する啓発講座の実施に関する啓発講座の実施、事業所向けﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽの推進、ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝの実施

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	危機管理課
取組番号	2-1	取組名	生活の安全・安心	取組目標	誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・犯罪や交通事故のないまちが実現しているとともに、市民一人ひとりが正しい情報を的確に把握し、判断し、行動できる消費者となり、誰もが安全で安心した生活が送れています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	危機管理課、まちづくり協働センター
H27	H28	H29	H30	H31		
53	54	49	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.21 (3.11)	⇒	3.21 (3.14)	⇘	3.19 (3.12)	⇘	3.17 (3.11)	⇗	3.21 (3.13)
	重要度	4.45 (4.09)	⇘	4.40 (3.99)	⇘	4.37 (3.95)	⇘	4.29 (3.92)	⇘	4.24 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	犯罪のないまちづくりの推進	・防犯協会各支部や暴力団等追放三田市民の会などの暴力団排除条例に基づいた活動に対して支援を行い、地域ぐるみの防犯活動を実施します。 ・通学路等を中心に地域への防犯カメラの設置を計画的に進めます。また、自治会等の各地域が行う防犯カメラの設置や防犯灯の維持管理を支援することで犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。	・防犯協会や暴力団追放市民の会などと連携し、市民や事業者に対し防犯や暴力団排除意識の高揚に努めた。 ・防犯カメラの設置については、市内鉄道各駅前への防犯カメラの設置を完了した。（H28.3末　市内防犯カメラ22台）（前年度比4台増加）） ・防犯灯については、地域（区・自治会）が行う、LEDへの更新や新設、電気代の補助を実施した。（H28.3末　市内の防犯灯 8,365灯） ・地域の犯罪発生状況や犯罪予防情報の周知を図るため「交番だより」を毎月市HPに掲載した。
(2)	交通安全運動の充実	・保育所、幼稚園の就学前施設から高等学校までの教育機関や高齢者団体等に対して、自転車を含めた交通安全教室を実施します。 ・自転車の正しい乗り方や運転マナー、自転車保険への加入について、市民に広く啓発します。 ・関係団体と交通対策委員会を組織し、交通安全街頭啓発キャンペーン等の実施や安全な通学・通園の確保等により、交通事故のないまちづくりを推進します。	・子育てグループ、保育所、幼稚園、小・中・高等学校、高齢者団体等の様々な世代を対象に交通安全教室を実施した。（実施回数　103回） ・三田警察署より情報提供を得て、市内の交通事故多発箇所の情報を市HPで公開した。 ・小・中学校での交通安全教室では、自転車の安全運転等に関する教室を実施、自転車運転免許証を交付し、安全運転への啓発を実施した。（自転車運転免許証1,446人） ・関係団体と協力し、交通安全街頭啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝの開催や、ﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ等を実施した。（街頭啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ9回）
(3)	消費者の自立の支援と豊かな消費生活の推進	・消費生活センターに寄せられるトラブル等の情報を、各種広報媒体を活用して市民に発信し、注意喚起するとともに、学習機会の提供等により自立した消費者を育成します。 ・狙われやすい高齢者の被害拡大防止に向けて、連携している見守りサポーターや地域団体へ、被害防止に係る情報や相談方法・啓発などの情報提供を行うとともに、消費生活相談の充実等により、消費者トラブルの防止に努めます。	・毎月市広報、市ホームページ、地域FMで消費者トラブルの事例と対処法を情報提供し、相談窓口でも注意喚起を実施するとともに、出前講座により学習機会を提供した。（実施回数　25回） ・警察、区自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括・高齢者支援センターと連携し、高齢者の消費者被害防止に向け、高齢者の見守りを実施、消費生活センターからは被害拡大が懸念される事案について都度、情報提供を実施した。（情報提供回数　16回）
(4)			
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	刑法犯罪発生件数（人口千人当たり）	H25	H26	H27	H28	目標H33	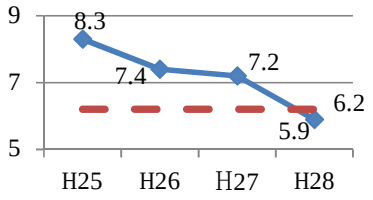
		8.3件	7.4件	7.2件	5.9件	6.2件	
		犯罪発生件数は減少しており、取組みの成果と考えられる。すでにH33目標を下回ったが、関係機関と連携しての周知啓発を継続するとともに、更なる児童･生徒の安全確保を図るべく防犯カメラの設置や防犯灯のLED化等により犯罪抑止効果を高め、犯罪発生件数削減に努める必要がある。					
指標2	交通事故による死傷者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	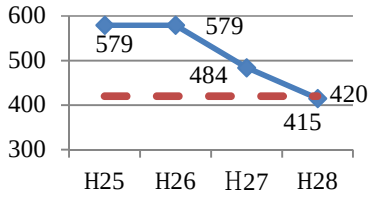
		579人	579人	484人	415人	420人	
		交通事故による死傷者数は減少しており、取組みの成果と考えられる。すでにH33目標値を下回ったが、更なる死傷者数の減少に向け関係機関と連携し交通安全の周知啓発や多様な世代への交通安全教室の取組みを継続するとともに、子ども、高齢者に対し重点的な取組みを行う必要がある。					
指標3	消費生活に関するトラブル相談のうち、解決できた件数割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	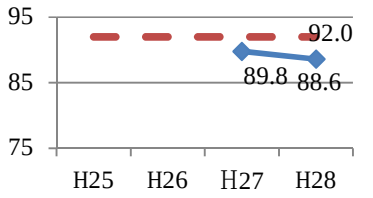
				89.8%	88.6%	92.0%	
		若干昨年度の割合を下回ってはいるが、概ね昨年水準を維持している。引き続き、解決に結びつくように、研修を積み重ね、相談業務の質の向上に努める。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	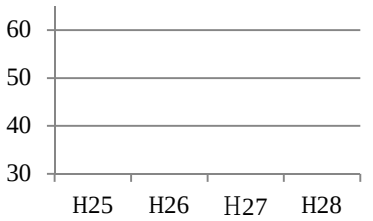
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	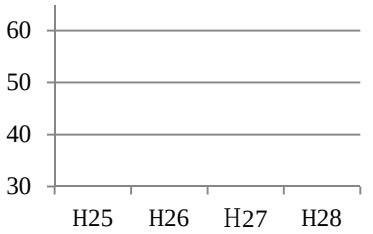

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	･防犯カメラについては、防犯協会の協力を得て、市内鉄道各駅前への設置を完了した。更なる児童･生徒の安全確保に努める必要があると考えられることから、市直接設置に変更し、更なる犯罪抑止効果を高める。 ･防犯灯については、地域でのLEDへの更新や電気代を補助金にて支援してきたが、地域の負担が生じることから、LED化の早期の推進は望めないため、市管理に変更し、更なるLED化の促進や管理経費の削減等を図る。 ･就学前児童から高齢者に至るまで多様な世代への交通安全教室を開催した。一層進行する高齢化への対応として、高齢者等への周知啓発等に努める。 ･数多く市政出前講座の実施や地域連携による情報提供などで高齢者の被害防止の啓発ができ、総支払額に占める60歳以上の割合を下げることができた。 ･高齢者のインターネットの利用者は増え、それに伴う高齢者のネット関連のトラブル対策が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	･防犯カメラは、市で小学校区に各10台、計200台を設置 ･防犯灯は、市管理として一括してLED化 ･消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者に、市政出前講座や消費生活出前講座を実施 ･地域関係機関等と連携した高齢者の見守りや消費者教育の計画的な推進	･防犯カメラ及び防犯灯の適正管理に努めるとともに、その効果等について検証し、更なる市民の安全･安心について検討 ･消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者に、市政出前講座や消費生活出前講座を実施 ･地域関係機関等と連携した高齢者の見守りや消費者教育の計画的な推進

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	危機管理課
取組番号	2-2	取組名	非常時への備え	取組目標	災害に強いまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・広範な市域に対応できる防災力が備わっているとともに、災害が発生したときには行政・地域・市民がそれぞれの立場で公助・共助・自助の役割を果たし、市民一人ひとりが常日頃から火災予防や災害に対する備えの意識を持った地域づくりが行われています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	危機管理課 消防本部　予防課　消防課
1,085	946	308	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.78 (3.11)	⇗	2.85 (3.14)	⇗	2.92 (3.12)	⇘	2.90 (3.11)	⇗	2.92 (3.13)
	重要度	4.28 (4.09)	⇒	4.28 (3.99)	⇘	4.22 (3.95)	⇘	4.16 (3.92)	⇗	4.17 (3.88)

注：5段階評価。（　）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	消防力の向上	・大規模・複雑化する災害から市民の生活を守るため、配備車両の計画的な更新や資機材の高度化等の警防体制の充実強化に努めます。	危険物火災に対応するためH10年に登録し18年経過した化学消防自動車を更新し、市内の災害に備えるとともに、緊急消防援助隊の登録車両として広域的な災害防御に努めた。
(2)	いざという時の備えの推進	・住宅用火災警報器や消火器などの防災機器の設置や家具の転倒防止器具の取り付けなど、市民自らが生命を守る自助の取り組みの向上を推進します。 ・災害時に人、物などの利用できる資源が制約を受けた場合でも、応急業務や継続性の高い通常業務（非常時優先業務）が的確に行えるよう業務継続計画を策定し、その体制を整備します。	・地域での防災訓練実施時に、住宅火災警報器、各種消火器、感震ブレーカー、家具転倒防止等の啓発活動を実施した。(41回) ・非常時優先業務の抽出を行うなど業務継続計画を策定した。
(3)	コミュニティ防災力の強化	・各自治会に対して地域防災訓練の実施や地域防災マップの作成を推進することで、自発的な災害への備えや自主防災組織の設立を促進し、コミュニティ防災力の強化を図ります。 ・災害時要援護者支援を含めた、互助・共助の取り組みを推進します。	・地域版防災マップの作成では、例年3地区への支援としていたものを8地区とし、その促進に努めた。(40地区で作成済) ・自主防災組織の重要性について周知啓発に努め新たに5組織が結成された。(66組織で結成済) ・要援護者支援のため、区・自治会等に対し名簿提供に係る協定締結を進め新たに2自治会と締結した。(167区・自治会と締結済) ・個別支援計画（マイ避難プラン）について、モデル地区等を定め実施した。
(4)	地域と行政が協働して進める防災訓練	・市内で発生した大規模災害を想定した総合防災訓練を市民参加のもと実施するとともに、地域の災害特性に応じた校区又は消防団管轄単位の地域防災訓練の実施を支援します。	・平成28年度より隔年実施していた総合防災訓練を毎年実施とし、これまで発災直後の救助・救援、インフラの確保だけでなく、避難所となる小学校体育館で地域の区・自治会、自主防災組織等の参画のもと、避難所の開設、運営に特化した訓練を実施した。 ・自主防災組織の行う防災訓練において指導を実施するとともに、防災意識の啓発広報活動を実施した。(防災訓練指導41回)
(5)	情報伝達体制の強化	・さんだ防災・防犯メール等の多様な媒体を用いた情報伝達体制を整備します。 ・気象データや危険区域などの情報と住民や災害時要援護者の情報を集約し、適切な時期に適切な範囲で避難情報等を発令できる体制を整備します。	・災害危険区域（土砂災害警戒区域・浸水想定区域）への防災行政無線の整備を完了した。(防災スピーカー51基) ・災害情報システムの機能強化を行い、避難情報の集約など必要な機能を構築するとともに、消防団にタブレット端末13台を配置し、情報共有の強化を図った。
(6)	広域的連携の強化	・大規模災害が発生した際に、住民の安全を守るための速やかな情報伝達や支援などが行えるよう広域的に対応できる取り組みを強化します。	・阪神間各市との防災担当者会議などを通じて情報共有に努めるとともに、一斉メール訓練なども実施した。 ・災害時の要援護者の移送、廃棄物の処理、仮設トイレやプレハブの提供、避難所の運営支援等について、民間企業や専門学校等17事業所等との応援協定を締結した。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	住宅用火災警報器の設置率	H25	H26	H27	H28	目標H33	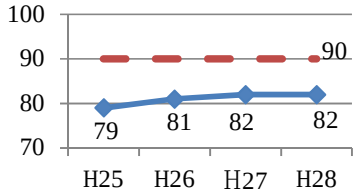
		79%	81%	82%	82%	90%	
		毎年、防災訓練の指導時等に住宅火災警報器の重要性を啓発、広報を行っている。近年は設置率８０％前後でほぼ横ばい状態であるが、一定程度認知されてきた結果と考えられ、更なる向上を目指し取り組む。					
指標2	自主防災組織の結成率（累計）	H25	H26	H27	H28	目標H33	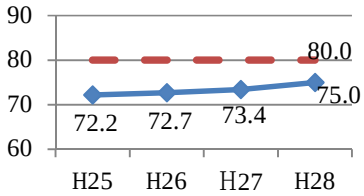
		72.2%	72.7%	73.4%	75.0%	80.0%	
		5地区での新規結成が行えた。世帯数の少ない区・自治会での結成であったことから大きな結成率の増加とはならなかったが、自主防災組織の必要性の周知啓発に努め新規結成を促す取組みを継続する。					
指標3	地域防災訓練の実施率	H25	H26	H27	H28	目標H33	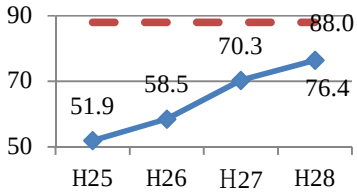
		51.9%	58.5%	70.3%	76.4%	88.0%	
		地域防災訓練の実施率については、毎年上昇しており、市民の防災意識の向上が窺える。今後もその必要性について周知啓発に努め未実施地区への働きかけを継続するとともに、訓練への参加者を増加させるため、訓練意義や日程についての周知に努める。					
指標4	防災防犯メールへの加入件数（毎年4月）	H25	H26	H27	H28	目標H33	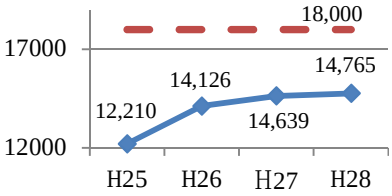
		12,210件	14,126件	14,639件	14,765件	18,000件	
		防災訓練や市政出前講座など機会あるごとに、その必要性等について周知に努めているが、加入件数は微増の状況である。エリアメールや近年様々な災害に関するアプリケーションが提供されており、これらを活用されていることが予想されるが、防災・防犯メールの有用性について周知し、更なる加入者増に向けて取り組む。					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	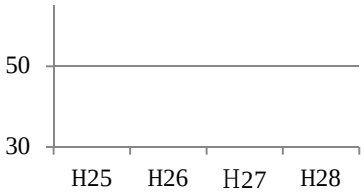

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・住宅火災警報器の設置率については、防災訓練実施時等に広報、啓発活動を行うことにより、認知されてきていると考えられ、更なる向上を目指す必要がある。 ・業務継続計画にて抽出した非常時優先業務を実施するために必要となる人員確保や、他自治体や機関からの応援を受けるために必要な受援計画の策定を行う。 ・市民意識調査の結果から、家庭での備蓄や家具転倒防止などに課題があることから、自助の取り組みへの周知啓発に努める。 ・要支援者名簿の区・自治会への名簿提供について2自治会と新たに協定を締結したが、すべての区・自治会との協定に向けた取組みを推進する。また、個別支援計画（マイ避難プラン）の推進を図る。 ・隔年であった防災訓練を毎年実施とし、避難所運営に特化した訓練も実施した。この訓練成果を各地域で実施される訓練にも普及させ、住民による避難所運営を促進する。また地域の訓練日程等の周知に努める。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・住宅火災警報器の設置については、重点自治会等にアンケート調査を行い、その結果も踏まえ設置促進を図る。 ・他自治体等から必要な支援を円滑に受け入れられるよう受援計画の策定を進める。 ・市として食糧・飲料の備蓄を確保するとともに（H29・30年度の2ヶ年で完了させる。）、家庭での備蓄や家具の転倒防止など自助の取組みへの周知徹底を図る。 ・災害時に予想される物資、人員等の不足を補うため災害時応援協定の締結を進める。	・住宅火災警報器の設置については、災害弱者（高齢者、障害者等）に対しての対策を検討する。 ・災害時の他自治体への支援を円滑に行えるよう応援計画の整備を検討する。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	上下水道部
取組番号	2-3	取組名	水道供給	取組目標	安全・安心な水道供給ができるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・将来迎える水道施設の更新事業に備えた事業経営に向けて計画的に施設整備が行われており、誰もが安心して安全な水道水を安定的に使用できるライフラインが確保されています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	上下水道部
H27	H28	H29	H30	H31		
24	52	53	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.94 (3.11)	⇗	3.96 (3.14)	⇘	3.81 (3.12)	⇘	3.64 (3.11)	⇗	3.69 (3.13)
	重要度	4.32 (4.09)	⇘	4.26 (3.99)	⇘	4.23 (3.95)	⇘	4.12 (3.92)	⇘	4.09 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	災害等への対応	・災害による被害等を最小限に抑えるため、緊急遮断弁の設置、耐震管への布設替え、管路継手部の耐震補強や安定給水のための管路のループ化などバックアップ機能の維持に努めます。	・水道管の耐震化(3地区) ・管路のル-プ化(1地区) ・管路継手部の耐震補強工事（事業費11,973千円） ・加圧式給水車（2トン）購入（H29.3） ・県下水道事業体危機管理訓練（2回、4名参加） ・神戸市との連絡管合同通水訓練（5名参加） ・水道給水訓練（毎月、2～3名参加）
(2)	老朽施設等の計画的な更新	・施設の更新に当たっては、更新が必要なもの、補修等による延命措置が可能なものに分け、優先順位をつけて計画的に進めていきます。	配水管布設替工事 ・福島工業団地地区、下井沢地区、駅前町 L=1,187.9m　事業費65,815千円　老朽管更新計画（H25～34)進捗率46.5%（H29.3末） ・更新工事　（水道施設更新工事、機器更新工事、管路更新工事等） 13工事　工事費計57,301千円
(3)	広報等による啓発活動	・水資源及び水質保全の重要性を市民等に理解していただけるよう、広報等を通じ啓発に努めます。	・水道週間ｲﾍﾞﾝﾄ 兵庫県企業庁との合同イベント 6/1～7　（三田市役所1階ロビー等） ・出前講座 有馬高校　（11/30） ・伸びゆく三田掲載（5月、12月） ・ホームペ-ジ掲載
(4)	安全な水の供給	・日常の点検に加え、あらゆる事故・事象が発生した場合にも迅速に対応できるように備えることにより、安全、安心でおいしい水の安定的な供給を行います。	・業務委託（計装機器保守点検、漏水調査、水質検査等） 18業務　業務費計47,895千円 ・水安全計画の中間見直し
(5)	経営基盤の強化	・三田市水道ビジョンに基づき、より効率的・効果的に事業を推進し、水道事業の健全な経営に取り組みます。	・中長期財政計画の策定 ・H28.4～H33.3までの料金徴収業務の委託（2期目）
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	水質基準不適合率	H25	H26	H27	H28	目標H33	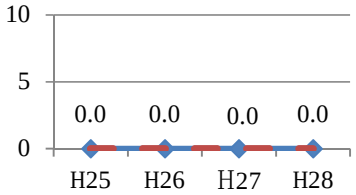
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%	
		水質基準を遵守する事は、水道事業の使命でもあり、引き続き、適合し続けるように取り組む。					
指標2	水道料金の回収率	H25	H26	H27	H28	目標H33	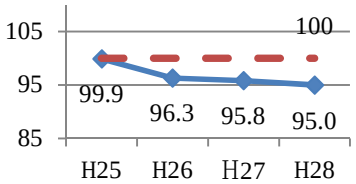
		99.9%	96.3%	95.8%	95.0%	100%	
		給水収益が年々減少しており、回収率は改善していないものの、経費削減に取り組み回収率の向上を目指す。					
指標3	上水道の有収率	H25	H26	H27	H28	目標H33	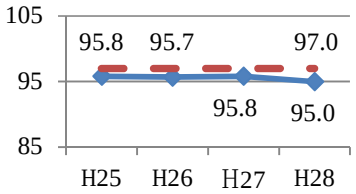
		95.8%	95.7%	95.8%	95.0%	97.0%	
		全国平均（90.1%）は超えているものの、引き続き、漏水が起こりやすい老朽管の更新や漏水調査等を計画的に行い不明水の解消に取り組む。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	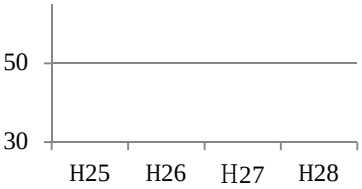
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	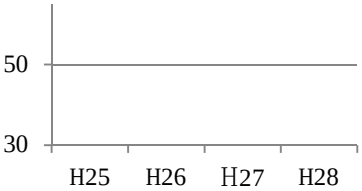

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・将来にわたり安定した事業運営の実施 昭和60年代から平成初期であるニュ-タウン造成時、給水区域拡張事業時に一斉に整備した水道施設の大規模更新が平成41年以降に訪れ、約300億円の費用が見込まれる。将来に備えて更新費用の確保を行う必要があることから、次年度から経営戦略を策定し、効率的な事業運営を目指す。 ・非常時に対応できる供給体制の構築 災害時に備え、引き続き耐震化率の向上、管路のル-プ化、施設の点検等の強化を図る。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・経営戦略の策定 ・災害時の備え（県下水道事業体危機管理訓練、給水訓練等（継続）） ・水道管の耐震化及び老朽管更新（継続） ・水道管の耐震補強 ・管路のループ化	・水道施設更新費用の確保（H41以降約300億円） ・災害時の備え（県下水道事業体危機管理訓練、給水訓練等（継続）） ・水道施設（管路、施設）の耐震化及び老朽管更新（継続） ・県下水道事業体（阪神間）との連携強化（兵庫県主導）

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	健康福祉部保健推進室
取組番号	2-4	取組名	健康づくり	取組目標	こころも身体も健康に暮らしていけるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・市民一人ひとりが自発的・自律的に、自分にあわせた健康づくりに取り組み、みんなが生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができるまちが実現しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	健康増進課、国保医療課
H27	H28	H29	H30	H31		
445	468	473	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.34 (3.11)	⇗	3.38 (3.14)	⇒	3.38 (3.12)	⇘	3.32 (3.11)	⇘	3.28 (3.13)
	重要度	4.19 (4.09)	⇘	4.11 (3.99)	⇘	4.09 (3.95)	⇘	4.03 (3.92)	⇘	4.00 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	各種健康診査と事後指導の充実	・基本健診、各種がん検診、骨粗しょう症健診、歯科口腔健診などを実施します。 ・だれもが受診しやすい健診の実施に向け、実施方法や検診項目（がん検診含む）の充実を図るとともに、市ホームページや広報紙などで、わかりやすい情報提供に努めます。 ・健診後の相談体制の充実を図ります。 ・データヘルス計画を活用し、特定健診・特定保健指導実施率向上の対策や重症化予防対策などを実施します。	・各種がん検診（胃がん　2,198人・肺がん　3,645人・大腸がん　3,805人・乳がん　2,080人・子宮頸がん　3,676人）等を実施 ・保健師・栄養士による健診結果相談会（6回開催45人参加） ・6月に特定健診受診勧奨通知を発送（15,168人） ・集団健診時に特定保健指導勧奨を実施（263人） ・重症化リスクが高い者に対する生活習慣改善指導（16人）
(2)	健康増進のための啓発の充実	・糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防や禁煙、うつ予防やストレスの解消など、こころの健康づくりなどについて、正しい知識の普及啓発や取り組みを強化します。 ・住民による健康づくりの取り組みをサポートし、健康意識の高揚を図ります。	・生活習慣病予防の集団健康教育（277人参加）及び健康料理教室（46人参加） ・市民健康相談（11回開催　59人参加）こころの健康づくり研修会（46人参加） ・保健師、栄養士等の専門職が、健康推進員（213人）を中心とした地域における健康づくり活動をサポート
(3)	食育の推進	・三田市食育推進計画に基づき市民が健康的な食生活を身につけるとともに、食品の安全性を含めた食への関心を高め、食の大切さを次世代に引き継いでいくために、行政、関係団体、地域住民等によるネットワークを形成し、情報の共有や連携を図ります。	・企業等と連携し、各種イベント会場で適切な野菜摂取の普及啓発（2,169人参加） ・市内高等学校での食育授業等、若年者に対する食育推進（500人参加） ・食育推進会議（2回）による、食育事業の推進 ・食育の普及啓発と食育関係団体のネットワークツールとして食育ホームページを整備
(4)	感染症対策の充実	・感染症についての正しい知識を提供し、普及啓発と情報発信に努めるとともに、感染症の流行やまん延を防止するために、予防接種の充実を図ります。 ・新たな感染症が発生した場合に対応できる体制を整えます。	・予防接種法に基づく定期予防接種（B型肝炎、ヒブ感染症、小児肺炎球菌感染症、4種混合、2種混合、BCG,麻しん風疹、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌） ・兵庫県及び三田市医師会等、関係機関と連携し、「三田市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく「集団予防接種の実施マニュアル」を作成
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	特定健診の受診率	H24	H25	H26	H27	目標H33	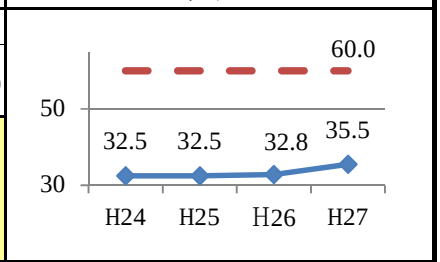
		32.5%	32.5%	32.8%	35.5%	60.0%	
		広報、ホームページへの掲載をはじめ、個別勧奨ハガキに自宅から最寄りの医療機関を表示するなど工夫したことにより、受診率が向上した。					
指標2	睡眠による休養がとれていない人の割合	H24	H25	H26	H27	目標H33	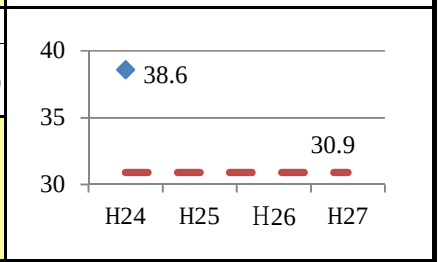
		38.6%				30.9%	
		こころの健康づくり研修会の開催など、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発に取り組んでおり、今後も継続していく必要がある。（成果指標数値は、H29実施の市民意識調査により把握する予定）					
指標3	健康づくりに取り組んでいる人の割合	H24	H25	H26	H27	目標H33	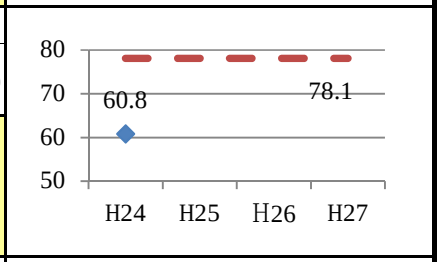
		60.8%				78.1%	
		健康づくり事業（各種健診、健康教育、健康相談、健康推進員事業、等）を通じて、市民の健康づくりの意識啓発を実施しており、今後も強化が必要。（成果指標数値は、H29実施の市民意識調査により把握する予定）					
指標4	栄養バランスに配慮した食事をとっている人の割合	H24	H25	H26	H27	目標H33	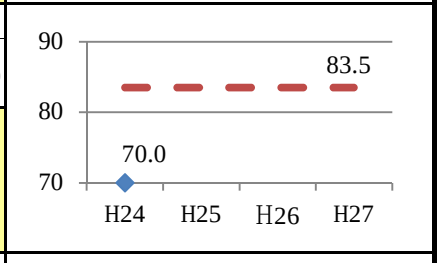
		70.0%				83.5%	
		野菜摂取ＰＲ事業の展開など、食育推進事業の実施により、バランスの良い食事の普及を推進している。（成果指標数値については、H29実施の食育市民アンケート調査により把握する予定）					
指標5	歯科口腔健診を受診する人の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	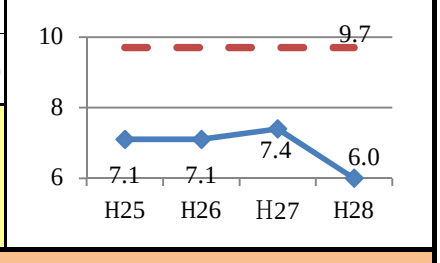
		7.1%	7.1%	7.4%	6.0%	9.7%	
		増加傾向にあった受診率がH28年度に減少している（H28　1,089人受診）。歯科口腔健診の重要性の周知や健診受診の啓発等について、三田市歯科医師会と連携し、目標達成に向け対策を図る必要がある。					

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	（成果）　・特定健診について、個別勧奨ハガキの工夫等により受診率が向上した。 ・がん検診等について、集団、個別検診の機会を順次拡大し、より受診しやすい環境を整えた。 ・専門職による保健指導、健康教育・相談事業を通じ、生活習慣病の予防や健康に心配や関心のある市民をサポートすることができた。 （課題）　・特定健診は増加傾向にあるものの、目標値達成には程遠い。また、がん検診、歯科口腔健診等についても、さらなる受診率の向上が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・市内医療機関で実施していた乳がん、子宮頸がん検診を神戸市医師会で拡大実施する。 ・集団健診のみで実施していた肝炎ウイルス検診を個別健診（三田市医師会）で拡大実施する。 ・食育の現状課題の分析と今後の取組みについて「食育推進計画」の中間見直しを実施する。	・集団健診で実施している胃がん、肺がん、大腸がん検診等についての個別健診への拡大など、さらなる受診体制の利便性の向上を図る。 ・「食育推進計画」の中間見直しに基づく取り組みにより食育を推進する。 ・「（第２次）健康さんだ21計画」の中間見直しを実施する。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	健康福祉部福祉推進室
取組番号	2-5	取組名	地域医療	取組目標	救急体制の整った、安心して医療の受けられるまちにしましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・市民は、地域医療体制や救急体制の充実により、症状や緊急性に応じた最適な医療を受けられています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	地域医療福祉推進課 消防本部 市民病院
1,935	1,973	2,258	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.30 (3.11)	⇗	3.31 (3.14)	⇘	3.25 (3.12)	⇘	3.20 (3.11)	⇘	3.17 (3.13)
	重要度	4.37 (4.09)	⇘	4.36 (3.99)	⇘	4.31 (3.95)	⇘	4.27 (3.92)	⇘	4.25 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	地域医療連携の推進	・限りある地域の医療資源を有効に活用するため、地域の医療機関が一体となり連携を推進しつつ、あわせて医療や介護に係る情報のネットワーク化を関係機関に働きかけるとともに、医療機関の正しい利用方法や健康医療相談の活用について情報提供し、市民への啓発に努めます。	・医療・介護の関係者が参画する会議を設置し、情報や連携上の課題の共有を行い連携を図った。また、「かかりつけ医を持つこと」、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」について、チラシの全戸配付や医療機関への設置等により周知啓発を行った。
(2)	小児救急医療の安定化	・安定した休日診療を実施するため、休日応急診療センターを充実するとともに、県や神戸市、関係医療機関との連携を強化し小児救急医療体制の確保を図ります。 ・ 適切な受診を進めるための情報提供及び健康医療相談の活用など啓発に努めます。	・休日応急診療センターの運営等による一次救急医療体制の確保、また神戸市や三田市医師会との連携により、二次救急医療体制の確保を図った。 ・「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や県実施の「＃8000」の活用を啓発し、夜間や休日の安心確保や適切な応急処置や受診を促進した。
(3)	市民病院の充実	・市民病院は、地域の中核病院として医師や看護師など医療従事者の安定的確保に努めるとともに、救急医療の充実をはじめ、心筋梗塞や脳卒中、がんなどの疾病に対して、安全、安心で質の高い医療を提供します。 ・施設機能や医療機器などの更なる充実を図り、市民に信頼される病院を目指します。	・医師は4月から小児科医1名、10月から産婦人科医1名をそれぞれ増員し、市内で唯一の分娩施設として安心して産み育てられる体制の充実が図られた。看護師は4月に30名を確保した。 ・「断らない救急」と「病床稼働率の向上」を重点項目として取り組み、救急車搬送数は例年を25%程度上回り、稼働率も昨年度比約6%上昇した。
(4)	がん疾病対策の充実	・外科的手術や通院による放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた治療を行い、地域の医療機関との連携により取り組みます。	・がん疾患に対する外科的治療として腹腔鏡下手術療法や内視鏡を活用した手術症例の拡充を図るとともに、リニアックを活用した放射線治療や化学療法にも取り組んでいる。 ・がん診療に関わる多くの医療機関との連携を強化し、同時に医療従事者のがん疾病に対する教育と育成を図りながら、今後も地域でのがん診療に関する中心的役割を果たす。
(5)	救命・応急手当技術の向上等	・救急車両や装備の近代化と救急救命士が行う救命処置の高度化推進及び市民への応急手当技術の普及に努めます。	・救急講習会を年間72回、延べ3,089名の市民を対象に実施。普通救命講習会を25回実施、259名に修了証を付与。応急手当普及員認定証を市立小・中学校の教員、女性消防団員、防災ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ等を対象に新規及び再講習を実施し61名に発行 ・老朽化した心肺蘇生訓練用人形を1体更新
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	かかりつけ医を持つ人の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	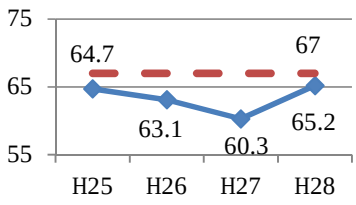
		64.7%	63.1%	60.3%	65.2%	67.0%	
		経年的には上下あるも増加傾向。「かかりつけ医を持つこと」は受診の適正化を促し、救急現場の負担軽減や医療費の抑制に結びつくため、目標に向け継続し啓発が必要である。					
指標2	市民病院の地域連携度（紹介率）	H25	H26	H27	H28	目標H33	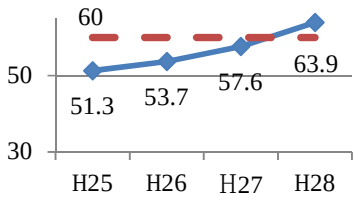
		51.3%	53.7%	57.6%	63.9%	60.0%	
		年度当初より近隣医療機関訪問を積極的に実施し、紹介率63.9%と年々増加傾向にある。					
指標2	市民病院の地域連携度（逆紹介率）	H25	H26	H27	H28	目標H33	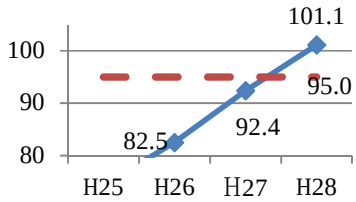
		74.3%	82.5%	92.4%	101.1%	95.0%	
		年度当初より近隣医療機関訪問を積極的に実施し、逆紹介率101.1%と年々増加傾向にある。					
指標3	市民病院の病床稼働率	H25	H26	H27	H28	目標H33	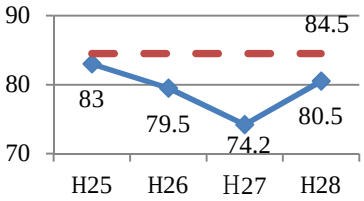
		83.0%	79.5%	74.2%	80.5%	84.5%	
		「断らない救急」と「病床稼働率の向上」に取り組んだ結果、過去2カ年を上回る病床稼働率80.5%となった。					
指標4	救急隊到着前の心肺蘇生法実施率（実施数/心肺停止傷病者）	H25	H26	H27	H28	目標H33	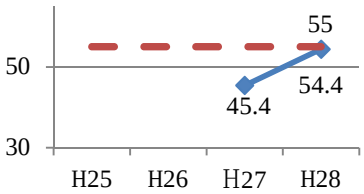
				45.4%	54.4%	55.0%	
		H28年は目標値に近い数値であるが、分母が少数であるため数値の変動が大きくなることは否めない。高い水準で安定した実施率となるように努める必要がある。					

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・連携推進では、関係者の協議の場設置により基盤整備が進んだ。連携体制確立や救急体制維持への取組継続、また、兵庫県保健医療計画改定により新たな取組が生じる場合は対応が必要である。 ・市民病院では、新入院患者獲得や医師・看護師等医療人材の確保、地域の医療機関との連携等に努め、指標の前年度実績を何れも上回った。また、兵庫県地域医療構想と整合を図りつつ新たな改革プランを平成29年3月30日に策定した。 ・応急手当技術の普及では、心肺停止傷病者付近に居合わせた人(ﾊﾞｲｽﾀﾝﾀﾞｰ)の心肺蘇生法実施率が昨年比9%増加。今後もﾊﾞｲｽﾀﾝﾀﾞｰが積極的に行動できるような啓発方法の検討が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・医療機関機能情報等アクセスの利便性向上や連携を支援する拠点の整備等検討を行う。 ・改革プランの実施では計画的な推進を図るとともに、再編・ﾈｯﾄﾜｰｸ化の協議体制を構築する。 ・119通報時に心肺停止傷病者と判断した場合、指令員が口頭指導し心肺蘇生法実施を促す。	・入退院調整ルール等の検討及び兵庫県保健医療計画改定の必要に応じ情報提供・調整を行う。 ・市民病院の再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しは、平成30年度内に結論を取りまとめる。 ・平成29年度中の阪神地区口頭指導マニュアル統一化を受け、地域格差の無い口頭指導を目指す。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部市民協働室
取組番号	2-6	取組名	高齢者の生きがいづくり	取組目標	高齢者が生きがいを持ち、はつらつと活躍できるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・長年培ってきた技術・知識・経験を持つ高齢者が、地域社会の中で、多世代と交わりながら自分らしく働き、遊び、学び、コミュニケーションすることを通して、生きがいとやりがいを持って社会的な役割を担い、貢献しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	多世代活躍支援課、文化スポーツ課 介護保険課
H27	H28	H29	H30	H31		
56	63	48	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.08 (3.11)	⇗	3.18 (3.14)	⇘	3.15 (3.12)	⇘	3.08 (3.11)	⇗	3.16 (3.13)
	重要度	4.02 (4.09)	⇘	3.90 (3.99)	⇘	3.88 (3.95)	⇘	3.82 (3.92)	⇘	3.80 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	高齢者の活躍のきっかけづくり	・多くの高齢者がこれまで培ってきた知識・経験・技術などを活かし、地域社会の様々な分野で活動することで、地域社会への貢献を実感でき、ひいては地域全体の活性化につながるよう、いきがい応援プラザの運営により、情報提供、きっかけづくりに努めます。	・いきがい応援プラザ～HOT～の開設(H28.10.27～) ・いきがい応援プラザ専用HPによる情報発信 ・知識や技能を持ったシニアとそれを必要とする団体・市民等とをつなぐ「いきがい応援バンク」を運営(登録者数：24人) ・生涯学習ｻﾎﾟｰﾄｸﾗﾌﾞ(SSC)との共催によるシニア層対象セミナー(11回、1,526人)、高齢者の経験、技能を活かした学校への出前講座(松が丘小、30人)を開催。
(2)	高齢者の社会参加の場づくり	・高齢者のニーズを的確に捉えながら、シニア世代を対象とした講座やイベントの開催、老人クラブの活性化など、高齢者の知識や経験を活かした活動を支援・育成します。	・ステップアップにつながる実務、意識改革等をテーマとした「いきがい応援セミナー」を実施（開催数：2回） ・シニアと市民活動団体等とのﾏｯﾁﾝｸﾞｲﾍﾞﾝﾄの開催（開催数：2回）。老人クラブも団体側（シニア活躍の場）として参加し、活動ＰＲ等を実施 ・介護予防事業の充実を図るため、住民主体型の「いきいき百歳体操」について市モデル事業を実施（9団体・33回）
(3)	就労・ボランティア活動への支援	・働く意欲と能力のある高齢者が適切に雇用、就労の場を得られるよう、引き続き、シルバー人材センターを支援するとともに、ハローワーク等関係機関との連携を図ります。 ・社会福祉協議会や老人クラブ等関係団体との連携により、ボランティア活動等に参加しやすいように情報提供等の支援を行います。	・就職を成功に導くコツやシニア向け求人の探し方、応募書類作成のアドバイス等を行う「シニア就職支援相談会」を実施（H29.2～毎月1回実施） ・シニア活躍を支援するため、シルバー人材センター、ハローワーク、社会福祉協議会等をメンバーとする生涯現役ネットワーク会議を開催し、連携、情報交換に努めた。（開催数：6回）
(4)	地域の支え合い活動への参加の促進	・元気な高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進し、一人暮らしの高齢者や見守りが必要な高齢者を地域で支える存在になるようその仕組みづくりに努めます。	・老人クラブによる社会奉仕活動・友愛活動（地域の高齢者の見守りや訪問、声かけ）・健康づくりを支援（大クラブ60、小クラブ4）
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	いきがい応援プラザ年間利用者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	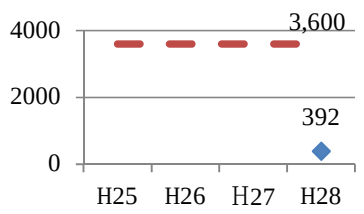
					392人	3,600人	
		利用者の増加につながるよう、更にプラザの内容の充実やPRの強化に努める必要がある。					
指標2	シルバー人材センター会員登録者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	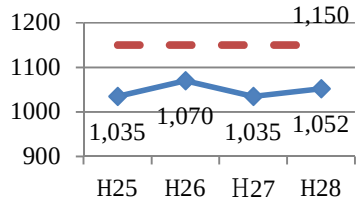
		1,035人	1,070人	1,035人	1,052人	1,150人	
		登録者数は微増傾向にあるが、今後もいきがい応援プラザとの連携を図りながら、広報周知、支援に努める。					
指標3	生きがいがある高齢者の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	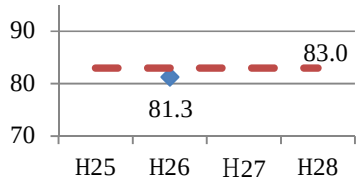
			81.3%			83.0%	
		いきがい応援プラザの活用を促進することで、目標値に近づけていきたい。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	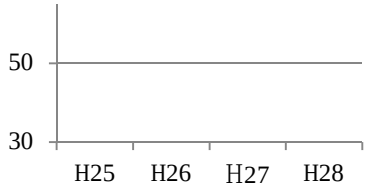
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	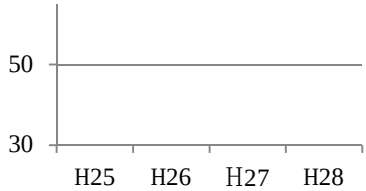

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・様々な経験や知識を持ったシニアの多様な活動ニーズを総合相談窓口で受け付け、就業や社会参加につなげていく「いきがい応援プラザ～HOT～」を平成28年度に開設し、誰もが年齢に関わりなく、元気でいきいきと活動、活躍できるしくみづくりを行った。 ・今後も、HOTがハローワーク等の関連機関やシルバー人材センター、老人クラブ等の活動の場を持つ諸団体と連携してシニアをつなぐことで、シニアの活躍の場を広げていく必要がある。 ・ただ、現在のHOT利用者は既に活動されている方が多く、今後は、活動意欲はありながら活動されていない潜在的なシニア層を発掘する取り組みを図る必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・市指定ごみ袋へのいきがい応援プラザの広告掲載や市政出前講座の実施等を行い、いきがい応援プラザの周知を図る。 ・サロンを開催することで、人材バンク登録者の活用や生きがいづくりを図る。	・引き続きいきがい応援プラザの周知広報を展開し、人材バンクの登録者等のマッチング機能強化を図る。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	健康福祉部保健推進室
取組番号	2-7	取組名	高齢者の安心	取組目標	高齢者が安心して、いきいきと暮らせるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・高齢者が住み慣れた地域で大切にされ、様々なサービスを利用しながら、いきいきと自立して、安心して暮らしています。また、介護保険などの公的サービスだけでなくボランティアや民間によるサービス、地域での助け合いなど多様なサービスや取り組みが提供される体制が整い、バランスのとれた自助・共助・公助の連携により、高齢者を支援する仕組みが整っています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	介護保険課
H27	H28	H29	H30	H31		
7,250	7,385	7,603	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.02 (3.11)	⇗	3.10 (3.14)	⇘	3.06 (3.12)	⇘	3.05 (3.11)	⇗	3.08 (3.13)
	重要度	4.22 (4.09)	⇘	4.20 (3.99)	⇘	4.12 (3.95)	⇘	4.06 (3.92)	⇘	4.01 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	三田安心ケアシステムの推進（地域包括ケア体制の構築）	・高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ケア会議の開催などを通じて関係機関が連携を高め、医療・介護・予防・福祉・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組みづくりに取り組みます。 ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター、高齢者支援センターの機能の充実を図ります。	・地域の見守り体制充実のための地域ケア会議(個別相談会等）を各圏域で197回開催した。 ・地域包括支援センター（3カ所）と高齢者支援センター（3カ所）を総合相談窓口として相談支援業務を実施した。（相談件数：3,125回）
(2)	介護予防事業の推進	・介護予防に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、自主グループの活動を支援します。 ・高齢者の生活機能の低下を予防するため、介護予防事業の充実を図ります。	・介護予防事業の充実を図るため、住民主体型の「いきいき百歳体操」の市モデル事業実施（9団体・33回）や、高齢者つどいの日（7ヵ所・延べ9,565人）や健康教室（142回）、介護予防教室（85回）を開催した。
(3)	高齢者の在宅生活への支援	・日常生活に関するチェックリストを用いて支援の必要な高齢者を把握し、介護予防日常生活支援総合事業の訪問系・通所系サービスや生活支援サービスを提供します。また、民間サービスに加えて、ボランティアや地域での助け合いなど多様なサービスを創設し高齢者の在宅生活を支援します。 ・民間との連携を図りながら快適な住まいづくりを進めます。	・平成29年4月開始の三田市における介護予防・日常生活支援総合事業のサービス内容を決定した。 ・高齢者の在宅生活を支援するため、認知症サポーターの養成（1,275人）、高齢者ふれあいサロン（3か所、参加人数6,593人）、配食サービス（延べ5,609食・実人数32人）・緊急通報システム（設置台数65台）・住宅改造費助成（22件）・バリアフリー化助成（10件）・訪問理美容サービス（11件）等の事業を実施した。
(4)	認知症施策の推進	・認知症の早期発見・早期対応に向け認知症ケアパス（さんだ認知症あんしんガイドブック）の活用や認知症初期集中支援チームの配置を行います。 ・帰宅困難高齢者へのＧＰＳ端末の無償貸与や高齢者見守りＳＯＳネットワークの構築に取り組みます。 ・認知症サポーターを養成し、地域での理解者・支援者を育成します。	・認知症ケアパス（さんだ認知症あんしんガイドブック）を1,500部作成し、地域包括支援センター等の関係機関に配布した。 ・小型ＧＰＳ端末を25人に無償貸与した。 ・認知症サポーター養成講座を開催した。（49回　1,275人）
(5)	高齢者の権利擁護	・虐待の相談窓口機能を向上させます。相談窓口や虐待についての啓発を行い、発生予防、早期対応につなげていきます。 ・成年後見制度の周知啓発の充実を図り、利用を促進します。	・地域包括支援センターを中心に虐待の防止・早期把握に努め、案件発生時（4件）には介護支援専門員やサービス事業所等関係機関と連携して対応した。 ・成年後見制度の利用支援については、制度利用促進を図るため周知に努め、市長申立て（1件）も行った。
(6)	介護者支援	・在宅介護に対する理解、意識啓発の充実を図り、介護者のための相談機能を充実させるとともに、介護者の心身の健康支援のための取り組みを行います。 ・介護者が安心して介護できる環境づくりのため、地域の自主活動組織、ボランティアなどを積極的に支援します。	・支援センターの相談業務（相談件数：3,125回）のなかで、介護者に関する相談にも対応することで、介護者の負担軽減に努めた。 ・認知症高齢者の介護者交流会の開催（6回：1回/2か月） ・認知症カフェの開催（2地区、1回/月）
(7)	介護保険制度の適切な運営	・適切なサービス提供のためサービス事業者への監査、制度指導等を行います。 ・居宅系に重点を置いた地域密着型サービスのための基盤整備を進めるとともに、高齢者の状況、待機者の状況等を踏まえた施設サービスの充実に努めます。 ・介護予防に関する制度改正や保険財政への影響を踏まえ、給付と負担のバランスを考慮した、健全な制度運営を行います。	・県指定事業所において県と合同により16事業所の実地指導を行った。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の定候補事業者(1事業者）を決定し、開設に向けて施設改修を行った。 ・平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて、訪問型ｻｰﾋﾞｽ及び通所型ｻｰﾋﾞｽに利用者負担の少ない緩和した基準によるｻｰﾋﾞｽを設定するための準備を実施した。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	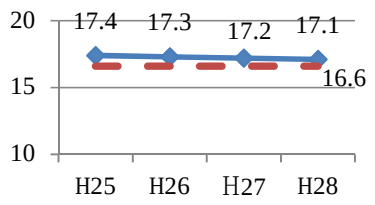
		17.4%	17.3%	17.2%	17.1%	16.6%	
		・要介護認定率に増加は見られないが、今後後期高齢者数増により増加が見込まれる要介護認定率が現状を上回らないようにするため、介護予防の取組みが重要となる。					
指標2	相談相手としての地域包括支援センター・高齢者支援センターを知っている人又は利用したことがある人の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	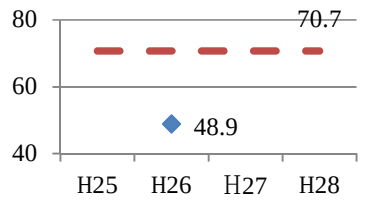
			48.9%			70.7%	
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直し（3年ごと）にあわせて実施するアンケートによるもの。各支援センターでは、地域での認知度向上に取り組んでいる。					
指標3	認知症サポーター数（累計）	H25	H26	H27	H28	目標H33	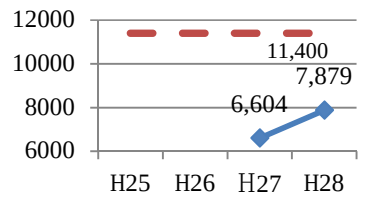
				6,604人	7,879人	11,400人	
		国の新オレンジプランにおける平成29年度末認知症サポーター人数目標の８００万人（全国人口の6.3%）については、三田市はH28末に人口の6.9%達成、更に人口の10%を目指す。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	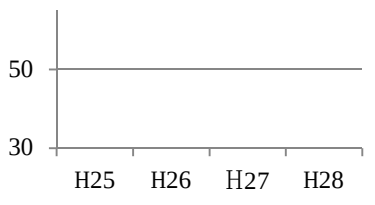
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	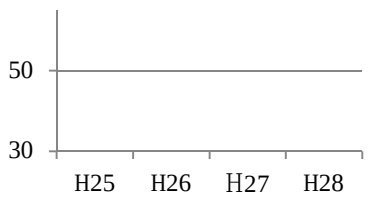

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・高齢者施策については、第６期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間：平成27年度から29年度）に基づき実施した。 ・認知症施策については、新オレンジプランに基づき、認知症サポーターの養成や小型ＧＰＳ端末を無償貸与し、高齢者の生活支援に繋げた。 ・地域包括支援センター・高齢者支援センターの更なる機能強化により、相談支援体制の充実化を図り、高齢者の介護予防の推進や必要なサービス利用につながる支援を行う必要がある。 ・地域の保健・医療・福祉関係者やボランティア等の住民団体による見守りなどの支援との連携を進めて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることできるよう取り組みを進めていく必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・保健・医療・福祉関係者や地域住民等の参画による地域ケア会議の必要に応じた開催 ・いきいき百歳体操の普及拡大 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・徘徊高齢者見守りSOSネットワークの構築 ・認知症対応型共同生活介護事業所、特別養護老人ホームの整備	・平成30年度から平成32年度までの第7期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、三田市安心ケアシステム（三田市地域包括ケアシステム）を構築する。 ・地域課題の把握や地域と連携した支援体制の構築を進めるため、生活支援コーディネーターの配置や、地域ケア会議の充実を図る。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	健康福祉部福祉推進室
取組番号	2-8	取組名	障がいのある人の安心	取組目標	障がいのある人の権利が保障され、安心して暮らせる共生社会の構築をめざしましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整い、障がいの有無に関わらず、個別のニーズを地域社会から排除せずに包み込んで支援するような共生社会の構築が図られています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	障害福祉課
H27	H28	H29	H30	H31		
1,992	2,103	2,157	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.89 (3.11)	⇗	2.99 (3.14)	⇒	2.99 (3.12)	⇘	2.95 (3.11)	⇗	2.98 (3.13)
	重要度	4.10 (4.09)	⇘	4.04 (3.99)	⇘	3.95 (3.95)	⇒	3.95 (3.92)	⇘	3.88 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	相談支援体制の充実	・障がいのある人が個々のニーズに応じた障害福祉サービスを適切に活用出来るように、窓口となる相談員の資質の向上、専門性の確保などに努めます。 ・施設等からの地域移行を進めるための支援や地域定着支援事業の実施など、さらなる相談支援体制の充実に努めます。 ・地域の相談支援の中核的な役割を担う総合的な相談機関を設置します。	・障害福祉ｻｰﾋﾞｽを利用する全ての障害者にｻｰﾋﾞｽの利用計画を作成し、個々のニーズに応じたｻｰﾋﾞｽ利用ができるよう相談支援を行った。 ・施設等からの地域移行を進めるため、関係機関による連携調整会議を実施した。 ・相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターをH29年度に設置するため、関係機関との調整を進めた。
(2)	生活支援の充実	・利用者ニーズに応じた供給体制の確保が図れるよう、必要な社会福祉施設等の建設、老朽化した社会福祉施設の建て替えや、障害福祉サービス事業所の整備等について、必要な支援を行います。 ・地域移行を進めるための必要な障害福祉サービスや資源を整備できるよう努めます。また、地域移行のための協議会の設置や手話言語条例に基づく取り組みを推進します。 ・地域での働き場所、日中活動の場や居場所の確保、居宅介護、生活介護、外出支援などの必要な生活支援や、グループホームなどの住宅の確保に対する支援など、障がいのある人の地域での生活を支援します。	・施設等から地域での生活に移行促進するために、関係機関での課題の共有と支援の充実を目的とした関係者連絡会を設置した。 ・手話言語条例検討委員会での審議を経て、H29年4月1日施行の「三田市みんなの手話言語条例」を制定し、聴覚障害者への更なる支援と理解の促進を図る基盤を整備した。
(3)	療育体制の充実	・地域の療育拠点である「さんだ子ども発達支援センターかるがも園」や関係機関と連携しながら、発達課題等への早期対応、早期支援に努めます。 ・子ども一人ひとりについて、成長に応じた一貫した支援が受けられるよう、その体制の充実に努めます。	・指定管理により「かるがも園」を運営し、延べ7,347人の子どもに対して児童発達支援サービスを提供した。 ・市関係課及び障害児へのサービス提供事業所、相談支援機関による会議を設置し、課題共有と情報交換を隔月で実施した。
(4)	就労支援の推進	・地元の企業・事業所に対して障がい者雇用の理解・協力を求めていくとともに、市内就労継続支援事業所等の計画的な整備を促進し、様々な雇用の場の確保・提供に努めます。 ・市及び公共機関の行う事業等について、障がいのある人に適した雇用形態を検討し、雇用機会の促進に努めます。 ・専門機関である就業支援センターやハローワーク等との連携を強化し、ジョブコーチ等を積極的に活用した障がいのある人の就労支援に取り組みます。	・企業での仕事の体験実習により、就労に向けた経験値を増やすため、雇用を前提としない体験実習を受け入れてくれる企業を募集し、3つの企業で可能となった。 ・利用者に作業工賃を支払っている市内事業者から、現状と課題を聞き取り、工賃増収のための検討を行った。 ・障害者就業支援センターに配置しているジョブコーチが、個々人のスキルに応じた職業への就業支援等を行った。
(5)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	相談支援事業所の数	H25	H26	H27	H28	目標H33	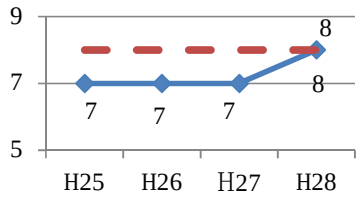
		7箇所	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所	
		目標値の8箇所に達したが、引き続きニーズに応じた適切なサービスにつなぐことができるよう、相談員のスキル向上を図る。					
指標2	日中活動系サービス提供数	H25	H26	H27	H28	目標H33	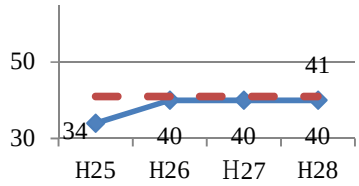
		34	40	40	40	41	
		生きがいを持って生活ができるよう、日中の活動場所を確保することは重要であり、提供数が増えるよう引き続き支援を行う。					
指標3	グループホームの箇所数	H25	H26	H27	H28	目標H33	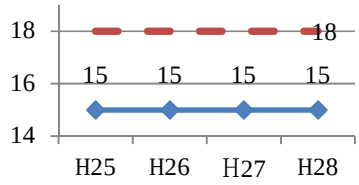
		15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	18箇所	
		グループホーム設置にかかる要件や規制が厳しく、現時点では新規設置に至っていないが、地域生活のためには欠かせないサービスであり、提供箇所数が増えるよう引き続き支援を行う。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	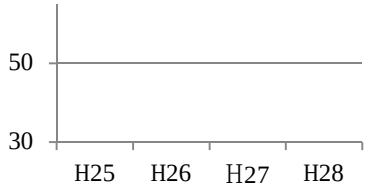
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	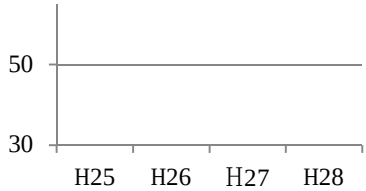

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・相談支援体制の充実に伴い、今まではサービスを利用していなかった方についても、ニーズに応じたサービスの提供が図られるようになってきており、必要とされるサービスが適切に提供できる体制づくりが必要である。 ・平成28年度に制定したみんなの手話言語条例に基づき、手話施策推進協議会を設置するとともに、積極的な手話施策の実施が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・平成29年7月に障害者基幹相談支援センターの設置を予定している。 ・平成29年4月1日に生活介護の事業所が1か所開設する。 ・今年度中に障害者差別解消条例の制定を予定している。	・平成29年度に策定予定の第5次障害者福祉基本計画・第5期障害福祉計画に基づき、重点目標を中心に事業を推進する。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	健康福祉部福祉推進室
取組番号	2-9	取組名	生活の支援	取組目標	誰もが経済的に自立した生活が出来るまちを目指しましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・適切な公的扶助と市民皆保険・年金制度により、誰もが経済的に自立し、安心して生活できるようになっています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	福祉総務課、国保医療課、収納対策課、市民課
H27	H28	H29	H30	H31		
15,737	16,910	17,291	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.46 (3.11)	↘	3.39 (3.14)	↘	3.28 (3.12)	↗	3.32 (3.11)	↘	3.27 (3.13)
		4.34 (4.09)	↘	4.22 (3.99)	↘	4.11 (3.95)	↗	4.14 (3.92)	↘	4.04 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	生活困窮者自立支援制度・生活保護制度	・生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援を実施します。 ・生活保護相談者、受給者への必要な助言・指導・支援に努め、適切な制度運用を図ります。更に、就労可能と判断される受給者に対しては、状況を見極めながら「就労支援プログラム」の適用等により、自立の支援を行います。	・自立相談支援事業：新規相談実件数121件、延相談件数622件、支援プラン作成件数13件 ・一時生活支援事業：支援件数2件 ・生活保護制度：生活保護相談者115件のうち生活保護新規53件。生活保護廃止50件のうち就労支援プログラム適用による廃止3件
(2)	国民健康保険制度の健全運営	・国保財政の健全な運営のため、市税等の徴収体制の強化を図りながら、保険税の収納率向上に努めます。 ・国民健康保険制度の改正に伴い、都道府県と市町村との共同運営に向けて、円滑な移行作業や周知啓発を行い、安定した事業運営を推進します。 ・県と連携を図りながら、適正な資格管理と、給付事業を円滑に実施し、医療費の適正化を進めます。	・納税推進センターによる電話催告や文書による納付催告を実施した。 ・レセプトの資格や内容を点検し、医療費の適正化に努めた。 ・平成30年度からの県と市町の共同運営に向けて国保運営方針等を県と市町で協議した。 ・医療費の自己負担の軽減と医療の適正化を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知を送付した。（送付件数940件）
(3)	後期高齢者医療制度の健全運営	・後期高齢者医療制度の健全な運営のため、保険料の収納確保に努めます。 ・後期高齢者医療広域連合と事務を分担し、資格の取得・喪失に係る届出など被保険者と直接接する窓口業務等を丁寧かつきめ細やかに行います。	・納付推進センターを活用した電話催告や訪問徴収、収納困難事案を収納専門部門に移管するなど収納強化に取り組み、収納率の向上に努めた。
(4)	国民年金	・年金未加入者、未納者対策などのため、きめ細やかな年金相談と関係機関との連携を強化し、啓発活動、PR活動に努めます。	・社会保険労務士による年金相談の実施（6回）、年金事務所との連携により出張年金相談を実施（12回） ・年金未加入、未納者対策として免除、猶予制度の啓発（市広報掲載：2回）
(5)	福祉医療費助成	・国の医療制度や県の助成制度と連携を図りながら、高齢者、重度障害者、乳幼児、こども、母子・父子・遺児家庭の医療費助成を行い、市民が必要な医療が受けられる環境を整えます。	・乳幼児等・こども医療費助成事業については、中学生まで所得制限を撤廃し、自己負担額を無料としていることから、受給件数が増加した。（平成26年度213,014件、平成27年度217,824件、平成28年度220,349件）
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	生活保護受給者のうち、就労支援プログラムにより就労に結びついた人数	H25	H26	H27	H28	目標H33	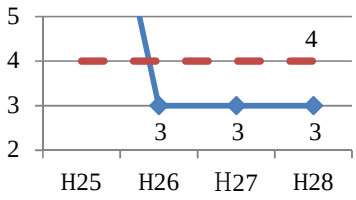
		11人	3人	3人	3人	4人	
		就労支援プログラムによる就労実績が確保できている。今後もハローワークと連携し、稼働年齢層の就労増加を目指す。					
指標2	国民健康保険税現年分収納率	H24	H25	H26	H27	目標H33	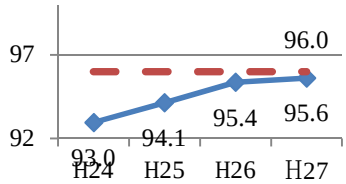
		92.96%	94.14%	95.36%	95.61%	96.00%	
		収納専門部門による滞納整理、納税推進センターによる電話催告、コンビニ納付の推進を実施していることにより収納率が向上している。					
指標3		H25	H26	H27	H28	目標H33	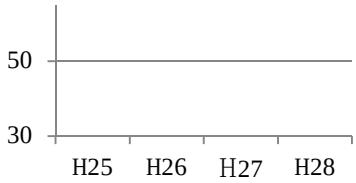
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	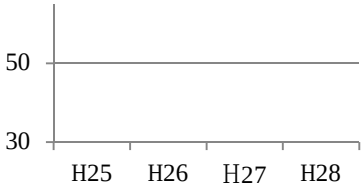
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	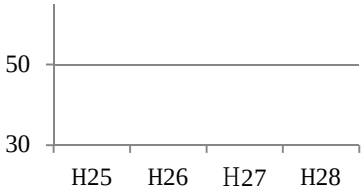

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・自立支援プランの作成件数が増加した。引き続き自立に向けた相談支援を継続していく。 ・就労支援プログラムの適用件数の増加により、生活保護受給者の増収を目指す。 ・国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、引き続き納税・納付推進センターを活用し、さらなる収納率の向上を図っていく。 ・乳幼児等やこどもへの子育て支援医療費助成の費用及び件数の増加に伴い、市財政負担が増加していることから、行財政構造改革行動計画に基づき、持続可能な医療費助成のあり方を検討していく。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況） ・自立相談事業について、庁内及び地域にも周知を図っていく。 ・平成30年度から国民健康保険の県と市町の共同運営に向け、条例改正やシステムの改修等を実施し、安定的かつ効率的な事業運営を推進していく。	平成30年度以降に対応する内容 ・生活困窮者の自立に向けて、さらに関係機関や地域との連携を強化していく。 ・平成30年度から国民健康保険の県と市町の共同運営を適切に実施する。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域振興部都市政策室
取組番号	2-10	取組名	良好な住まい	取組目標	安心して健やかに生活できる居住環境を目指しましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・子育て世帯や高齢者、障がい者などをはじめとする全ての市民が住まいに安全・安心を感じることができ、住まいに満足できるまちになっています。また、快適で安全・安心な住まいを適正に管理し、緑豊かで良好なまちづくりに市民が主体的に取り組むことで、末永く住み続けることができるとともに、次世代への住み替えが行われる魅力豊かな居住環境が創られています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	都市計画課、まちの再生課、審査指導課
H27	H28	H29	H30	H31		
139	95	107	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.02 (3.11)	⇗	3.12 (3.14)	⇘	3.09 (3.12)	⇘	3.08 (3.11)	⇘	3.05 (3.13)
	重要度	4.18 (4.09)	⇘	4.07 (3.99)	⇘	4.01 (3.95)	⇘	4.00 (3.92)	⇘	3.94 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	市営住宅の運営	・高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯などの住宅確保に配慮しつつ、市営住宅の適切な管理、計画修繕などを行います。	・入居者募集（2回）の実施（空き室21室入居） ・三田市公営住宅等長寿命化計画に基づく計画修繕（外壁改修1団地）をはじめ、各種設備等の保守点検及び維持修繕の実施
(2)	耐震診断、改修の推進	・地震に対する住まいの安全・安心を推進するために耐震診断、改修に関する情報提供や支援を行います。	【補助実績】・簡易耐震診断件数：23棟(30戸)　・改修費上乗補助：1件　・屋根軽量化補助：3件　・建替補助：1件 【意識啓発活動】　・市広報紙：1回　・自治会回覧：1回　・出前講座：5回　・ハニーFM：1回、電話及び窓口相談：100件程度 (建築士事務所協会三田支部との連携) ・住宅耐震化促進の懇談会：1回　・無料相談会：1回/月 ・三田まつりでの耐震ブース出店
(3)	住まいに関する情報提供	・子育て世代や高齢世代等の市民が身体の状況、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいを選択できるよう、「マイホーム借上げ制度」等の推進に取り組みます。 住み替え等に必要な情報を収集し、市内外に広く発信するとともに、関係機関との連携を進めます。	・マイホーム借上げ制度推進事業による制度利用の推進及び協賛事業者との連携 ・兵庫県宅地建物取引業協会と協定を締結し、空き家バンクを12月1日に開設し、空き家の情報提供を開始。（物件登録3件、利用者登録3件。）
(4)	適正な住宅管理	・空き家の実態調査を行い、空き家所有者等が適正に住宅を管理するために必要な情報の把握や発信をします。 ・空家バンクの開設により、住宅ストックの流通を促し、住み替え希望者を支援することで住宅の利活用を推進します。	・市内全域の空家実態調査を実施し、所有者アンケートとともにマイホーム借上げ制度、空き家バンク、税制特例制度等の情報提供 ・兵庫県宅地建物取引業協会と協定を締結し、空き家バンクを12月1日に開設し、空き家の情報提供を開始。（物件登録3件、利用者登録3件。）
(5)	住宅施策の指針づくり	・安心して健やかに生活できる居住環境の形成にあたり、市民、事業者、行政のそれぞれの役割等を定めた三田市住宅基本計画を推進します。	三田市住宅基本計画に基づき、主に上記4項目の施策を推進したほか、兵庫県住宅再建共済制度の加入促進を支援（加入案内ブース設置23回）
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	三田市公営住宅等長寿命化計画に基づく改修棟数	H25	H26	H27	H28	目標H33	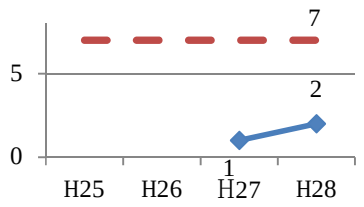
				1棟	2棟	7棟	
		平成27年度から毎年1棟ずつ外壁改修に取り組んでおり、計画どおり実施（累積棟数2棟）されている。目標達成に向けて、今後も引き続き計画修繕を進めていく。					
指標2	住宅の耐震化率	H25	H26	H27	H28	目標H33	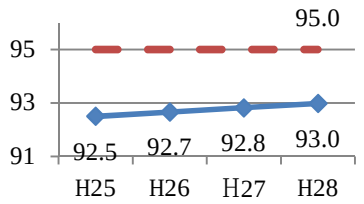
		92.5%	92.7%	92.8%	93.0%	95.0%	
		住宅の耐震化率は着実に増加しているが平成33年度95%に達する増加率ではない。今後もさらなるPRを実施する等、推進をはかる。					
指標3	住まいの相談窓口の相談件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	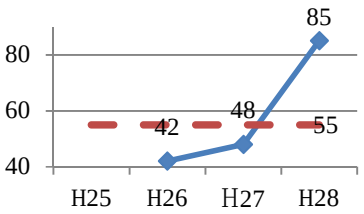
			42件	48件	85件	55件	
		空き家バンクを開設し、売買等の相談件数が増加した。11月までは32件、12月以降は53件。 事業利用につなげ、住替えや住宅ストックの利活用、適正管理を進めていく。					
指標4	空き家バンクを利用し居住した世帯数	H25	H26	H27	H28	目標H33	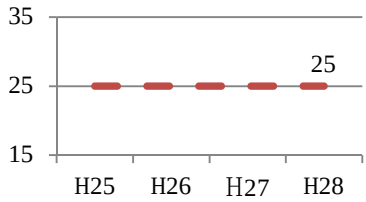
					0世帯	25世帯	
		平成28年12月1日に空き家バンクを開設し、登録物件は3件、利用登録者は3件。 空家の利活用に向けた啓発により、登録増加に取り組む。					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	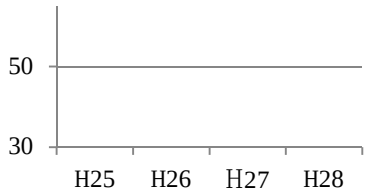

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・市営住宅は入居者募集や必要な維持管理、計画的な改修の実施など適正な管理運営を図った。今後、老朽化に伴う修繕費増加が見込まれるため適切な時期に予防保全的な修繕等の実施により長寿命化を図りコスト縮減の取組みを進める。 ・マイホーム借上げ制度の問合せから利用に至らない方の課題整理、制度周知や利用促進に向けた取組みを進める。 ・空家実態調査で把握した所有者への更なる利活用促進や適正管理意識の涵養、空き家バンク登録物件・利用登録者及びマッチング数の増加を図る。 ・簡易耐震診断件数が前年度比2.5倍の23件となった。危機管理課と連携した市政出前講座その他の啓発活動の効果が少しずつ現れているものと考える。 ・簡易耐震診断から耐震改修に至る割合が低く、旧耐震住宅の所有者へ確実に伝わる啓発が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・市営住宅（西山1号棟）の外壁改修を実施 ・マイホーム借上げ制度及び空き家バンクの紹介パンフをH29年度固定資産税納税通知に同封 ・空家等対策協議会を開催し空家等対策計画を策定予定 ・補助事業の完全市町事業化（全ての補助事業が市で完結し、補助金の定額化によりわかりやすさに努める） ・補助事業において住宅改修登録事業者制度を活用（登録業者であること、工事実績の公表等が補助要件）	・公営住宅等長寿命化計画に基づき、毎年1棟ずつ市営住宅の計画修繕を実施 ・マイホーム借上げ制度、空き家バンク及び空き家利活用・適正管理等の紹介パンフをH30年度固定資産税納税通知に同封 ・市内の旧耐震住宅とその所有者の抽出作業 ・旧耐震住宅所有者へ直接的な啓発活動 ・直接的な啓発活動における簡易耐震診断員その他建築関係団体の活用

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域振興部都市政策室
取組番号	2-11	取組名	景観	取組目標	良好な景観を形成し、次世代へ継承しましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・三田の美しく、潤いのある景観が市民共有の資産として愛されることにより、ふるさと意識が醸成されるとともに、都市の魅力と価値を高める要因として次世代に継承されています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	都市計画課、まちの再生課、環境衛生課
3	13	51	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.62 (3.11)	⇘	3.59 (3.14)	⇘	3.47 (3.12)	⇗	3.51 (3.11)	⇗	3.54 (3.13)
	重要度	4.01 (4.09)	⇘	3.85 (3.99)	⇗	3.88 (3.95)	⇘	3.81 (3.92)	⇘	3.76 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	良好な景観形成の促進・支援	・景観計画は、地域の特性に応じ新市街地、既成市街地、市街地周辺及び山並み・田園の地域に分類し策定します。 ・市民や事業者の景観形成活動の支援等をすることにより、良好な景観の形成を促進します。 ・修景助成や低利融資などにより、大切な景観資源である町家など歴史的建築物の再生・利活用を支援します。	・市街地周辺及び山並み・田園地域の景観計画策定に向け、風土色や景観阻害要素などの現況調査と、景観に関する市民意識アンケートを実施した。 ・地域主体による景観形成活動の支援を行った。（三田駅北側周辺地区ガイドライン作成への助成） ・歴史的建築物の再生利活用を進めるため、再生候補物件の抽出等、事業手法や事業可能性の検討を実施した。 ・再生町家出店者等育成ﾏｰｹｯﾄ開催支援事業を行った。
(2)	屋外広告物の適正化に関する周知・啓発	・良好な景観の形成には、周辺環境と調和した屋外広告物の表示が重要であるため、市広報紙等による啓発に努めます。 ・地域特性に応じた良好な屋外広告物景観を形成するため、三田市屋外広告物条例の検討を進めます。	・市広報紙による啓発及び美化パトロール等による簡易違反広告物の除却活動を実施した。 ・兵庫県屋外広告物条例及び三田市景観計画に基づき、許可申請時において適正な指導を行った。
(3)	美しい自然景観の保全	・美しい里山や田園がみられる地域では、里山の保全・活用に関する条例を制定するなどして保全や再生を進め、これらの資源と調和した集落景観の維持・保全を図ります。	・里山の保全・活用に関する条例（以下「里山条例」）検討に向けた懇話会及び附属機関の設置準備に着手した。
(4)			
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	景観計画策定区域面積	H25	H26	H27	H28	目標H33	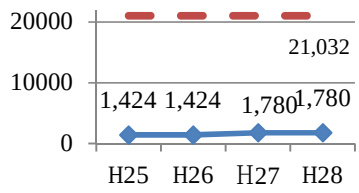
		1,424ｈａ	1,424ｈａ	1,780ｈａ	1,780ｈａ	21,032ｈａ	
		目標面積（21,032ha）のうち、市街化区域内（1,780ha）は計画策定済。残る市街化調整区域（19,252ha）については、現況調査及び素案づくりに着手しており、平成29年度中を目途に策定予定である。					
指標2	町家等修景助成件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	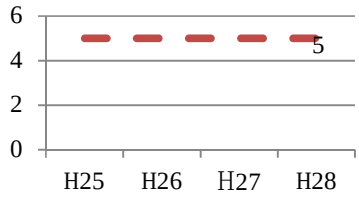
						5件	
		H28から本格的に町家再生利活用事業に取り組んでおり、町家再生候補物件の抽出やその事業手法の検討を推し進めていることから、その成果が出るのは早くともH29年度以降である。					
指標3		H25	H26	H27	H28	目標H33	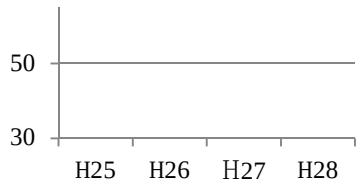
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	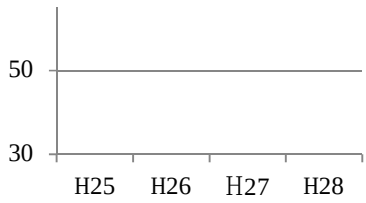
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	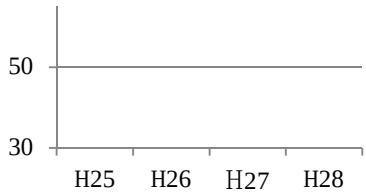

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・市民意識調査によると、「景観」の満足度は「水道供給」に次いで高く、都市のブランド力向上における源泉であると言え、定住あるいは転入する際の重要な判断要素の一つであると窺える。一方、重要度は、他の施策平均を下回り相対的に低位にあるが、高い満足度の裏返しとみることができ、これは、ニュータウンの緑豊かな住環境に起因するものと考えられる。今後は、既成市街地や市街化調整区域内の町家や古民家といった既存ストックを活用した地域活性化にシフトしていく必要がある。 ・里山条例の検討にあたっては、事前の懇話会で条例の基本理念を明確にし、その後附属機関で内容検討を行っていく必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・景観計画策定に向けた景観審議会の開催 ・定期マーケットの開催及び抽出した再生町家へのテナント誘致、改修、開業の支援 ・市街化調整区域内における古民家等を動態保存していくため、地場産レストランや宿泊施設等への転用に向けた候補物件のポテンシャル評価を実施 ・H29年度に里山条例検討に係る懇話会(2回)及び附属機関である検討委員会(2回)の開催を予定	・屋外広告物条例の検討を進めるための広告物実態調査 ・定期マーケットの開催及び再生町家及び古民家等へのテナント誘致、改修、開業の支援 ・古民家等歴史的建築物を景観法に基づく景観重要建造物に指定することにより、外観改修等への修景助成を行い、地域活性化に資する施設として動態保存を促進 ・里山条例案に係る附属機関の答申、パブリックコメント、議会議案提案

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部環境共生室
取組番号	2-12	取組名	安らぎのある暮らし	取組目標	花や緑に包まれ、潤い、安らぎを感じる美しいまちにしましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・市民一人ひとりが高い意識を持って、地域での美化活動や緑化活動に取り組んでいます。すべての市民が、身近に花や緑とふれあえ、潤いや安らぎを感じることができる美しいまちが形成され、より質の高い生活環境が実現しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	環境衛生課 公園みどり課
H27	H28	H29	H30	H31		
698	751	660	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.44 (3.11)	↘	3.41 (3.14)	↗	3.42 (3.12)	⇒	3.42 (3.11)	↗	3.48 (3.13)
	重要度	4.13 (4.09)	↘	3.99 (3.99)	↘	3.96 (3.95)	↘	3.89 (3.92)	↘	3.88 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	既成市街地の緑化推進	・既成市街地において、公園整備・保全、公共施設の緑化を進め、新たな緑の創出を図ります。	駅北高次公園（194.7m²）を整備した。
(2)	緑化活動支援体制の充実	・花や緑にあふれたまちづくりを一層推進するため、継続的な緑化活動が維持できるように人材育成も含めた支援体制の充実を図ります。	・花苗配布 夏苗（ベゴニア、マリーゴルド等）36,500株 配布団体：78団体 冬苗（パンジー、ビオラ等）36,500株 配布団体：79団体 ・三田まちなみガーデンショーの開催 寄せ植え体験講座、剪定講習会
(3)	美化意識やマナーの向上等の啓発	・自分たちの地域を住みやすくするため、子どもから高齢者までの様々な世代を対象とした美化意識やマナーの向上を図ります。 ・利用者の多い駅周辺において、路上喫煙禁止区域の拡大を図ります。 ・ペットの飼い主の社会的責務について啓発を行います。	・地域住民やクリーンサポーターと協働でポイ捨て防止啓発・清掃活動を継続して実施した。 ・路上喫煙禁止区域の対象範囲拡大の検討に向けて、関係機関との協議、喫煙場所の設置可否について検討を行った。 ・ペットのふん尿放置対策として区・自治会が主体的に実施するイエローカード作戦について継続して支援を行っている。
(4)	環境美化監視体制の強化	・河川や森林などの自然環境や良好な生活環境を守るため、市民や関係機関等との連携のもと、環境美化パトロール、不法投棄に対する監視体制等の強化を図ります。	・兵庫県、警察署等の関係機関と連携し不法投棄合同パトロールを実施した。(6月20日、参加者16人) ・不法投棄を防止するため、市内民間事業所と不法投棄発見時の情報提供に関する協定を締結した。
(5)	火葬場及び墓地の管理	・火葬場及び市営墓地を適正に管理します。 ・需要動向等を踏まえて市霊苑（墓地）の整備を進めます。 ・民営墓地の開発規制と既存民営墓地の適正な管理を指導します。	・火葬場の延命化を図るため、焼却設備の大規模修繕を計画的に実施した。 ・お墓に関するアンケートを実施し、市霊苑整備に関する市民ニーズを把握するとともに、墓地需要予測を推計した。 ・市内の主要な民営墓地に対し実態調査を行った。
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	地域の緑化団体による緑化箇所数	H25	H26	H27	H28	目標H33	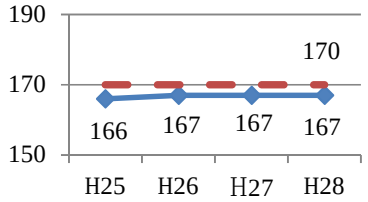
		166箇所	167箇所	167箇所	167箇所	170箇所	
		緑化箇所数は横ばい状態であり、市内の緑化空間は維持されている。					
指標2	さんだクリーンサポーターの登録者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	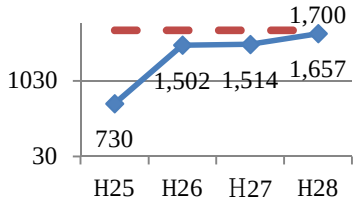
		730人	1,502人	1,514人	1,657人	1,700人	
		事業所や学校など団体の登録もあり、自主的な地域清掃の登録人数が増加している。					
指標3	年間の公害等に関する苦情件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	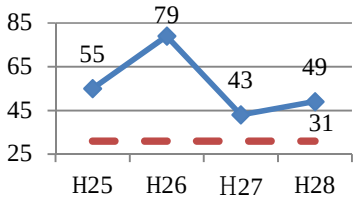
		55件	79件	43件	49件	31件以下	
		公害苦情件数は年度ごとに増減がみられ、継続的に実態の把握に努める。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	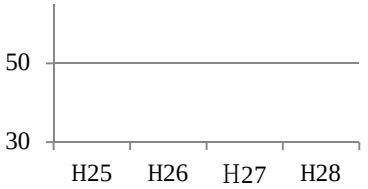
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	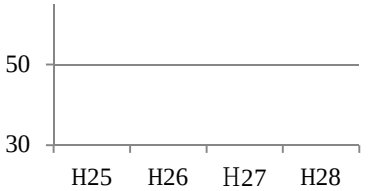

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・路上喫煙禁止区域の指導・啓発やポイ捨て防止などの美化活動に積極的に取り組んだ結果、たばこ等のポイ捨てや不法投棄件数の減少につながるなど環境美化が図られているものの、ポイ捨てや犬の糞の放置などのマナー違反が後を絶たない。 ・H28年度実施の霊苑整備に係るアンケートの結果をもとに、次期霊苑整備計画の具体化を行う。 ・第3次環境基本計画の策定に着手しており、今後の環境分野における取り組み(2-13,2-14,2-15の内容を含む)を具体化する。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・三田まちなみガーデンショーを有料公園の指定管理者の事業開催に移行 ・関係機関等との連携を含めた不法投棄やポイ捨て防止活動の実施 ・次期霊苑整備のためのプロジェクトチームを立ち上げ計画案を検討 ・第3次環境基本計画案のパブリックコメント実施と議会提案を予定	・不法投棄対策やポイ捨て防止活動の継続実施 ・合葬墓を含めた霊苑の次期計画の策定、工事施工 ・第3次環境基本計画のスタートに伴い、環境分野での新たな取り組み(2-13,2-14,2-15の内容を含む)を開始

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部環境共生室
取組番号	2-13	取組名	自然環境の保全	取組目標	豊かな自然環境を守り、人と自然が共生したまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・豊かな自然環境を後世に伝えるため、森林環境・水環境や多様な生物の保全に努め、地域ごとに特色のある生態系を保持活用した、人と自然が共生できるまちが実現しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	
564	1,197	1,124	-	-	環境衛生課、文化スポーツ課 農村整備課 下水道課

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.45 (3.11)	⇘	3.41 (3.14)	⇘	3.36 (3.12)	⇗	3.37 (3.11)	⇗	3.42 (3.13)
	重要度	4.12 (4.09)	⇘	4.02 (3.99)	⇘	4.00 (3.95)	⇘	3.93 (3.92)	⇘	3.89 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	環境学習・教育の充実	・有馬富士自然学習センターは、観察会や野外実習・室内実習などの行事について、人と自然の博物館との連携を強化し、より専門的な学習プログラムの開発を進めます。 ・皿池湿原においては、人と自然の博物館の指導を仰ぎながら、近隣小中学校等と連携し、総合学習の一環として自然観察や管理作業を実施し、環境学習・教育の充実を図ります。	・有馬富士学習センター学習プログラムを兵庫県立人と自然の博物館へ業務委託し、子どもを対象とした学校周辺での生きもの観察や夏の虫や春の植物など、四季ごとのテーマを設定した観察や展示の体験プログラムを実施した。 ・第ニテクノパークに所在する皿池湿原を市指定天然記念物に指定する調査を行った。
(2)	生物多様性の保全	・市内の生物多様性の状況について継続的に調査を行い、市民、事業者、人と自然の博物館などと連携を図りながら、生物多様性の保全に努めます。	・保全管理団体育成セミナー として座学・現地視察3回 (夏季)、管理体験1回(秋季)を実施 ※管理ボランティア「皿池湿原の守り人」登録者(個人34人、協力企業1社　H29.3月末) ・天然記念物化に向けた生態系調査 ・保全管理作業、モニタリング調査
(3)	里地里山の保全	・地域住民、ボランティア、事業者等による里地里山の保全・再生活動を支援します。 ・市民に身近な緑として里山の景観を保全するとともに、市民の環境学習や体験学習、レクリエーションの場として、市民と里山の新しい関係を構築し次世代に美しい里山を引き継ぐため、里山の保全・活用に関する条例を制定し取り組みます。 ・人工林の間伐を推進することにより、本市の特性である里山と人工林の調和のとれた森林整備に努めます。 ・里山、人工林の保全・再生活動に欠かせない林地台帳を整備し、市民と森林情報の共有化を図ります。	・ナナマツの森・観福の森・てんぐの森及び有馬富士森林公園において、協定団体による里山保全活動を支援した。 ・住民参画型森林整備事業を活用したバッファゾーン整備を支援した。 ・ナナマツの森・観福の森・てんぐの森でのナラ枯れ対策事業を実施した。 ・北摂里山博物館運営協議会での里山保全活動の情報収集・意見交換を行った。 ・里山条例検討に向けた懇話会及び附属機関の立ち上げ準備に着手した。
(4)	公共下水道・生活排水処理の推進	・公共下水道などの生活排水処理事業を推進し、河川などの水質を保全します。 ・排水処理について意識啓発し、水洗化をさらに促進します。 ・三田市下水道ビジョンに基づき、下水道管や集合処理場などの維持管理をより効率的・効果的に行うとともに、処理施設の統廃合により下水道事業の合理化を図ります。	・公共下水道、生活排水処理事業区域内の未接続世帯を対象に戸別訪問を実施し、早期水洗化を啓発した。 ・「三田市下水道ビジョン策定懇話会」を設置し、下水道施設の現状や課題について議論を行い、下水道の将来あるべき姿を明確にするビジョンの策定に着手した。
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	有馬富士自然学習センターが実施する学習プログラムの参加者数（スクールサポート含む。）	H25	H26	H27	H28	目標H33	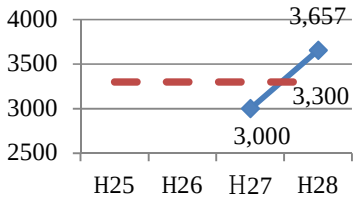
				3,000人	3,657人	3,300人	
		H28年度は人と自然の博物館に事業委託したことにより、学習プログラムが充実し、効果的なPRも功を奏し参加者が増加した。					
指標2	里山ボランティア延べ活動日数	H25	H26	H27	H28	目標H33	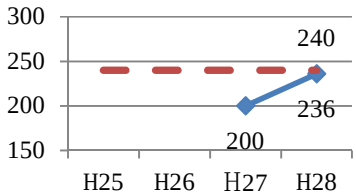
				200日	236日	240日	
		各里山ボランティアにおけるそれぞれのフィールドでの保全意識が高く、景観整備や環境学習などが行われている。					
指標3	水洗化率	H24	H25	H26	H27	目標H33	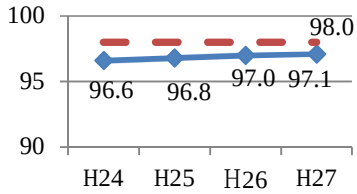
		96.6%	96.8%	97.0%	97.1%	98.0%	
		未水洗化世帯への早期水洗化促進に向けた啓発活動を積極的に展開したことにより、水洗化率は着実に上昇している。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	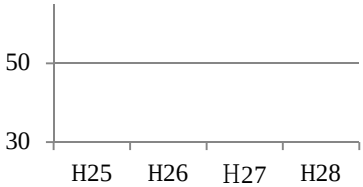
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	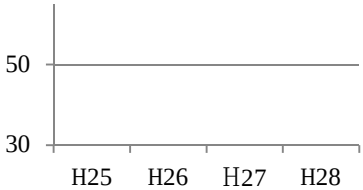

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・有馬富士自然学習ｾﾝﾀｰでは、公園内の森林、水辺の生態圏を活用し、里山環境と一体化した学習プログラムを人と自然の博物館との連携強化、市民団体との協働により実施し、参加者数が増加した。 ・皿池湿原のボランティアによる保全管理について、地域や企業などからも協力を得て軌道に乗るよう誘導が必要。また、市の天然記念物化とこれを起点とした見学会や環境学習など今後のあり方についても検討する。 ・協定団体の活動による里山保全活動やナラ枯れ被害対策事業により、里山の生態系や景観は保たれているが、所有者や境界が不明であるため、放置森林の整備が進められない。 ・里山条例検討にあたっては、事前の懇話会で条例の基本理念を明確にし、その後附属機関で内容検討を行っていく必要がある。 ・水洗化促進については戸別訪問等により一定の成果が挙がっているため、効率的な取組みを継続する必要がある。 ・下水道事業に対する市民の理解、協力を得るため、情報発信の充実と市民参画の推進を図る必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・有馬富士自然学習ｾﾝﾀｰで里山等を活用した環境学習実施 ・「皿池湿原の守り人」による湿原の通年管理を開始し、上半期に市天然記念物化を予定 ・間伐に必要な作業道の整備及び間伐の支援 ・里山条例の検討に係る懇話会(2回)、検討委員会(2回)開催予定 ・未水洗（未接続）世帯等の水洗化促進について、戸別訪問等の啓発事務を「水道お客さまｾﾝﾀｰ」に委託し効率的、効果的に推進 ・10月までに下水道ビジョンを策定し、市民への周知を図るとともに、経営戦略の策定にも着手	・有馬富士自然学習ｾﾝﾀｰでは、平成29年度事業を継続して実施 ・(皿池湿原)ボランティア管理以外の管理業務及び環境学習等への利用を検討 ・林地台帳の整備 ・里山条例案について附属機関答申、パブリックコメント、議会議案提案 ・下水道ビジョンのPRや経営戦略の策定作業を通じて、下水道事業の情報発信と市民理解の推進、協力を確保

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部環境共生室
取組番号	2-14	取組名	循環型社会	取組目標	限られた資源を未来に引き継ぐ循環型社会を実現しましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・３R（Reduce(リデュース：減らす)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)）の推進を通じて、ごみの発生の抑制、ごみとなったものについて再使用、再生利用を市民一人ひとりが実施し、環境負荷の少ない再生資源を用いた商品の普及が進められるなど、限られた資源を未来に引き継ぐことができる社会が実現しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	環境衛生課、クリーンセンター
H27	H28	H29	H30	H31		
1,117	1,125	1,221	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.63 (3.11)	↘	3.53 (3.14)	⇒	3.53 (3.12)	↗	3.59 (3.11)	↘	3.53 (3.13)
	重要度	4.21 (4.09)	↘	4.07 (3.99)	↘	4.01 (3.95)	↗	4.02 (3.92)	↘	3.89 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

項目		後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	一般廃棄物の3Rの推進	3Rを推進します。 ・ごみの減量教育を充実するとともに、学習や活動を積極的に支援します。 ・環境に配慮した商品の購入や簡易包装を促進し、ごみの減量の取り組みを推進します。 ・グリーン購入ガイドライン※等に基づいて計画的に物品を購入します。 ・効果的で持続的なリサイクルシステムを確立するため、リサイクルセンターの活用、不用品の交換や修理、リサイクルなど市民等のリサイクル活動を支援するとともに、古紙や剪定枝葉、生ごみなどの再資源化を促進します。 ・地域の様々な団体に対して、再生資源集団回収運動に参加するための案内や実施回数を増やす呼びかけなど積極的な啓発を行い、ごみの再資源化を推進します。	・こどもごみ減らし隊（大阪湾フェニックス見学3回） ・段ボールコンポスト講習会（5回） ・展示提供（3回）自転車120台、家具141点 ・再生資源集団回収運動（81団体） ・第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、引き続きグリーン購入法適合製品の推進を位置づけている。 ・生ごみ処理容器等購入補助実施(39件)
(2)	一般廃棄物の適正処理の推進	・ごみ・し尿の収集や適正な運搬・処理に努めるとともに、分別搬出の徹底による資源化を進め、一般廃棄物の適正処理を行います。	・ごみ減量化・資源化推進研修会の実施 対象：廃棄物減量等推進員等 参加数：62名 ・事業系一般廃棄物研修会の実施 対象：市内多量排出事業所 参加数：19事業所　25名
(3)	廃棄物処理施設の整備	・新たな廃棄物処理施設について、環境に配慮した施設になるよう課題を整理するとともに、循環型社会の形成に向けて市民の理解が進むよう、環境学習機能を備えた施設整備を進めます。	・新ごみ処理施設の整備に向けて、広域化の検討。広域化できる市町はなかった。
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	ごみの再資源化率	H25	H26	H27	H28	目標H33	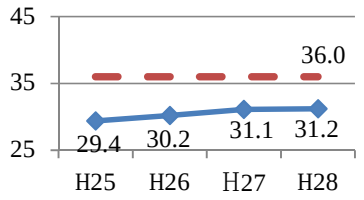
		29.4%	30.2%	31.1%	31.2%	36.0%	
		ごみの再資源化率は横ばい状態であるため、資源化ができるごみの分別の啓発を進める。					
指標2	再生資源集団回収団体数	H25	H26	H27	H28	目標H33	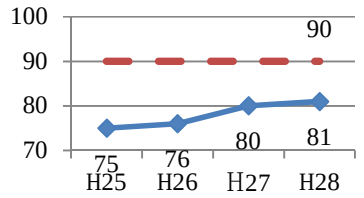
		75団体	76団体	80団体	81団体	90団体	
		再生資源集団回収団体数は増加傾向であるが、実施していない地域の団体などに呼び掛け、団体数増加を図る。					
指標3		H25	H26	H27	H28	目標H33	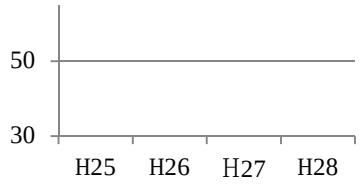
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	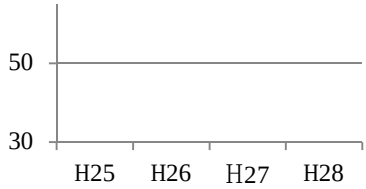
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	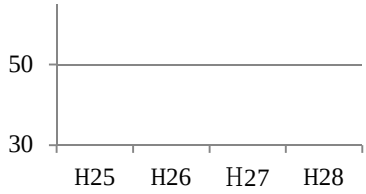

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・ごみの排出量は年々減少しているが、紙などの流通量の減少により再資源化されるごみ自体の量も減少している。 ・民間業者が収集している再資源物については、量の把握ができず再資源化量として計上していないため資源化率が伸びない状況である。市民が、市や地域等が実施する資源回収に出しやすい環境を整えることが必要。 ・燃やすごみによく出されている雑紙（菓子箱やティッシュの箱等）を資源物として出すよう一層の啓発が必要。 ・新ごみ処理施設整備の検討も見据え、一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画の策定作業を平成29年度から実施する。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・民間業者が収集し再資源化している量について調査方法を検討する。 ・市民が地域の集団回収に資源ごみを出しやすくするため、集団回収のスケジュールや回収場所等の情報を収集し市民に提供する。	・市民に配布する分別や資源化のハンドブックの見直しを行う。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部環境共生室
取組番号	2-15	取組名	低炭素社会	取組目標	低炭素社会の実現を目指し、エネルギーの有効利用に取り組みましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・地球温暖化防止対策や省エネルギー対策に取り組み、再生可能なエネルギーの有効利用を図るなど、環境負荷の少ない低炭素社会の実現を目指して取り組んでいます。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	環境衛生課
H27	H28	H29	H30	H31		
10	8	8	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.60 (3.11)	⇗	2.73 (3.14)	⇗	2.82 (3.12)	⇗	2.88 (3.11)	⇗	2.93 (3.13)
	重要度	4.04 (4.09)	⇘	3.91 (3.99)	⇘	3.84 (3.95)	⇘	3.79 (3.92)	⇘	3.67 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	地球温暖化防止対策の推進	・地球温暖化対策実行計画に基づき公共施設の温室効果ガスの排出量の削減に努めます。 ・次世代自動車の普及促進を図ります。	・第3次地球温暖化対策実行計画を策定した。(Co2排出量基準H27年度に対し計画年度H33年度で9.5%削減を目標)
(2)	再生可能エネルギー、省エネルギー技術等の導入と普及	・太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネルギー技術等を積極的に公共施設に導入し、家庭や事業者へ普及促進に努めます。 ・本市が有する再生可能エネルギー源の有効利用に向けた取り組みを進めます。	・地域支援型再生可能エネルギー導入支援補助の対象として私立保育所、幼稚園を追加し対象を拡大した。
(3)	環境に配慮した製品の使用	・公用車の低公害車・低燃費車などの導入に努め、グリーン購入ガイドライン等に基づいた物品の購入を行います。	・第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、公用車の更新又は導入に関して低公害車導入方針を同計画に盛り込んだ。その他の物品については引き続きグリーン購入法適合製品を推進を位置付けている。
(4)			
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	太陽光発電普及率	H25	H26	H27	H28	目標H33	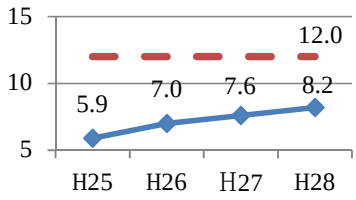
		5.9%	7.0%	7.6%	8.2%	12.0%	
		国のFIT(固定価格買取)制度を利用して設置が進み、総計前期（～H28）期間では目標値5.5%を早期に上回るなど、着実な普及率の増加がみられた。買取価格は減額傾向であるが、地球温暖化抑制の観点から引き続き再生可能エネルギー利用を促進する。					
指標2	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の保有台数	H25	H26	H27	H28	目標H33	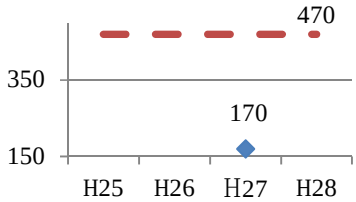
				170台		470台	
		低炭素社会の実現に向けて、自動車走行に伴う温室効果ガスの排出をゼロに近づける次世代への取組みの足掛かりとして設定したが、充電設備など利用しやすい環境を整えることにより増加を促進する必要がある。					
指標3		H25	H26	H27	H28	目標H33	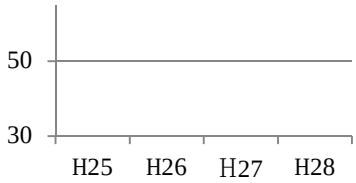
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	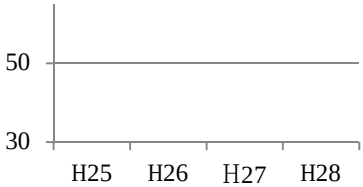
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	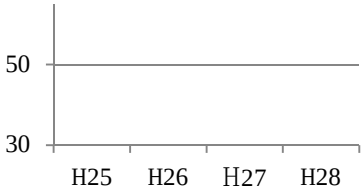

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・市の事務事業から発生する温室効果ガスの新たな削減目標を設定、今後は目標達成に向けて全庁的な意識向上が必要である。 ・対象を拡大した地域支援型再生可能エネルギー導入支援補助で幼稚園1件の実績、地域的なモデル設置として継続実施する。 ・環境に配慮した製品の使用について、グリーン購入には一定の定着が見られる。今後は、公用車の更新・導入にあたり低公害車導入方針に基づき実効性の確保を図る必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けて職員研修を実施 ・地域支援型再生可能エネルギー導入支援補助の継続 ・公用車の更新、導入にあたり予算段階で低公害車導入方針適合の協議を実施	・継続的な取組みにより、意識啓発を図る。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	健康福祉部こども室
取組番号	2-16	取組名	乳幼児期の子育て	取組目標	未来ある子どもが健やかに育ち安心して子育てができるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・子どもたちが、家庭や地域で生きる力の基礎を培いながら健やかに育つとともに、親は妊娠・出産から子育て期に至る各ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を通じ、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びや楽しさを見出しながら、自身も成長することができる環境が実現しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	健康増進課、健やか育成課、こども支援課 学校教育部学校教育課
H27	H28	H29	H30	H31		
3,956	4,599	4,821	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.18 (3.11)	⇘	3.17 (3.14)	⇘	3.14 (3.12)	⇘	3.13 (3.11)	⇗	3.17 (3.13)
	重要度	4.23 (4.09)	⇘	4.15 (3.99)	⇘	4.07 (3.95)	⇘	4.06 (3.92)	⇗	4.08 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	三田版ネウボラの推進（妊娠・出産から就学前までの切れ目ない支援）	・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から全ての妊婦の状況を継続的に把握し、安心して妊娠・出産・育児ができるように総合的な相談を行い、切れ目のない支援を実施します。	平成28年10月より子育て包括支援センターを開設した。 ・総合相談窓口及び専用ダイヤルを設置した。 ・妊婦と面談を実施し、妊娠期より親子カルテを作成、妊婦の状況把握と妊娠期における不安軽減を図った。 （平成28年10月～妊婦面談件数442件） （電話窓口相談件数186件） ・庁内関係課で編成した連携会議を開催した。（4回）
(2)	乳幼児期の子どもと保護者の心と身体の健康づくりの推進	・様々な母子保健事業を通じて、親子の健康づくりを推進します。 ・相談支援が必要な保護者の把握、疾病や障がいの早期発見・早期療育、虐待の早期発見につなげ迅速に対応できるよう、各関係機関や医療機関と連携して包括的な支援体制を形成していきます。	・マタニティ教室(実施回数18回)、プレパパママ教室(実施回数6回)、乳幼児健康診査(実施回数94回)、離乳食教室(12回)等において親子の健康づくりを推進した。 ・相談支援が必要な保護者を把握し、迅速に対応できるよう庁内の関係課と連携体制を整えた。連携支援が必要なケース（20件）は、個別支援会議を開催した。
(3)	市民ニーズに応じた保育サービスの充実	・多様化する市民ニーズや保育需要の高まりに対応するため、認可保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育施設）などの供給体制の確保に努めるとともに、一時預かりや延長保育、病児・病後児保育、ショートステイ等保育サービスの充実に向けた取り組みを実施します。	・認可保育所2施設、小規模保育施設2施設、認定こども園1施設の整備を進め、平成28年4月1日と比較して261名分の供給量を拡充した。 ・ニーズに応じた一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、ショートステイ等保育サービスを実施した。
(4)	幼保の連携の推進	・就学前の教育・保育を総合的に提供できる幼保一体化施設「認定こども園」の適正な整備に努めるとともに、市立幼稚園のあり方の検討や幼保が連携して教育・保育の質の向上や内容の充実に向けた取り組みを実施します。	・平成29年4月1日開設に向け、私立幼稚園の認定こども園化移行に向け施設改修を実施した。（8施設→9施設） ・市内公私保育教育施設を対象とした「保幼連携スタンダードカリキュラム」を活用した職員研修を実施した。 ・就学前保育・教育共通カリキュラムの発行、活用についての研修を実施した。保育内容研修実施(4回)、ダンス講習会実施(1回)、三田市幼稚園教育研究会(2回)
(5)	児童虐待防止等への取り組み	・積極的な啓発活動を通して児童虐待防止の意識醸成を推進し、市民一人ひとりが考え、児童虐待を見逃さない社会の実現を進めます。 ・行政と地域、関係機関が連携し、早期発見・早期支援ができる体制の充実を図ります。	・オレンジリボンキャンペーン（17事業）の展開等を通じて、意識醸成を図り、相談・通告件数も平成28年度614件で、前年度比33件増えるなど早期発見・早期支援に努めた。 ・要支援児童に対し要保護児童等対策地域協議会を核とした、関係機関連携による支援体制の充実を図った。
(6)	在宅の子育て家庭への支援	・子育て支援拠点施設を中心に、在宅の子どもや保護者同士の交流、子育て相談や関連情報の提供、仲間づくりの支援などを進めます。 ・拠点施設のノウハウを生かして世代間の交流の促進や市民との協働による地域での子育て支援を進めていきます。	・4つの子育て広場（多世代交流館・駅前子育て交流ひろば・地域子育て支援センター・駒ケ谷子育て交流ひろば）の開催により子育て中の家庭の交流を促すとともに、相談を実施して保護者の不安を軽減した。 ・メールの定期配信やハンドブックの発行などで子育て関連情報を提供したほか、市民ボランティアとの協働によりフォーラムやフェスティバルを開催、仲間づくりの支援を行った。
(7)	子育てに要する経済的な負担の軽減	・子どもの心身ともに健やかな成長を図るため、各種医療費に対する助成、就園・就学に対する助成、各種手当、ひとり親家庭や障がいのある子どもがいる家庭への経済的な支援を行います。	・多子世帯やひとり親世帯等への保育料負担軽減を実施した。 ・乳幼児等・こども医療費助成事業については、中学生まで所得制限を撤廃し、自己負担額を無料としていることから、受給件数が増加した。（平成26年度213,014件、平成27年度217,824件、平成28年度220,349件）

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	乳児全戸訪問率	H25	H26	H27	H28	目標H33	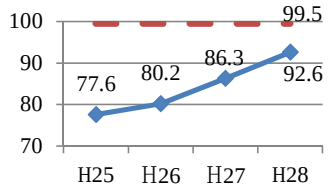
		77.6%	80.2%	86.3%	92.6%	99.5%	
		平成28年10月より、出生連絡票の提出がない家庭に電話連絡をし、新生児･乳児訪問の勧奨を行うことで訪問率が向上した。今後も引き続き、勧奨を継続する必要がある。					
指標2	3歳児健康診査受診率	H25	H26	H27	H28	目標H33	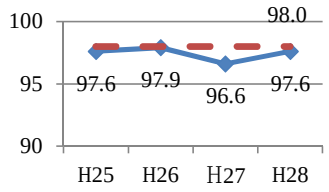
		97.6%	97.9%	96.6%	97.6%	98.0%	
		4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児を訪問して受診勧奨を行った結果、3歳児受診率が向上した。今後も引き続き、未受診児訪問を行う必要がある。					
指標3	保育所等待機児童数	H25	H26	H27	H28	目標H33	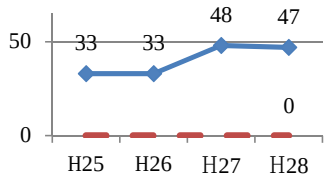
		33人	33人	48人	47人	0人	
		待機児童の解消に向け保育施設の環境整備を進めてきている。一方、保育利用希望者は年々増加傾向にあるため、今後の需要見込みとその確保方策について、子ども･子育て支援事業計画の中間見直しと合わせて検討を進めていく必要がある。					
指標4	多世代交流館子育て交流ひろば･駅前子育て交流ひろば･地域子育て支援センターの利用者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	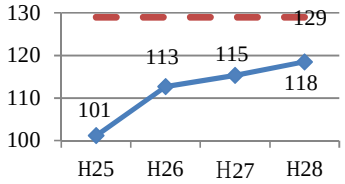
		101,136人	112,657人	115,290人	118,498人	129,000人	
		地域子育て支援拠点施設において、利用数は順調に増加している。関連機関との協力や連携強化により利用者の満足度向上に努める。					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	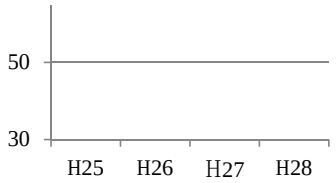

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	･妊娠･出産期から子育て期における切れ目のない支援を目指し、子育て包括支援センターを開設し、保護者が相談しやすい体制づくりと支援が必要な保護者を把握し早期支援につなげることができた。今後は支援を必要とする保護者が増加することが見込まれるため、「サポートプラン」の作成や、退院直後に育児不安等がある母子を対象に病院等で育児等のサポートを実施する「産後ケア事業」の実施検討など、支援事業の充実と体制の強化が必要である。 ･多様な保育ニーズへの対応として、認可保育所や小規模保育施設、認定こども園の整備を行い、保育供給量の拡充を図った。また、保育の質への向上として市内公私保育･教育施設を対象とした職員の合同研修を実施した。平成29年度に行う「子ども･子育て支援事業計画」の中間見直しとあわせ、今後もさらなる待機児童解消の対策を検討するとともに、市内全体の保育･教育の質を高められるよう共通の研修の場を確保し、保育に関する量の拡充と質の向上を図る。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	･「サポートプラン」を作成する。 ･「産後ケア事業」を実施検討する。 ･待機児童対策として、ニーズ（住所地･勤務地）と供給施設との地域的なミスマッチの解消を検討する。 ･身近な地域子育て拠点施設を中心に在宅の子どもや保護者に対する子育て支援を充実する。 ･児童虐待防止等の取組みとして、要保護児童等対策地域協議会と子育て世代包括支援センターとの連携した対応を進める。 ･保育料（多子世帯等）の負担軽減などによる保護者の経済的な支援を図る。	･「産後ケア事業」を実施する。 ･継続的･発展的な待機児童対策を検討･実施する。 ･国の子育て支援施策（幼児教育の無償化等）の動きも踏まえながら子育て世代の経済的な支援を図る。 ･SNS等を活用して、アクセスしやすくニーズに合った子育て情報提供に努める。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	学校教育部
取組番号	2-17	取組名	学校教育の充実	取組目標	子どもの「生きる力」を育む教育を充実しましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・学校で学ぶ子どもたちは、さまざまな「ひと・もの・こと」と関わりながら主体的に学習に取り組んでいます。 ・学校は、子どもたちが確かな学力を身につけ、心豊かに育つように、指導方法を工夫しながら教育に取り組んでいます。 ・保護者や地域は、子どもたちが心豊かにたくましく成長していくために、学校と連携して教育に取り組んでいます。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	教育総務課、学校教育課 健康福祉部こども室
2,583	2,623	2,510	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.13 (3.11)	⇘	3.06 (3.14)	⇗	3.12 (3.12)	⇘	3.10 (3.11)	⇗	3.14 (3.13)
	重要度	4.26 (4.09)	⇘	4.19 (3.99)	⇘	4.10 (3.95)	⇘	4.08 (3.92)	⇘	4.06 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	・組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育みます。 ・将来、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成に向け、子どもの語学力やコミュニケーション能力を育むとともに、主体性や創造性、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度を育てるよう努めます。	・藍中学校区での「キャリアノートを活用した取り組み」、教育フォーラムでの「子ども達の生きる力を養うキャリア教育を目指して」の講演について、高い評価を得ることができた。 ・各学校においては、キャリア教育の目標を明確にして、年間指導計画を作成し、組織的・系統的に取り組んだ。 ・各学校において、英語を通した対話の機会を充実し、CAN-DO リストを活用する等の実践に取り組んだ。
(2)	「確かな学力」の育成	・全国学力・学習状況調査の継続実施により、計画的・具体的な指導方法の改善を図る取り組みを進めます。 ・「生きる力」を育むための思考力・判断力・表現力の育成に向け、学校生活全体で言語活動の充実を図るとともに、各校の特色を生かした学習活動を推進します。	・各学校における学力面の課題解消に向けて、少人数指導等を行う「学力向上支援教員」を配置するとともに、各学校の「学力向上指導改善プラン」に基づく取組みを支援し、学力向上を推進した。
(3)	「豊かな心」の育成	・児童生徒の規範意識を育み、善悪の判断力、生命を尊重する心、やさしさや思いやりの心を育てるよう、家庭・地域と連携した道徳教育や人権教育を進めます。 ・地域の自然や人々の営みにふれる体験活動を実施し、ふるさとを愛する心を育みます。	・子どもの規範意識を育み、善悪の判断力、生命を尊重する心、やさしさや思いやりの心が育つように、家庭や地域と連携した道徳教育や人権教育を推進した。 ・各学校においては、三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」等の偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査を行う体験活動に取り組んだ。
(4)	「健やかな体」の育成	・生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、体力向上の取り組みを進め、自ら進んで運動する習慣の定着を図ります。	・子どもの体力向上にむけた「三田っ子元気アッププログラム」の活用を推進するとともに、食育や健康教育を推進した。 ・各学校では、運動の楽しさや達成感を得ることができる授業の実践に取り組んだ。
(5)	一人ひとりが大切にされる教育・支援の充実	・特別支援教育においては、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりのニーズを把握し、指導・支援の充実に努めます。 ・学校園所や関係機関との連携を図り、児童生徒理解に基づく生徒指導を行うとともに、相談・支援体制を充実します。 ・就学援助、通学費補助等により、教育の円滑な運営と保護者負担の軽減を図ります。	・ひまわり特別支援学校及び居住地校における指導・支援の充実、交流及び共同学習を推進した。 ・いじめ、暴力行為撲滅に向けた取り組みを、学校、保護者、地域、関係機関と連携して進めた。また2中学校区にSSWを配置する等、相談・支援体制の充実を図った。 ・経済的な理由により、就学困難な児童生徒を対象に新入学学用品費、学用品費、給食費等を支給した。 （※SSW＝スクールソーシャルワーカー）
(6)	安全・安心で魅力ある学校づくり	・学校の組織力を高めるとともに、各学校の状況や特色に応じた研究の推進や教育研修所の活用により教職員の資質や指導力の向上を図ります。 ・子どもに安全・安心で質の高い学校生活を保障するため、学校施設の整備・充実を図るとともに、適正規模・適正配置の検討など、時代に応じた魅力ある教育環境づくりに努めます。	・指導方法の改善と教職員の資質向上に向けて、教育研究グループ活動を推進した。 ・子どもの学習意欲を高め、わかりやすい授業づくりを推進するため、電子黒板や大型テレビ等のICT機器の整備を図った。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）						グラフ
指標1	「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合		H25	H26	H27	H28	目標H33	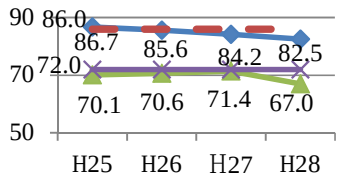
		小6	86.7%	85.6%	84.2%	82.5%	86.0%	
		中3	70.1%	70.6%	71.4%	67.0%	72.0%	
		将来の夢や目標を持つ子どもの割合は減少傾向である。キャリア教育を通して、子ども一人一人が夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、進んでいく力等の育成が必要である。						
指標2	「読書が好き」と答える子どもの割合		H25	H26	H27	H28	目標H33	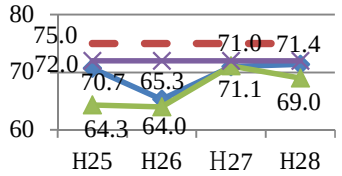
		小6	70.7%	65.3%	71.0%	71.4%	75.0%	
		中3	64.3%	64.0%	71.1%	69.0%	72.0%	
		読書活動の充実は、子どものことばの力を高め、豊かな感性を育む。学校園での読書活動の充実とともに、「さんだっ子読書通帳」の活用等を推進し、さらに子どもの読書意欲の向上を図ることが必要である。						
指標3	「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合		H25	H26	H27	H28	目標H33	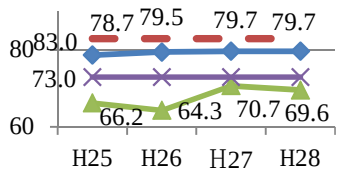
		小6	78.7%	79.5%	79.7%	79.7%	83.0%	
		中3	66.2%	64.3%	70.7%	69.6%	73.0%	
		自己肯定感は、物事に取り組む意欲や幸福度にも大きな影響を与える。道徳教育等を通して、道徳性、共生の心、社会性を育む教育を推進し、自己肯定感の向上を図ることが必要である。						
指標4	「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合		H25	H26	H27	H28	目標H33	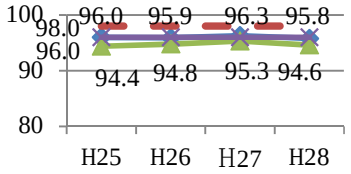
		小6	96.0%	95.9%	96.3%	95.8%	98.0%	
		中3	94.4%	94.8%	95.3%	94.6%	96.0%	
		朝食の欠食は、子どもの体調不良等、健康面に大きな影響を及ぼす。食を通じて健やかな体の育成を図る教育の推進が必要である。						
指標5	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合		H25	H26	H27	H28	目標H33	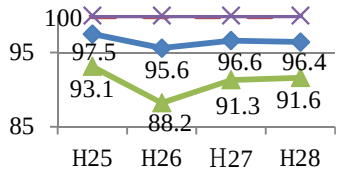
		小6	97.5%	95.6%	96.6%	96.4%	100%	
		中3	93.1%	88.2%	91.3%	91.6%	100%	
		子ども一人一人が安心して日々の学校生活を送ることができるために、いじめを許さない学級づくりに取り組み、いじめを否定する子どもを育成する必要がある。						
指標6	教育研修所で研修した教員数（延べ）		H25	H26	H27	H28	目標H33	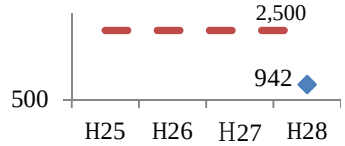
						942人	2,500人	
		教職員の資質と指導力の向上を図るため、教育研修所の機能を更に充実させることが必要である。						

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・第2期教育振興基本計画（H29年度～H33年度）を策定し、具体的施策を進めていく。 ・児童生徒の国語（A）（B）、算数・数学（A）（B）は、全国（公立学校）の平均正答率をすべて上回り、学力の定着状況は良好である。今後、全国学力・学習状況調査の結果分析を生かし、PDCAサイクルによる学力向上の取組が一層進められることが重要である。 ・ALT及び小学校外国語活動サポーターの配置の充実、「さんだ子ども英語教室」や「英語暗唱大会」の開催等を通して、小学校6年生の9割近くが「英語が好き」と答えるなど、英語に対する関心が高まっている。 ・学校現場における児童生徒、保護者、教職員のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談ニーズが年々高まっている。相談・支援体制の充実を図る必要がある。 ・「のびのびサポートシート」を教育相談に活用する等、活用実績は年々増加しており、各学校園所における個別の指導計画の作成率も向上している。今後、インクルーシブ教育システム（障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ教育の仕組み）構築の理念に基づいた教育の推進が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・児童生徒の学力の向上を図るために、学びの力サポート教員を小学校1校、中学校1校に配置。子どものことばの力を高め、豊かな感性を育むために、学校図書館に学校司書を増員配置。 ・英語教育推進委員会を開催し、新学習指導要領に対応した就学前から11年間を見通した英語教育の推進を図る。 ・発達障害等に係る指導補助員を2名増員。特別支援学級における指導員、介助員の増員。地域校へのエレベーター設置。 ・全中学校に空調設備を設置。 ・学校園のあり方審議会を設置し、学校園の適正規模、適正配置について検討を行う。	・諸問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけにより問題解決を図るために、平成31年を目指してスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置する。 ・不登校・問題行動等への対応のため、教育相談の充実を図る取組として、市費のスクールカウンセラーの配置学校数を拡充する。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	健康福祉部こども室
取組番号	2-18	取組名	地域ぐるみの子育て	取組目標	地域ぐるみで次代を担う「さんだっ子」の学びと成長を支えましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・親が親としての自覚と責任を持つとともに、ふるさと三田の文化・歴史や豊かな自然などの豊富な学習資源と人材を活かし、次代を担う子どもたちと親を地域全体で協力して支えるまちが実現しています。 ・青少年が社会とのかかわりを自覚しつつ、多様な経験を通して成長し、将来に夢と希望を持って社会で活躍しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	
73	113	163	-	-	こども政策課、健やか育成課、こども支援課 学校教育部学校教育課 市民生活部多世代活躍支援課

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.96 (3.11)	↘	2.95 (3.14)	↗	3.01 (3.12)	↘	2.98 (3.11)	↗	3.02 (3.13)
	重要度	4.09 (4.09)	↘	4.00 (3.99)	⇒	4.00 (3.95)	↘	3.92 (3.92)	↘	3.91 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	家庭・地域の教育力の向上	・保護者同士の交流を図り、様々な場で家庭教育の学習機会を充実していきます。 ・地域の子どもや子育て家庭に対する関心や理解が深められるよう、広く市民に啓発を行います。	・市内16小学校区の家庭教育学級では、73回の講座と3回の合同フォーラムを開催。延べ4,339人が参加。保護者の主体的な家庭教育学習の確保と交流を促進。
(2)	学校・家庭・地域の連携、協働の推進	・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みとしてコミュニティスクールを推進するとともに、地域全体で子どもの育ちを支えていくため、従来から取り組んできた個別の活動の充実、コーディネート機能の強化を図りながら、「支援」から「連携・協働」を目指し、「地域学校協働本部」のの体制づくりを行います。 ・「地域の宝」である子どもは地域ぐるみで育むという考え方のもと、サイエンスを切り口に子どもたちに本物に触れる機会を提供する「こうみん未来塾」の実施を推進します。	・三田型ｺﾐｭﾆﾃｨｰｽｸｰﾙ推進事業を、小学校5校、中学校2校で実施。 ・情報・意見交換のため、学校支援ボランティアと放課後子ども教室のコーディネーター間の連絡会を開催。 ・こうみん未来塾では、高等教育機関、研究機関、民間企業、地域と市が協働し、本物に触れる機会の提供がスタート。（10月：オープニングイベント、3月：体験版こうみん未来塾、12～3月：富士中学校区でのモデル事業：5回）
(3)	子ども・家庭への相談、支援の充実	・子ども、家庭に関する様々な相談に対して、学校・家庭・地域・関係機関と連携し適切に対応し、切れ目ない支援を行っていきます。	・家庭児童相談室の児童虐待相談614件。要保護児童等対策地域協議会では関係機関と連携強化し早期発見、早期対応の取り組みを実施。青少年問題協議会で青少年を取り巻く諸問題を幅広く議論し地域や関係機関等連携した取り組みを実施。
(4)	地域における子どもの居場所づくり	・放課後や休日に、子どもたちが安心・安全な環境の中で様々な学びや遊び、体験を通じて、子ども同士や地域の大人が交流できる放課後子ども教室や子ども食堂など世代間の交流の取り組みを推進していきます。 ・放課後児童クラブでは、適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全な育成を図ります。	・放課後子ども教室は市内14校区で実施しｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ間の情報共有の機会提供等支援を実施。 ・放課後児童クラブは、27施設を開所し児童に放課後の適切な遊びや生活の場を提供し保護者の就労支援を実施。
(5)	子どもの貧困対策	・子どもたちの良好な学習環境の不足や、自己肯定感・自尊感情を十分に育めない環境など、生まれ育った家庭の状況に子どもたちの将来が左右されて、再び経済的困窮家庭を形成する「貧困の連鎖」を断ち切るよう、学校・家庭・地域・関係機関と連携した取り組みを行っていきます。	・子どもの貧困対策推進会議を設置し、子どもの貧困に対する支援施策を総合的・計画的に推進するための体制を整備。第1回目の会議では今後の取り組みや関連施策について共通認識し関係課との連携を促進。
(6)	青少年健全育成の推進	・学校・家庭・地域・関係機関が連携し、登下校時のパトロールや有害図書類の回収、街頭補導活動を行うとともに、携帯電話・インターネットによるトラブル防止のための周知や啓発を図り、青少年が安心して健全に育つ環境づくりを進めます。 ・地域における青少年健全育成への理解を深めるため、研修会等により情報共有を図ります。	・青少年補導員による街頭補導活動、534回、延べ2,455人が参加。有害図書回収、こども安全パトロールの実施により青少年の非行防止と健全育成を推進。特にインターネットによるトラブルについては、11月に子どもが被害者となるサイバー犯罪の研修会を実施。
(7)	次代を担う青少年の育成と社会参加活動の促進	・勤労観や職業観、社会や地域との関わり、次代の親となることへの理解などを深めるため、学校や事業者、地域と連携して、青少年が主体的にまちづくり活動に参加できるよう、働きかけていきます。	市内中学校において地域の参画と協働のもとトライやる・ウィークを実施。生徒の主体性を尊重した職場体験活動等を通じて「生きる力」を育成。平成28年度では、946人の生徒が参加。345の事業所が受入実施。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	こうみん未来塾の参加者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	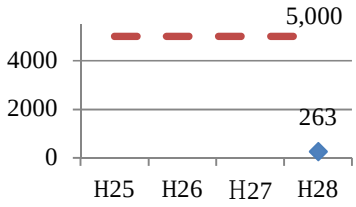
					263人	5,000人	
		平成29年度以降は、実施地域を拡大するため、全地域を対象としたイベントによる周知活動と、プログラムの新規開拓や拡充に努める。					
指標2	放課後子ども教室実施学校数	H25	H26	H27	H28	目標H33	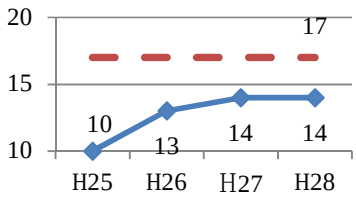
		10校	13校	14校	14校	17校	
		市内14校区まで拡大し、各地域で子どもの居場所づくりや交流の取り組みがされている。引き続き広報紙やチラシ等で情報提供を行い、地域で子どもを見守る機会の拡充に努める。					
指標3	「こども110番の家」箇所数	H25	H26	H27	H28	目標H33	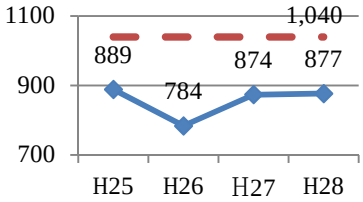
		889箇所	784箇所	874箇所	877箇所	1,040箇所	
		こども110番の家（ﾌﾟﾚｰﾄ掲示数）はほぼ横ばいである。平成28年度は設置数の拡大を目指してプレートの現況調査を行うとともに、視認性の向上に向けて新たにのぼりの作成を行った。					
指標4	「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	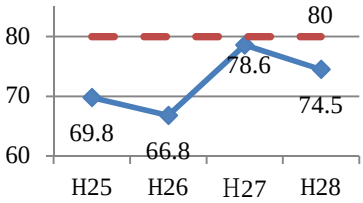
		69.8%	66.8%	78.6%	74.5%	80.0%	
		H26年度までは60%台であったが、H27、28年度と70%台を維持している。当該事業が、地域全体で子どもの教育に関心を持ち、教育活動に参画する契機となっており、地域の教育力の活性化につながっている。					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	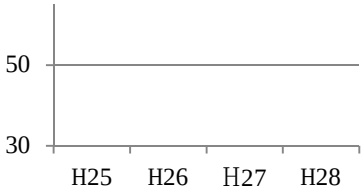

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	(2)こうみん未来塾を実施し、子ども達に本物に触れる機会を提供した。未実施地域や各小中学校との連携による市内各地での開催に向けた周知活動や働きかけを行う必要がある。 (5)子どもの貧困対策推進会議の設置し体制整備を行ってきた。子どもの貧困実態に即した総合的な施策の推進を行う必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・こうみん未来塾実施を地域に働きかけるとともに、全市イベントの開催により、児童・生徒・保護者・地域活動者等へ周知する。 ・子どもの貧困実態把握のため、子育て家庭の経済状況と生活実態調査を実施するほか、関係課でつくる子どもの貧困対策推進会議において支援策を検討する。	・地域主体のこうみん未来塾の実施を全市的に拡大するとともに、イベント等を通じてこうみん未来塾のブランド化を図る。 ・子どもの貧困対策推進会議において支援策を検討し実施を図る。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部市民文化室
取組番号	2-19	取組名	生涯学習、歴史の継承と文化の創造	取組目標	人を育み、人をつなぎ、地域をつくる、生涯学習のまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・地域の人材や文化資源・施設を活用しながら、市民の主体的な学びが促されるとともに、学びの成果が地域や社会で活かされている生涯学習のまちづくりが進んでいます。 ・市民が良質で幅広い芸術・文化活動に触れる機会が広がり、市民の手による新たな三田の文化の創造と、次世代の担い手の育成が進んでいます。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	文化スポーツ課
620	696	588	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.04 (3.11)	⇗	3.10 (3.14)	⇘	3.06 (3.12)	⇗	3.08 (3.11)	⇒	3.08 (3.13)
	重要度	3.73 (4.09)	⇘	3.57 (3.99)	⇘	3.55 (3.95)	⇒	3.55 (3.92)	⇘	3.50 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	連携と協働による生涯学習の推進	・県や隣接自治体、大学や研究機関との連携を通じて、情報や資源の共有を図りながら、全市域において、より高度で効果的な生涯学習施策の推進を図ります。	附属機関を活用し、専門的な見地から生涯学習施策について評価、審議した。 ・生涯学習審議会（3回開催:生涯学習カレッジについて） ・図書館評価委員会（3回開催：平成27・28年度の図書館の運営について） ・阪神北地区社会教育委員協議会（H28当番市/理事会4回、研修会2回、事例研究：住民参加による教育開発の取組み）
(2)	地域の文化資源を活かす仕組みづくり	・シニア層をはじめとする地域の人材や、歴史資料・文化財等を地域の文化資源として位置付け、その組織化と活用を推進するとともに、市民への紹介や情報提供の推進に努めます。	市所蔵資料や文化財等を地域資源として活用し情報提供をした。 ・学校・郷土学習の支援（三輪小、つつじ小他、4校） ・文化財の保存修理現場公開(国重文御霊神社本殿) ・文化財資料展示（三田青磁、市内遺跡出土品、九鬼家甲冑、等）於：図書館特別展示室、市内学校5校 ・史跡案内板の整備（5ヶ所：三田城跡・屋敷町周辺旧地名）
(3)	地域貢献を視野に入れた、多様で高度なニーズに応える学びの機会の提供	・市民の多様なニーズや社会の要請に応えるため、図書館などの生涯学習施設を、連携と協働を通じて地域における学習の場、人づくり・まちづくりの拠点として機能させます。 ・生涯学習施設や生涯学習カレッジを、市民力の育成や組織化の場として位置付け、地域貢献へのきっかけづくりを推進します。	生涯学習施設を活用し学習機能の充実を図った。 ・生涯学習施設指定管理者と市民グループの連携講座：図書館（文学講座、郷土人物講座、等、計412回）、ふるさと学習館（郷土史入門講座5回、古文書講座3回）、等 ・さんだ生涯学習カレッジ（4校、教養講座（生活・健康・歴史・経済等）各校13回）、大学院（郷土史・健康福祉・国際交流・自然環境4コース、各コース13回） ・生涯学習サポートクラブ支援（公開講座11回、他地域交流事業）
(4)	市民文化活動の多様化を踏まえた支援の仕組みづくり	・総合文化センター「郷の音ホール」を拠点に、芸術文化に関する情報の収集・発信やアウトリーチ（出前）事業の充実を図るとともに、市庁舎ロビーコンサートなども活用しながら、市民が芸術文化に触れたり表現する機会を通じて、市民文化の活性化や後継者育成の支援に努めます。	・良質な芸術文化の提供等さまざまな事業を展開（57事業）。特にアウトリーチ事業としては小学校におけるコンサート等を開催（15回）し、子どもたちへの芸術文化に触れるつきっかけづくりに努めた。 市庁舎ロビーコンサート（10回　約1,500人来場）を開催し、市民文化団体の発表の場の機会創出に取り組んだ。
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

	指標名	各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	代表的な生涯学習施設（総合文化センター・図書館）の利用者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	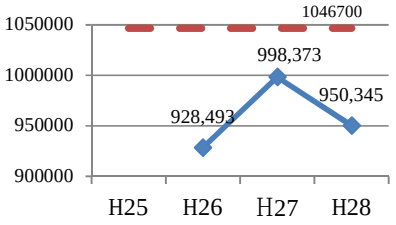
			928,493人	998,373人	950,345人	1,046,700人	
		文化センターでは、H27年度に大規模な貸館イベントがあったため、図書館では、照明工事を含む特別整理期間(6月下旬～7月上旬)の延長による臨時休館日の増により利用者が減少した。文化センターでのより一層文化芸術催しや図書館での読書通帳の導入など図書サービスの充実を進める。 【総合文化センター　198,313人、　図書館　752,032人】					
指標2	文化財施設入場者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	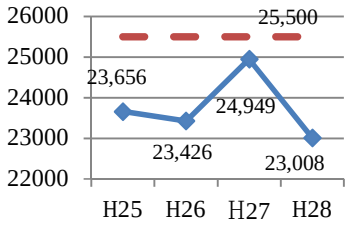
		23,656人	23,426人	24,949人	23,008人	25,500人	
		H28年度は、3施設の入場者数が減少に転じた。特に三輪明神窯史跡園での受注した青磁制作を優先したため体験利用者が減少した。H29年度から3施設とも指定管理者が運営を行うことから、各施設が一体化した連携による学習機会の提供やイベント等を通じて利用者増に努める必要がある。 【三田ふるさと学習館：11,957人、旧九鬼家住宅資料館：8,281人、三輪明神窯史跡園：2,770人】					
指標3	図書館・文化財施設のプログラム事業受講者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	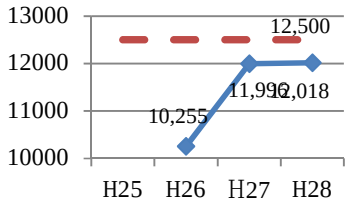
			10,255人	11,996人	12,018人	12,500人	
		H28年度のプログラム事業受講者数は前年度より微増であるが、図書館での幼児・児童向けプログラム事業や調べる学習コンクールを行うことで市民の図書館への関心が高まっている。今後、市所蔵文化財資料を活用した郷土学習や展示プログラムを通じて更なるふるさと意識の醸成を進める必要がある。 【図書館事業の参加者数　7,286人、文化財施設　4,732人】					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	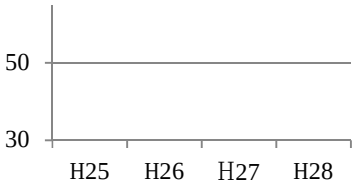
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	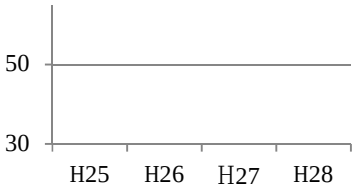

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	図書館や総合文化センターの生涯学習施設、三田ふるさと学習館等の文化財施設の利用者数は横ばい傾向にあるが、生涯学習施設全体の重要性は変わらず、地域の歴史、伝統文化が育む地域特性の情報発信や魅力ある生涯学習を進めることで、地域貢献に取り組む人材の育成が必要である。 生涯学習や伝統文化の保護と継承を通じて、これからの市民文化を創造するため、地域の人材とともに文化資源・施設を活用しながら、市民の学びの成果を地域社会で活かせる生涯学習のまちづくりを進める。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容(実施状況)	平成30年度以降に対応する内容
	市民の「学び」や文化の創造、保護・継承を図るため、協働を担う市民活動や担い手を育成し、市民ニーズの多様化・高度化に下記のとおり対応していく。 ・生涯学習カレッジについては、生涯学習審議会において地域貢献や協働する人材育成を目指したカリキュラムへの改革に向けた具体的な検討を進める。 ・三田を含む阪神地域の近代文化遺産について、市民が誇りとして継承発信する「日本遺産」の認定作業を阪神地域各市町と連携して作業を進める。	・図書館は、第2期目の指定管理者の選定を控え、指定管理による課題を踏まえた選定をする必要がある。 ・生涯学習カレッジは、生涯学習審議会の答申を踏まえ、地域社会の「人財」となるカリキュラムの実施や修了者の学びを地域で活かせる事業展開を行う。 ・地域の特性やふるさと意識の醸成を促進するため、指定文化財以外の地域遺産を発掘、地域団体と協働しながら地域遺産に接する機会を充実させるなど活用するための事業を進める。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部市民文化室
取組番号	2-20	取組名	スポーツ・レクリエーション	取組目標	スポーツ・レクリエーションを通じて心と身体が元気になるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・市民一人ひとりが自分自身に適したスポーツやレクリエーションを通じて心身ともに健康に暮らし、スポーツが持つ多様な可能性を活かして、夢と元気があふれるまちになっています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	文化スポーツ課
H27	H28	H29	H30	H31		
130	367	130	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	3.05 (3.11)	⇗	3.08 (3.14)	⇗	3.10 (3.12)	⇒	3.10 (3.11)	⇗	3.16 (3.13)
	重要度	3.77 (4.09)	⇘	3.61 (3.99)	⇘	3.58 (3.95)	⇗	3.60 (3.92)	⇘	3.57 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	スポーツが持つ多面的な可能性へのアプローチ	・競技、健康づくりやレクリエーションのほか、世代間交流や介護予防、ツーリズムなど、スポーツが持つ様々な可能性を積極的に情報発信します。	・種目別競技人口の底上げにつながる市民スポーツスクールの実施や地域での健康・体力づくり・スポーツレクリエーションの普及を目的としたニュースポーツなどの派遣型スポーツスクールを実施。 ・「三田国際マスターズマラソン（エントリー数5,212名）」を開催した。 ・運動・健康のきっかけの場となる「さんだ市民チャレンジデー」の実施(227名)、さんだﾉﾙﾃﾞｨｯｸ・ｳｫｰｷﾝｸﾞﾌｪｽﾀ(280名)など多面的なアプローチから、市民のスポーツ参加につながるイベントを行った。
(2)	スポーツを通じたノーマライゼーションの推進	・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を機会に、ウォーキングやニュースポーツなど、多様な市民が共に参加できるスポーツの普及を通じて、スポーツにおけるノーマライゼーションの実現に向けた取り組みを推進します。	・障がい者スポーツの推進の一環として、障がい者水泳教室を開催した（毎月4回、年697名） ・第2次スポーツ推進基本計画の策定の基礎資料とするため、健康寿命の延伸、学校と地域の協働、スポーツのノーマライゼーションの推進などの項目を盛り込んだ市民意識調査「三田市スポーツ推進にかかる市民アンケート」(2,000名)を対象に実施した。
(3)	関係団体等との新たな協働や支援体制の構築	・少子・高齢化の進行や、スポーツへの期待の多様化を踏まえて、市民の健康・体力づくりや次世代の競技者の育成などにつながるよう、スポーツ関係団体や学校との連携・協働関係や支援制度の再構築を進めます。	・スポーツクラブ21さんだ連絡協議会と協働で、スポーツ交流フェスタやリオ・パラリンピック代表北浦春香さんの講演会などを開催した。 ・スポーツ推進審議会(1回）や、スポーツクラブ21推進委員会(1回）等の場を活用し、各スポーツ関連団体間の連携強化を図るとともに、今後の地域コミュニティに適合した地域スポーツの方向性の整理に向けた協議を開始した。
(4)	ウォーキングの普及推進	・市内の豊かな自然や文化に触れながら、気軽に取り組める運動としてノルディックをはじめとするウォーキングを推奨し、シティセールスの観点からの普及にも努めます。	・市内の豊かな自然や文化に触れながら、気軽に健康体力づくり、運動の機会提供を行うため、市内10ヵ所のｳｫｰｷﾝｸﾞｺｰｽMAPを3,000部作成し各公共施設に配布 ・ﾉﾙﾃﾞｨｯｸ・ｳｫｰｷﾝｸﾞの普及活動の一環として、「さんだ市民ﾁｬﾚﾝｼﾞﾃﾞｰ」での体験会（48名）や、市民の健康・体力づくりと参加者相互の交流や市の魅力を広く市内外へ発信するイベントとして、「さんだﾉﾙﾃﾞｨｯｸ・ｳｫｰｷﾝｸﾞﾌｪｽﾀ2017in有馬富士」（280名参加）を開催した。
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	週1回以上運動・スポーツをしている人の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	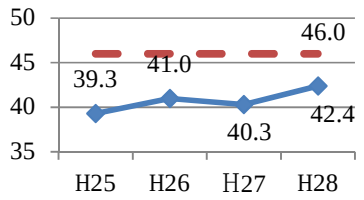
		39.3%	41.0%	40.3%	42.4%	46.0%	
		週1回以上スポーツをしている人の割合は増加傾向に転じた。少子・高齢化が進む状況を踏まえ、健康づくりの視点から、ノルディック・ウォーキングなど幅広い年代が参加しやすいスポーツプログラムの充実や、運動をしていない市民へのアプローチに取り組むなど、情報発信の方法などを工夫していく必要がある。					
指標2	駒ヶ谷運動公園の利用者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	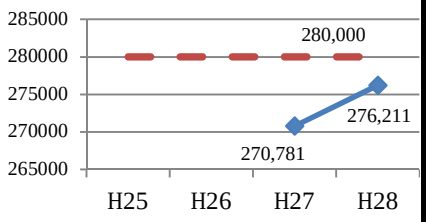
				270,781人	276,211人	280,000人	
		利用者数は増加傾向にある。今後も一般利用をはじめ指定管理者の自主事業によるスポーツスクールなどで利用者増を目指す。					
指標3	スポーツクラブ21会員数の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	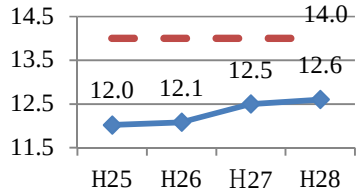
		12.0%	12.1%	12.5%	12.6%	14.0%	
		スポーツクラブ21会員数の割合については若干の増加傾向にあるものの、地域住民のスポーツ活動を支援するため学校や地域との協働連携を検討していく必要がある。					
指標4	ノルディック・ウォーキングイベントへの参加者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	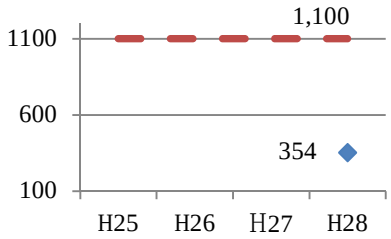
					354人	1,100人	
		市民の健康・体力づくりの向上、ﾉﾙﾃﾞｨｯｸ・ｳｫｰｷﾝｸﾞの普及を進めるため、ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ21やｽﾎﾟｰﾂｽｸｰﾙ、健康教室等での啓発やイベントを通した推進を図る必要がある。 ・市民さんだチャレンジデー体験会（48名） ・シニアスポーツスクール（26名） ・さんだﾉﾙﾃﾞｨｯｸ・ｳｫｰｷﾝｸﾞﾌｪｽﾀ2017in有馬富士（280名）					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	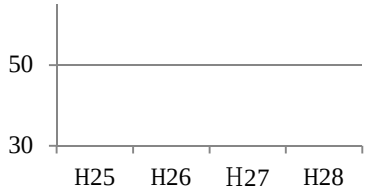

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、経済の活性化を視野に入れたスポーツと観光事業との連携が増々重要度を増してくることが予想される。第4次総合計画に掲げる成熟のまちづくりに向けて「第2次三田市スポーツ推進基本計画」（平成30年4月施行）を策定する。 ・日常生活のあらゆる場面での行動をスポーツと捉えることで、高齢化社会に対応した健康づくりの推進を図るなど、スポーツに取り組みやすい環境の提供やスポーツツーリズム、スポーツのノーマライゼーションの推進などを視野に入れた施策に取り組む必要性が高まっている。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・第2次三田市スポーツ推進基本計画の策定 ・障がい者水泳教室の開催ほか、今後のスポーツ可能性やノーマライゼーション化への取り組み検討 ・派遣型スポーツスクールにおけるノルディック・ウォーキング講師の派遣 ・さんだノルディック・ウォーキングフェスタを活用したシティセールスの展開	・第2次三田市スポーツ推進基本計画を実行する。 ・スポーツのノーマライゼーションの取組を進め、スポーツへの期待の多様化を踏まえて、スポーツ関係団体や学校との連携・協働の方法を検討する。また、障害者のスポーツの普及を進める。 ・さんだノルディック・ウォーキングフェスタを開催するほか、派遣型スポーツスクール受講生を中心とした地域での普及を図り、ノルディック・ウォーキング人口増につなげる。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域振興部都市政策室
取組番号	2-21	取組名	土地利用	取組目標	地域に応じた土地利用を進めることにより持続可能な都市をつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・地域の特性を活かした最適な土地利用が進み、三田市全体のまちの魅力と活力が維持されて、にぎわいと潤いのある都市空間が実現しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	都市計画課、都市整備課、道路河川課、審査指導課、産業政策課
1,439	1,378	312	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.89 (3.11)	⇗	2.97 (3.14)	⇘	2.96 (3.12)	⇘	2.92 (3.11)	⇗	2.95 (3.13)
	重要度	3.86 (4.09)	⇘	3.76 (3.99)	⇘	3.69 (3.95)	⇘	3.68 (3.92)	⇘	3.63 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	三田駅周辺の土地利用	・三田駅周辺においては、市街地開発事業による土地の合理的利用を進め、効率的な住宅・商業・業務機能を集積し、中心都市核としてふさわしい都市機能を誘導します。	・三田駅前Bブロック地区第一種市街地再開発事業に対し補助事業を展開し、施設建築物（住宅・店舗棟地上14階建延床面積16207㎡、高齢者支援施設棟地上11階建、延床面積13675㎡）が竣工した。 ・Cブロック地区の事業化推進のため再開発準備組合の活動支援を行った。
(2)	JR駅周辺の土地利用	・JR新三田駅周辺においては、ウッディタウン、カルチャータウン、テクノパークなどの玄関口にふさわしい地域核として、土地区画整理事業による公共施設の整備を進め、駅利用者や周辺地域の居住者等を対象とした生活支援・サービス機能の立地を誘導します。 ・JR広野駅及び相野駅周辺においては、駅利用者や周辺地域の居住者等を対象とした日常生活に必要な都市機能の立地を誘導します。 ・JR藍本駅周辺については、都市施設の適切な維持を図るとともに生活環境の保全に努めます。	・福島土地区画整理組合を設立。土地区画整理事業の事業計画認可申請に向け関係機関協議を行った。また、事業促進のため「まちづくり促進条例」を制定し、地権者の負担を軽減した。 ・相野駅周辺の基盤整備のため相野川橋梁予備設計を行った。 ・広野駅周辺については、住民意見を聴取し、今後のまちづくりのための前提条件の調査を行った。
(3)	新市街地における土地利用	フラワータウンのセンター地区においては、都市核※として、地域の魅力の向上や市民の日常生活の利便性の維持を図るため、商業・業務・交流などの機能の維持・充実を図るとともに、高齢者生活支援施設など生活支援・サービス施設の立地を誘導します。 ・ウッディタウンのセンター地区においては、都市核にふさわしい商業・文化・娯楽など多様な機能の集積を図るとともに、高齢者生活支援施設など生活支援・サービス施設の立地を誘導します。 ・カルチャータウンのセンター地区などにおいては、高等研究教育機関等が立地していることに配慮しながら、近隣居住者の日常生活に必要な機能の整備を図ります。 ・住宅地においては、社会の変化に対応するため、持続できる土地利用転換を図ります。 ・上記のほか、新市街地では、持続的に活力が生まれるための土地利用を促進します。	・フラワータウン、ウッディタウンのセンター地区においては、商業・業務・交流の機能が立地するよう引き続き誘導を行った。 ・カルチャータウンのセンター地区においては、県企業庁により商業施設の誘致がなされた。 ・住宅地においては、つつじが丘地区にて住宅市街地を維持するため地区計画の変更を行った。
(4)	産業集積のための土地利用	・北摂三田第二テクノパークなど既存の工場立地法に基づく工場適地においては、周辺環境と調和した企業立地を促進します。	・開発業者及び関係機関等と連携しながら、第二テクノパークへの積極的な企業誘致活動を展開した。 ・平成28年度新たに2社の進出が決定し1社が操業を開始、平成29年3月末現在で10社が進出、うち6社が操業中
(5)	市街化調整区域における土地利用	・市街化調整区域の土地利用計画に基づき、適切な土地利用の調整を図ります。 ・地域の特性や課題を踏まえ、地域住民とともに集落の生活環境の維持・向上を図ります。	・土地利用計画及び三田市都市計画法施行条例に基づき、市街化調整区域の適切な土地利用を誘導した。（許可件数6件）

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	市街地再開発事業区域面積	H25	H26	H27	H28	目標H33	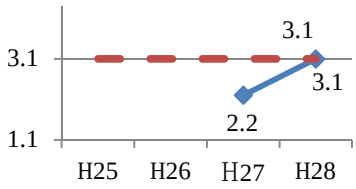
				2.2ha	3.1ha	3.1ha	
		A、Dブロック（2.2ha）に引き続き、H28年度にBブロック（0.9ha）が竣工し、市街地再開発事業施行済面積が目標値に達した。今後、Cブロックの事業化に向けた取り組みを推進する。					
指標2	土地区画整理事業区域面積	H25	H26	H27	H28	目標H33	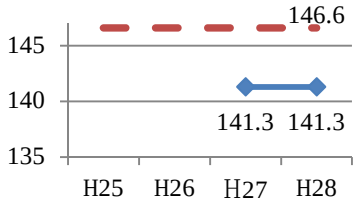
				141.3ha	141.3ha	146.6ha	
		福島土地区画整理事業(5.3ha)の事業認可申請中、H29年度より事業着手予定。目標値の達成に向け、引き続き事業主体の組合を支援する。					
指標3		H25	H26	H27	H28	目標H33	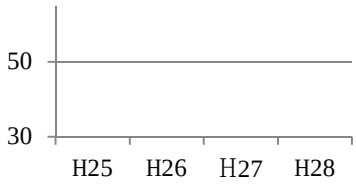
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	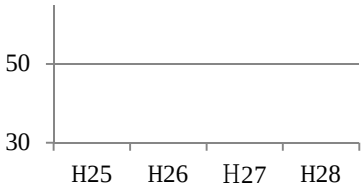
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	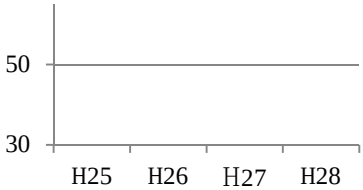

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・第二テクノパークや三田駅前Bブロックなど近年完成した市街地開発事業において順調な処分が進展している。地域住民等の意見調整を必要とする事業は、調整期間の長期化によって本来の目的、将来像がなおざりにされ、利害調整に時間労力が割かれている。 ・第二テクノパークへの企業進出は着実に進んでおり、今後も開発事業者や関係機関等と連携しながら、引き続き早期完売に向けた積極的な企業誘致を進めていく。また、第二テクノパークの完売後は、進出企業の定着支援を目的とした制度の見直しも必要と考える。 ・三田市都市計画法施行条例を策定したことで市街化調整区域での許可制度の弾力的運用が可能となり、地域の活性化となる土地利用を促進したが、社会経済情勢の変化等により土地利用に変化が生じるため、動向を注視する必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・三田駅前Cブロック地区については、準備組合に対し引き続き事業化支援を実施。福島地区については、年度内の工事着手に向け組合を支援するほか、広野駅、相野駅周辺についても整備手法等の検討を実施する。 ・第二テクノパークの早期完売に向けた積極的な企業誘致を進めていく。 ・用途地域等の定期見直しの実施及び古民家等の利活用に向けた条例改正の検討を進める。	・Cブロックの早期事業化を働きかけるとともに、福島土地区画整理事業の円滑な事業進捗がなされるよう支援する。広野駅、相野駅周辺は実施可能な整備手法等の合意形成を行う。 ・第二テクノパークの早期完売に向けた積極的な企業誘致を進めていく。第二テクノパークの完売後は、進出企業の定着支援を目的とした制度の見直しも検討する。 ・都市計画マスタープラン等の方針に基づき、適切な土地利用の誘導を図る。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域戦略室
取組番号	2-22	取組名	多様な交流観光の創出	取組目標	おもてなしの心でさんだの魅力を発信しましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・観光施設の充実、周辺地域との連携、季節に応じた情報発信等により、多様なニーズに対応できる環境を整え、広域から多くの観光客が三田を訪れています。また、新たな魅力の発掘・創出により、地域ブランドを高め、市民が自分の住んでいるまちに対する誇りと愛着を持ち、来訪者に対しておもてなしの心によりお迎えし、交流を深めています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	まちのブランド創造課
H27	H28	H29	H30	H31		
30	29	36	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.90 (3.11)	⇗	2.93 (3.14)	⇘	2.89 (3.12)	⇘	2.86 (3.11)	⇗	2.91 (3.13)
	重要度	3.87 (4.09)	⇘	3.73 (3.99)	⇘	3.70 (3.95)	⇗	3.72 (3.92)	⇘	3.66 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	魅力ある観光地の形成	・国内外の観光客の多様なニーズに対応し、周辺地域の観光関連団体や事業者との連携を深め、広域連携による観光の推進を図ります。また、DMOの活用やインバウンドへの対応等、観光地づくりの新たな手法の検討も進めます。 ・公共交通機関との連携や観光施設の整備等を支援し、来訪者の利便性を向上させます。 ・地域の魅力を活かした集客性を高めるための拠点を整備し、賑わいのあるまちづくりを推進します。	・近畿自然歩道や登山道の整備、観光客誘導看板の設置(2か所) ・観光専門員によるブログやイベント等を活用した情報発信（ブログアクセス数180,894回） ・総合案内所、観光物産コーナーを拠点とした観光情報の発信 ・有馬温泉宿泊客をターゲットとした情報発信 ・阪神北圏域による一体的な観光物産ＰＲの実施
(2)	「体験型」観光の促進	・三田の恵まれた自然環境、観光農園や多彩な文化施設等を活用した「体験型」の観光を促進します	・観光協会と連携した情報発信 ・特に近年イチゴ狩りの人気が高まっており、観光事業者も増えていることから、イベント等を通じて観光ＰＲを実施
(3)	地域ブランドの育成	・地域の特性を活かした名物となる食や特産品、歴史文化の発掘、開発を推進していくことにより、地域ブランドを育成し、三田の知名度の向上を図ります。特に農産物については、付加価値を高めるための取り組みを進めます。	・さくら回廊ウォークや味覚まつり、農業まつり等地域の観光資源をテーマとしたイベントを通じた地域ブランドの向上 ・三木ＳＡ、さんちか等市外での観光物産のＰＲ活動の展開
(4)	歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	・三田焼（古三田青磁）をはじめ、三田固有の伝統文化、伝統行事を活かしたツーリズムの振興に取り組みます。	・三田鈴鹿竹器組合、三田音頭会への財政的な支援 ・観光ガイドによる地域の歴史を観光資源としたまち歩きの実施（参加人数630人）
(5)			
(6)			

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	観光客入り込み客数	H24	H25	H26	H27	目標H33	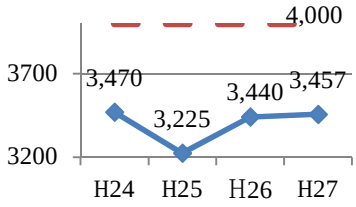
		3,470千人	3,225千人	3,440千人	3,457千人	4,000千人	
		観光客入込数は安定的に推移し、ここ3年間は増加傾向にあるが、大きな伸びには至っていない。一方で、全体に占める割合としては全体の5%程度であるが、宿泊客数は増加傾向にある。					
指標2	さんだ観光ガイド利用者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	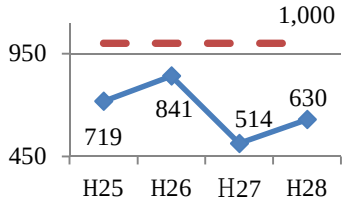
		719人	841人	514人	630人	1,000人	
		観光ガイドは、利用グループの人数が大きく異なるため年間の利用者数にはバラつきがあり、稼働日数が年間50日程度であることから大きな増加には至っていない。マスターズマラソン等イベントでの自主企画により利用拡大を図っている。					
指標3	体験型観光者数	H24	H25	H26	H27	目標H33	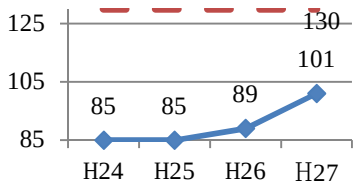
		85千人	85千人	89千人	101千人	130千人	
		観光農園、ガラス工芸、陶芸、釣り、そば打ち等の体験型施設の入込数の計。近年観光農園の利用者が増加傾向にある。特に年明けから春にかけてはイチゴ狩りの人気が高く、事業者数も増加傾向にある。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	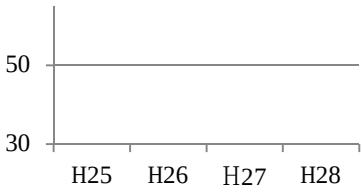
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	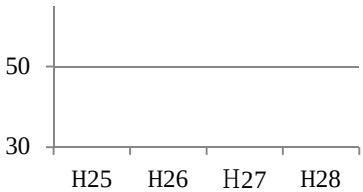

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	観光専門員ブログのアクセス数や観光協会のＨＰの閲覧数は大幅に増加している一方、総合案内所への来訪者数や電話での問い合わせ件数は伸び悩んでいる。 これは観光情報の取得方法のIT化が進んだ影響と思われるが、高齢者層を中心として電話やパンフレット等を活用した情報伝達へのニーズも一定数ある状況にある。 今後、ターゲット別に情報発信ツールとしてどのような媒体を活用することがより効果的、効率的であるのかを分析し、重点的に資源を投入する必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	三田駅前ペデストリアンデッキにおけるフリーWi-Fi環境の整備を進める。 また、以前としてニーズの高い紙媒体での情報発信についてはターゲットを縛り目的を明確にした紙面作成に努める。	観光協会の自立に向けた支援と、役割分担に基づく協働を推進しながら、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、インターネット、パンフレット類、イベント、案内看板等の多様な情報発信ツールをターゲット別に組み合わせ、効率的な情報発信を展開する。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域振興部産業戦略室
取組番号	2-23	取組名	地域経済の活性化	取組目標	だれもがいきいきと働く活力とにぎわいのあるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・企業誘致が進み、高度な生産機能・流通機能等が整備されるとともに、学術研究機関と連携した創業支援が促進され、雇用創出が実現しています。 ・就業環境や就業機会が整備され、年齢や性別等に関係なくすべての市民がいきいきと働けるまちになっています。 ・商業では、消費者ニーズに対応した魅力ある店の集積により賑わいのあるまちが形成され、工業では、新技術・新製品の開発等、時代の変化に対応したものづくりが盛んに行われています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	産業政策課
H27	H28	H29	H30	H31		
449	433	371	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2..79 (3.11)	⇘	2.78 (3.14)	⇘	2.77 (3.12)	⇗	2.78 (3.11)	⇗	2.82 (3.13)
	重要度	4.02 (4.09)	⇘	3.90 (3.99)	⇘	3.80 (3.95)	⇗	3.85 (3.92)	⇘	3.77 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	就業に関する情報の提供	・関係機関との連携を密にし、職業能力向上に係る補助制度の周知や労働環境・雇用に関する情報の提供を行います。	・さんだ若者ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰとの連携で若者の就業支援（通年）や相談業務(H28年延べ3,228件）を実施し,就労につなげた。 ・ﾊﾛｰﾜｰｸ三田との連携による年2回の合同就職面接会で、就業相談コーナーを設置し、情報を提供した。
(2)	就業機会の提供	・市民の市内企業への就業拡大を図るため、就職面接会の開催や求人情報の提供等、就業につながる場の提供に努めます。 ・ハローワーク三田をはじめ就業支援機関と連携しながら、雇用・生活相談機能を充実します。	・合同就職面接会を年2回開催。H28年は延べ61社に対し、330名の求職者が参加し、就職決定につながった。 ・雇用・生活支援の相談が10件有り、面談によるアドバイスや専門機関につないだ。
(3)	事業所誘致と雇用の拡大	・北摂三田第二テクノパーク等への企業立地を推進します。 ・企業誘致促進のための諸制度を推進・検討し、市内雇用の創出・拡大と地域経済の活性化を図ります。	・第二テクノパークでは、平成28年度新たに2社の進出が決定し1社が操業を開始、平成29年3月末現在で10社が進出、うち6社が操業中である。 ・融資制度等のＰＲを行うなど、企業誘致を促進し、雇用の創出・拡大を図った。
(4)	商工業の振興	・中小企業の資金調達の円滑化や公共事業への参加促進により、市内事業者の経営の安定化と育成・支援を図ります。 ・産学官の連携による地域イノベーションや地域資源を活かした新事業・新産業の創出、三田駅前再開発事業に伴う商業支援を図るとともに、地域産業の活性化を推進する「（仮称）地域経済活性化条例」の制定を検討します。 ・商工会と連携を図り、空き店舗対策等の魅力ある商店街づくり、後継者の育成や市場動向に対応した製品づくり等、市内商工業の成長や活性化を支援する取り組みを行います。	・H28.4から融資制度の利率を年1.15%に見直した。融資件数については、前年度とほぼ同数の42件の利用があった。 ・商工会と連携した魅力ある商店街づくりを推進するため、賑わいイベント事業（三田バル、三田あきんどまつり）や商店街等が地域の活性化を図るため自主的に開催するイベント事業に補助を行い、商工業の活性化を支援した。（H28⇒9件）
(5)	創業支援	・商工会や関係機関と連携体制を構築し、創業希望者に対するワンストップ相談窓口や各種セミナーの開催など、創業に向けた支援を行います。	・『三田市創業支援事業計画』を策定し、H28年10月から市（総合調整窓口）と商工会に創業支援相談窓口を開設した。 ・各関係機関との連携により、創業希望者の掘り起こしと創業マインドの促進を目的とした「創業支援セミナー」、創業に必要な知識を学び、創業につなげることを目的とした「実践創業塾」を開催した。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	市内民営事業所数	H24	H25	H26	H27	目標H33	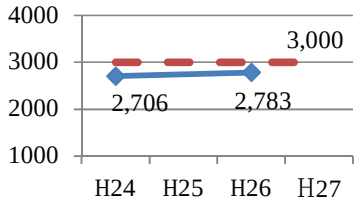
		2,706		2,783		3,000	
		市内の全事業所を調査した経済センサスによると、事業所数は増加している。経済が活性化傾向にあると考えられる。					
指標2	市内民営事業所従業者数	H24	H25	H26	H27	目標H33	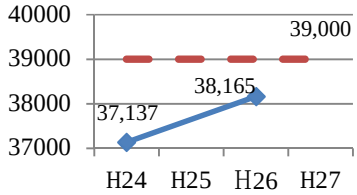
		37,137人		38,165人		39,000人	
		市内の全事業所を調査した経済センサスによると、従業者数も微増の傾向にある。指標1と同様に地域経済が活性化傾向にあるとともに、第二テクノパーク等への企業誘致による雇用創出の効果が表れているものと考えられる。					
指標3	年間商品販売額（卸売・小売）	H24	H25	H26	H27	目標H33	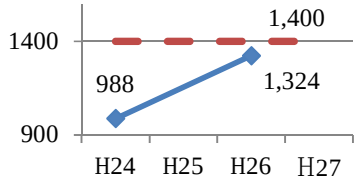
		988億円		1,324億円		1,400億円	
		市内の卸売業・小売業を対象とした商業統計調査によると、調査方法等の違いから、年度により多少の増減は見られるが、H26は卸売業を中心に年間商品販売額の大きな伸びが見られ、全体額を押し上げている。					
指標4	製造品出荷額等（4人以上の事業所）	H24	H25	H26	H27	目標H33	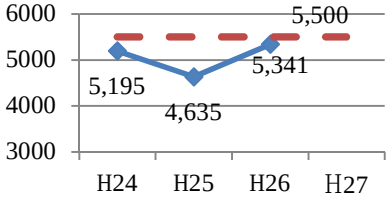
		5,195億円	4,635億円	5,341億円		5,500億円	
		工業統計調査によると、年度により多少の増減は見られるが、製造品出荷額等は総じて増加傾向にある。これは、地域経済が活性化傾向にあるとともに、テクノパークを初めとする産業団地への企業誘致による経済効果が表れているものと考えられる。					
指標5	創業相談等支援を行った者のうち起業した件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	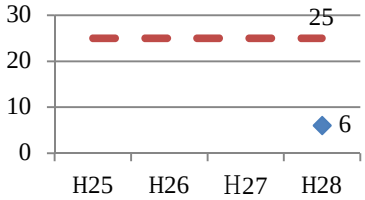
					6件	25件	
		創業支援相談窓口の利用者や「実践創業塾」の受講者のうち、6人が起業に至っている。					

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	第二テクノパークへの企業進出が順調に進んでおり、事業所数や従業員数、製造品出荷額等の伸びが見られ、今後も着実な増加が予想される。引き続き、第二テクノパーク等への積極的な企業誘致の推進、産学官連携による地域イノベーションや地域資源を活かした新事業・新産業の創出支援、商工会や関係機関と連携した創業支援など、商工業の活性化に努める。また、兵庫労働局と締結した「三田市雇用対策協定」に基づき、ハローワーク三田と連携した合同就職面接会や市内事業所への求人拡大要請等、就業支援、雇用対策の充実に努める。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況） ・第二テクノパークへの企業誘致の推進 ・商工会等と連携した創業支援事業と空き店舗活用した創業支援補助金の創設 ・商工業の活性化と地域経済の発展を目的とした「三田市産業創造戦略懇話会」の設置と開催 ・「三田市雇用対策協定」に基づく就業支援、雇用対策の取り組み	平成30年度以降に対応する内容 ・三田市産業創造戦略懇話会からの意見・提言に基づく「三田市産業創造戦略」の策定 ・創業支援事業の充実に向けた取り組み ・地域産業の活性化を推進する「（仮称）地域経済活性化条例」の検討。

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域戦略室
取組番号	2-24	取組名	交通ネットワーク	取組目標	だれもが安全に安心して移動できるまちをつくりましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・安心して利用できる交通ネットワークが構築され、市民生活の利便性が向上し、地域間交流、産業、観光で賑わうまちが実現しています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等	交通まちづくり課 地域振興部道路河川課
H27	H28	H29	H30	H31		
1,211	1,496	1,326	-	-		

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.93 (3.11)	⇒	2.93 (3.14)	⇘	2.91 (3.12)	⇘	2.82 (3.11)	⇗	2.86 (3.13)
	重要度	4.25 (4.09)	⇘	4.12 (3.99)	⇘	4.10 (3.95)	⇗	4.13 (3.92)	⇘	4.11 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

項目		後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	公共交通ネットワークの充実	・まちづくりと連携した交通ネットワークの構築や、社会情勢や地域の実情に応じた公共交通の方向性を示す基本計画を策定し、持続的な交通施策を実施します。 ・高齢者や障がい者、子育て世帯（妊婦、乳児等）が、移動に制約を受けることなくいつまでも地域で生活を送るために外出できるよう、交通手段の充実や支援を図ります。	・三田市地域公共交通網形成計画の策定に向け、三田市地域公共交通活性化協議会を設置した。 ・高齢者運賃助成をバス、鉄道に加えタクシー及び神姫バス専用ICカードでも利用できるよう拡大実施した。（対象者　15,388人） ・路線バス運行維持対策として、市内通学路線（10路線）、複数市町をまたがる地域幹線系統等（6系統）への補助を実施した。
(2)	新しい市民生活交通の充実	・地域、事業者と連携し、地域の特性やニーズに応じた新たな市民生活交通の仕組みを構築します。 ・交通不便地域等での路線バスを補完する、既存のバスやタクシーなどの公共交通機関以外の新しい市民生活交通に対して、環境整備など地域住民が主体となった取り組みを支援します。 ・快適で安全な道路ネットワークの構築を図ります。	・新たな交通手段の仕組みを構築するため、地域と連携したおでかけサポート事業の実施に向けた連携協定を締結し、29年度より社会実証実験に着手した。（協定者：三田市、小野地区ふれあい活動推進協議会、神姫バス株式会社、三田地区タクシー協議会）
(3)	公共交通等の利用促進	・駅やバス停など公共交通等の利用環境の向上を図るとともに、地域公共交通に愛着を持ち、共に守るという意識の醸成やモビリティ・マネジメントによる利用促進を図ります。 ・ITの活用により運行情報や乗り換え情報を提供するなど、利便性の高いサービスの提供を支援します。 ・誰もが安全、安心、快適な利用環境の整備に向け、鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入を積極的に推進します。	・バスシェルター及びベンチの設置（各1箇所） ・市民が地域別に公共交通を考える「さんだ暮らしの交通ワークショップ」の開催（8月開催・参加者27名） ・ノンステップバスの導入の推進　1台（累計43台） ・路線バスの運行情報を知らせるバスロケーションシステムの本格運用を推進し、表示端末機を1台（市民病院内）設置した。（累計5台） ・神戸電鉄の新型車両1編成への補助を行いインバウンド対応等を実施した。
(4)	交通を取り巻く環境変化への対応	・自動走行を含むITSやシェアリングエコノミー（共有型経済）など、自動車や移動サービスを取り巻く状況を把握し、社会実験等の手法を取り入れるなど積極的な活用を図ります。	・将来の交通技術革新への知識を深めるため、自動運転に関する勉強会（三菱電機㈱協力）を開催した。（9月）
(5)	道路施設の適正な維持管理	・道路施設を利用するだれもが快適で安全、安心に移動できるよう、安全施設の設置を行い、適正な維持管理を図ります。	・ガードレール等設置　101m ・カーブミラー設置　10か所 ・街路灯設置　43基 ・舗装修繕　16,583㎡ 以上のほか、維持管理を実施

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	高齢者運賃助成券利用率	H25	H26	H27	H28	目標H33	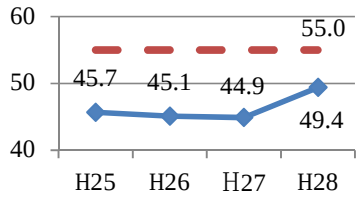
		45.7%	45.1%	44.9%	49.4%	55.0%	
		平成28年度から、バス･電車の利用しにくい交通不便地域の対策や移動手段の多様化を図るため、タクシー利用を追加したことにより微減傾向であった利用率は上昇した。今後、高齢者が急増することから、効率、効果的な制度を構築していく。					
指標2	公共交通1日平均利用者数（神姫バス、阪急田園バス）	H24	H25	H26	H27	目標H33	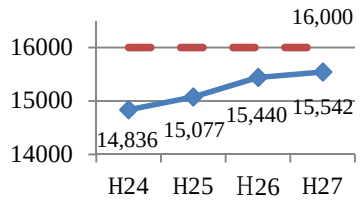
		14,836人	15,077人	15,440人	15,542人	16,000人	
		路線バス全体の利用数は微増傾向であるが、路線別の格差は拡大し、農村地域等では人口減少による利用者減が著しい。今後、地域と連携した利用者確保の対策が必要である。					
指標3	バスシェルター等設置数	H25	H26	H27	H28	目標H33	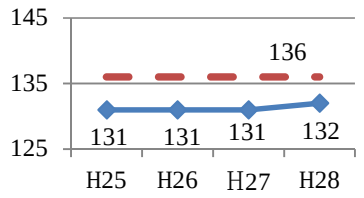
		131カ所	131カ所	131カ所	132カ所	136カ所	
		現在、設置基準を満たすバス停での整備を地域要望により市が設置している。今後は、事業効果の検証や事業の実施主体等、行政サービスのあり方を検討していく。					
指標4	ノンステップバスの導入台数	H25	H26	H27	H28	目標H33	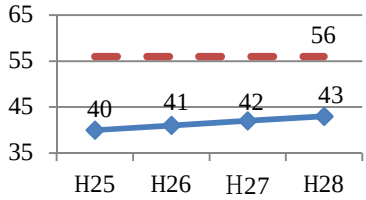
		40台	41台	42台	43台	56台	
		毎年1台導入し、目標に向け導入台数は増加している。今後もバス事業者の理解と連携が必要である。					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	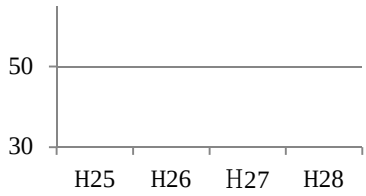

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	･平成28年度は、新たに交通政策専門部署を設置し、交通政策と高齢者外出支援を一元化するとともに、地域の実情に応じた交通ネットワークの構築に向け、本市の公共交通網に関するマスタープランを策定すべく協議会の設置を行ってきた。H29年度からの計画策定においては、問題点と課題を明確にした上で持続的な公共交通網の再編を実現するための具体的な施策を検討していく必要がある。 ･H28年度より高齢者運賃助成をタクシー利用にまで制度拡充したことにより利用率は上昇した。今後、高齢者が急増する中で、持続かつ効果的な行政サービス提供のためにも、制度設計の見直しが必要である。 ･公共交通の維持･確保、利用向上の取組みについては、行政、交通事業者や地域が連携かつ役割分担を行い、事業効果の検証、事業内容見直し等を行う必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	･三田市地域公共交通網形成計画策定調査業務実施（利用者アンケート、移動動向調査、地域別課題等の抽出等） ･三田市地域公共交通活性化協議会及び分科会の開催 ･地域外出支援活動サポート事業の実施（地域活動と連携した社会実証実験の開始）	･三田市地域公共交通網形成計画策定 ･バスシェルター設置基準の見直し ･高齢者運賃助成制度の見直し検討

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域振興部産業戦略室
取組番号	2-25	取組名	農業振興	取組目標	三田の活力とブランド価値を向上させる農産業を構築しましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・持続可能で活力ある三田の農業を発展させていくための環境整備や、市内消費の推進と三田の強みを活かした地産外商の展開による三田の「食」と「農」の振興に取り組み、魅力的で未来につなげる近郊農業が形成されています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	農業創造課、農村整備課 健康福祉部健康増進課 学校教育部学校給食課
467	522	615	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.75 (3.11)	⇗	2.87 (3.14)	⇒	2.84 (3.12)	⇘	2.83 (3.11)	⇒	2.83 (3.13)
	重要度	3.94 (4.09)	⇘	3.80 (3.99)	⇘	3.73 (3.95)	⇗	3.86 (3.92)	⇘	3.72 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成	・農業の成長産業化に向けて、新規就農者を呼び込み育成するための体制を整備します。 ・プロ農家（市認定農業者）等への農地集積や経営効率化の支援を行い、経営力の向上を図ります。	・認定農業者及び新規就農者の育成・確保を図った。 兵庫県主催の就農者セミナーに市として参加 認定新規就農者　4人認定 ・集落営農組織の立ち上げ・法人化を支援した。 農事組合法人 2法人設立 各地域における集落営農検討会に市として出席 集落座談会に市として出席
(2)	三田の農畜産物のブランド力強化	・特産品の生産・販売の拡大をはじめ、新たな三田ブランドを目指す産地づくりの支援と消費者ニーズに対応した付加価値の高い農産物の生産を推進します。 ・三田牛の安定供給に向けて、肥育・繁殖経営の支援や生産体制の再構築に取り組みます。 ・農産物の生産者と加工や流通等のノウハウを持つ事業者とのマッチングにより、6次産業化を支援します。	・三田産ブランドを確立するため、三田産ロゴマークの募集を行った。 応募　61作品 審査会を行い、最優秀作品1点を商標登録申請中
(3)	市外への発信・販売と観光との連携	・近郊農業の特性を活かし、大消費地での地場産品の販売・情報発信を行うとともに、新たな販路開拓を支援するなど消費の拡大を目指します。 ・地場産レストランの整備をはじめ、観光農園や農業体験などによる交流人口の拡大に取り組み、三田の「食」と「農」の魅力を広く市内外へ発信します。	・三田産野菜のＰＲのために、市外マルシェへの出店を行った。 大阪 神戸 尼崎 芦屋 宝塚等で5か所計7回開催
(4)	地産地消と食育の充実	・三田産農産物の購買意欲の向上や学校給食での取扱量の増加等に取り組み、さらなる地産地消を進めます。 ・三田市食育推進計画等に基づき、学校現場と連携した食育や大人向けの食育を実施します。	・地産地消プロジェクトを推進した。 ファームマイレージ運動　1,110枚交換 お米配布事業　652個配布 ・「適切な野菜摂取の推進」を図るため、企業等との連携により、各種イベント会場において、野菜摂取の普及啓発を行った。また、市内高等学校において食育授業を開催するなど、若年者に対する食育も行った。 ・幼稚園、小中学校及び地域、事業所、団体等と連携を図り、食育推進事業を実施した。 小中学校での栄養指導等の実施 給食試食会の実施 給食の三田産食材の使用品目　17品目
(5)	営農体制の強化と集落の維持・保全	・集落による営農体制づくりや共同活動による基盤整備の支援を行い、農業・農村の持続的発展を図ります。 ・有害鳥獣による農作物被害の対策を推進するため、集落ぐるみの防除や捕獲活動などの支援を行います。	・相野地区で農村総合整備事業を実施した。 圃場整備　4.2ha ・有害鳥獣被害対策に対する補助事業を実施した。 有害鳥獣防護柵設置　4地区　2,886m 捕獲檻設置　1地区　2基 狩猟免許取得　5名

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	認定農業者数及び認定新規就農者数	H25	H26	H27	H28	目標H33	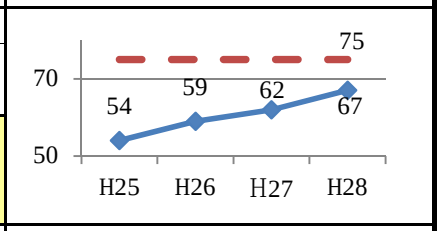
		54人	59人	62人	67人	75人	
		順調に増加している。特に認定新規就農者については、H25：2名→H28：11名と増加が著しい。引き続き地域の担い手の確保・育成に取り組んでいく。					
指標2	エコファーマー化率	H25	H26	H27	H28	目標H33	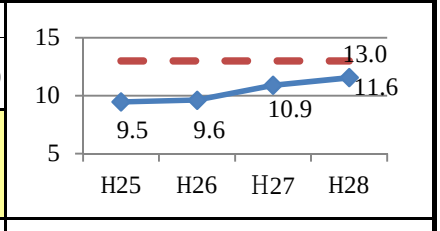
		9.46%	9.61%	10.90%	11.55%	13.0%	
		エコファーマー化率は、県下1位を保ちながら年々増加している。今後ともエコファーマーの計画認定を支援していく。					
指標3	市外での直売活動等の延べ件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	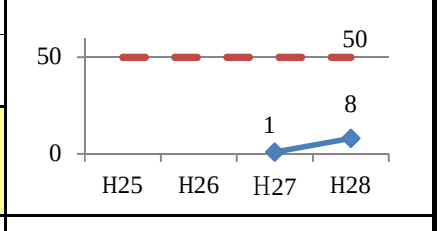
				1件	8件	50件	
		地産地消の推進と合わせて、大消費地である大阪や神戸などに近い立地条件を活かし、三田ブランド農畜産物の市外への情報発信や販路開拓を進めていく。					
指標4	地場産レストラン年間来客数	H25	H26	H27	H28	目標H33	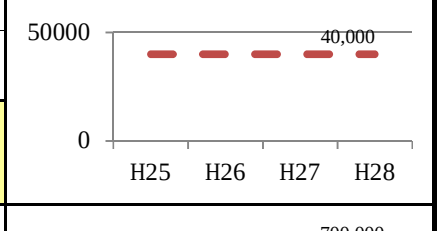
						40,000人	
		観光との連携による交流人口と消費の拡大を図るため、三田産の食材を活かした地場産レストラン整備の検討を進めていく。（H29当初現在未整備）					
指標5	「パスカルさんだ」での地場農産物販売額	H25	H26	H27	H28	目標H33	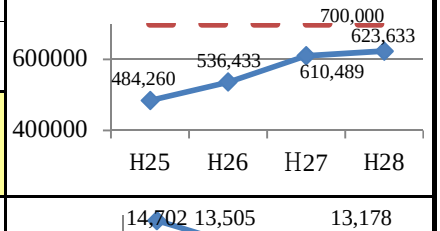
		484,260千円	536,433千円	610,489千円	623,633千円	700,000千円	
		地産地消の交流拠点として、着実に販売金額が増加しており、合わせて客数も増加している。今後とも消費者ニーズを的確に捉え、地場産品の安定供給を進めていく。					
指標6	鳥獣害の農作物被害額	H24	H25	H26	H27	目標H33	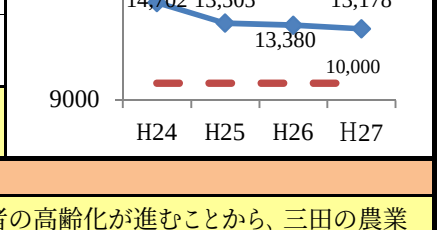
		14,702千円	13,505千円	13,380千円	13,178千円	10,000千円	
		被害額以上に営農意欲の減退や耕作放棄地の増加を招いており、鳥獣捕獲・侵入防止の対策を進めていく。					

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・認定農業者や認定新規就農者は増加しているが、今後さらに農業者の高齢化が進むことから、三田の農業を担う中核的な農家の確保・育成が必要である。 ・エコファーマー化率のさらなる向上を図り、環境に配慮した安全・安心な農業の推進が必要である。 ・市外への情報発信・販売の展開を進めるなどブランド力強化の取組みが必要である。 ・観光と連携した農業による市外からの呼び込み強化を図る。 ・地産地消の拠点の維持発展を支援し、市民の暮らしを支える地産地消のさらなる推進が必要である。 ・生産意欲を高めるため、有害鳥獣による被害の防止対策が必要である。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・親方農家への研修支援等による新規就農者の確保・育成 ・消費者ニーズの把握、特産品の開発・生産拡大の支援等による農畜産物のブランド力強化 ・市外マルシェ出店支援等販路開拓の推進 ・三田産農畜産物の魅力発信 ・ロゴマークの活用による三田ブランドの創出 ・鳥獣被害対策の推進 ・市HP等の活用により、農業支援に関する制度周知の推進	・担い手に対する経営力向上への支援 ・地場産レストランの整備及び推進

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域戦略室、経営管理部
取組番号	3-1	取組名	行政運営	取組目標	職員と組織の能力を高め、市民にとってわかりやすい行政運営に取り組みます
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・市役所では、時代や社会の変化に対応できる意欲に満ちた職員によって、機能的な組織体制のもと、市民に開かれた政策決定の仕組みがつくられています。明確な目標設定と適切な評価によるマネジメントシステムを確立し、限られた経営資源を効率的に活かした健全で安定した行財政運営が行われています。また、これらにより、市の取り組みがより効果的に行われています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	
5,862	5,269	4,800	-	-	地域戦略室　政策課 経営管理部行政管理室　情報推進課、人事課、管財営繕課 経営管理部財務室　財政課ほか

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.90 (3.11)	⇗	2.95 (3.14)	⇘	2.90 (3.12)	⇗	2.91 (3.11)	⇗	2.98 (3.13)
	重要度	4.05 (4.09)	⇘	3.93 (3.99)	⇘	3.90 (3.95)	⇗	3.92 (3.92)	⇘	3.88 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

	項　目	後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	人材育成と人事管理	・日々の業務執行に応じたOJTや研修、人事交流等を通じて職員一人ひとりの能力を高め、意識改革を図り、複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材を計画的・総合的に育成します。 ・職員のキャリア形成と自己啓発を促進するとともに、能力と実績に基づく適材適所の配置により、職員の能力と組織の総合力を高めます。	・人事課研修を拡充（トップマネジメント研修、総合戦略職員研修、女性活躍推進研修　等） ・兵庫県及び復興自治体等への職員派遣（事務職5名、技術職1名） ・人事評価制度本格運用（①全職員が対象、②処遇への反映） ・庁内PTにより新人材育成基本方針を策定
(2)	組織体制づくり	・市民にわかりやすく、機能的で連携のとれた組織体制とし、効果的、効率的な行政運営を行います。 ・風通しの良い職場風土を構築するとともに、事務処理の改善のほか、コンプライアンスの徹底や業務の有効性・効率性の実現、職員の意識改革のために内部統制を構築し、運用を図ります。 ・施策の重点化に応じた柔軟な人員配置により、適正な定員管理を行います。 ・庁内の情報共有を促進し、適正かつ迅速な施策決定のため、意思決定プロセスの明確化・迅速化を図ります。	・政策課題への対応を図るため、地域戦略室の拡充、危機管理担当の創設等による重点的な人員配置、部室体制の再編を実施した。 ・事務処理ミス等を教訓とし、部室等ごとの「ヒヤリはっとメモ結果集計表」及び職員研修等により、事務処理手順の適正化、風通しのよい職場づくりを推進 ・内部統制構築に向けた基本方針の取り組み ・適正な定員管理を行うため、今後5年間を対象とした第3次定員適正化計画を策定
(3)	財政運営	・中長期の収支見通しの作成・公表とその分析を踏まえて、経営資源の効果的な配分や効率的な行財政運営を行うことにより、財政構造と財政収支の改善を図り、成熟社会にふさわしい健全な財政基盤を確立します。 ・市民の自主納付の環境整備を促進するとともに、市税等の徴収体制を強化し、効率的かつ効果的に未収債権の縮減を図ります。また、企業誘致による税収の増加や自主財源の拡大に向けた取り組みを行います。	・37年度までの収支見通しを踏まえて、一般財源ベースの歳出フレームを260億円とするとともに、歳出の類型毎にもフレームを設定し予算編成を行った。 ・口座振替勧奨により市税の口座振替率は税額ベースで平成28年度50.8%と平成27年度の50.0%から0.8%上昇。また効率的な滞納処分により、平成28年度当初未収債権7.3億円が平成29年度当初では6.5億円を見込み約8千万円が圧縮される。
(4)	公共施設マネジメントの推進と資産の適正な利活用	・公共施設を適切に維持管理するとともに、施設の利用環境の最適化と長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図り、社会環境の変化や市民ニーズに即した公共サービスを提供し、安定した財政運営を推進します。 ・将来的なまちづくりの視点から公共施設の更新・統廃合・機能転換等に向けた取り組みを進めるとともに、市有資産の有効活用や処分を推進します。	・道路・橋りょう・公園・上下水道の現状に係る「三田市インフラ白書」を作成、公表。公共施設及びインフラの現状と課題を分析し、施設サービスの水準を適正に維持するため、施設保有量の見直しや適切な維持管理、長寿命化等を図る基本・実施方針を定める「公共施設等総合管理計画」を策定、公表。 ・営繕工事の優先順位付けを行い、実施の可否を判断したうえ予算計上を行った。
(5)	行政マネジメントシステム	・総合計画の確実な進捗のため、市民を含めた外部委員会による施策評価などの行政評価を行い、その結果をもとに、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。 ・ICT（情報通信技術）の積極的な活用により、市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供し、市民満足度を高めていきます。	・総合計画各施策及び三田版総合戦略関連事業についてH27実績を基に行政評価（内部及び外部評価）実施。結果を公表するとともに、総計見直し及び行政運営に反映した。 ・平成29年2月8日よりコンビニ交付サービスを開始
(6)	市政への市民参加の推進	・市の設置する附属機関やワークショップなど、多様な市民の参加が可能となる手法、手続を実施し、質の高い市民意見を積極的に取り入れることのできる環境を整えます。	・市の各委員会等において、市民参加名簿登録者から委員を選出するなど市民参加を推進（登録名簿の活用事業数＝12会議等）

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	人事評価における「積極性」の項目について、「期待以上」と評価される職員の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	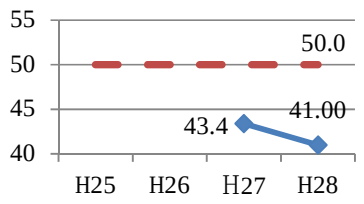
				43.4%	41.0%	50.0%	
		人事評価制度の本格的運用により、制度の継続性と安定性を確保した取組みが必要であり、評価結果を踏まえた研修等を行い、職員の意識改革を行うことが求められる。					
指標2	市役所の信頼度	H25	H26	H27	H28	目標H33	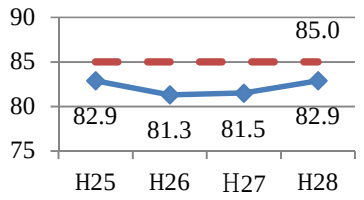
		82.9%	81.3%	81.5%	82.9%	85.0%	
		前期（～H28）期間内に目標値であった77%を早期に上回り、安定感のある市政として評価されていると考えられる。引き続き市民の満足度を高める施策のあり方を追求する。					
指標3	市民一人当たり地方債残高（立替施行含む。）	H25	H26	H27	H28	目標H33	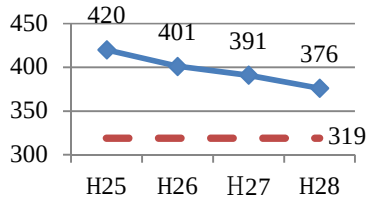
		\420,000	\401,000	\391,000	\376,000	\319,000	
		事業地方債や立替施行償還は、新たな借入を抑えるなど、債務削減に努めてきている。一方、財源補てん的地方債については、近年増加傾向にあるため、引き続き地方債残高全体としての削減に努める必要がある。					
指標4	市の審議会・委員会等における市民委員（公募委員・名簿委員）の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	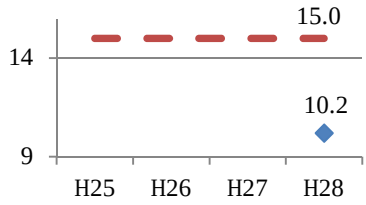
					10.2%	15.0%	
		市民参加条例の対象か否かを問わず、市民参加の一手法として市民委員が適切な範囲で選任され、市政への意見反映が図られることが望ましいため、引き続き上記委員割合の維持・増加に努める必要がある。					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	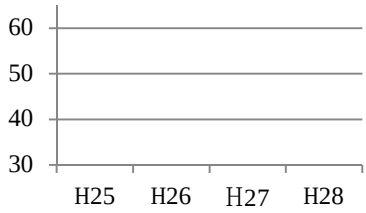

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・平成28年度は、成熟のまちづくりに向けて第4次総合計画（H24～H33）を改定するとともに、関連する人事、財務等の基本的な方針・計画である「新人材育成基本方針」、「第3次定員適正化計画」、「行財政構造改革方針（及び行動計画）」を定めることができた。 ・本格的な人口減少局面の接近や、ニュータウンのオールドタウン化・急激な高齢化など本市固有の状況も踏まえ、地方交付税の大幅減や扶助費の増嵩など行政環境が厳しさを増す中で、事業の改廃等を含む選択と集中を進め、持続可能な行政運営を具体化する必要がある。 ・人事評価制度の本格運用に伴い、公平性・納得性を高め人材育成に機能するよう定着を図る必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・行財政構造改革行動計画2017に基づく取り組み（補助金適正化、ネーミングライツ、クラウドファンディング、オープンデータ、働き方改革、選択と集中のための指針策定、公共施設維持管理見直し、総人件費抑制　等） ・新人材育成基本方針及び定員計画に基づく取り組み	・行財政構造改革行動計画2017に基づく取組みは計画年度により毎年度実施（更新） ・新人材育成基本方針及び第3次定員計画に基づく具体的な取組みは計画年度により毎年度実施

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	市民生活部市民協働室
取組番号	3-2	取組名	協働	取組目標	市民、事業者及び市が力を合わせてまちづくりをすすめましょう
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・市民主体のまちづくりを進めるため、全ての取り組みを通じて、市民、事業者及び市がそれぞれの役割に応じて行うまちづくりが、対等な関係に基づく協働のもとに、効果を上げながら行われています。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	協働推進課 多世代活躍支援課 まちづくり協働センター 地域戦略室秘書広報課
312	321	313	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度	2.93 (3.11)	↘	2.92 (3.14)	↗	2.96 (3.12)	↘	2.94 (3.11)	↗	3.00 (3.13)
	重要度	3.78 (4.09)	↘	3.59 (3.99)	↗	3.63 (3.95)	↗	3.64 (3.92)	↘	3.58 (3.88)

注：5段階評価。（ ）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

項目		後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	情報の積極的な提供と共有化の推進	・広報活動の充実を図ることにより、市民や事業者に必要な情報が届くよう、まちづくりに関する情報を適切な時期に適切な方法で積極的に発信するとともに、市民や事業者からの情報発信と共有を図ります。	・広報紙を24回発行し、市内全戸に配布 ・ハニーFMにより13番組2CMを放送 ・ミントビジョン（JR三宮駅前の大型ビジョン）、神戸空港内ディスプレイ、さんちか内ラジオ関西サテライトブースのディスプレイを活用した情報発信 ・市政PRビデオ作成及びYouTube等での配信 ・市ホームページにキッズページを開設
(2)	協働のコーディネート	・団体同士や個人と団体をつなぐ市民活動推進プラザやボランティア活動センター、いきがい応援プラザの連携を強化し、まちづくり協議会等の設立や活動を支援するとともに、「こうみん未来塾」事業等の推進を通して多様な主体の連携強化に努めます。	・市民活動支援の総合窓口として市民活動推進プラザを運営(利用者数：3,259人) ・シニアの思いを活動につなげるいきがい応援プラザの開設(利用者数：392人) ・シニアを円滑に活躍の場につなぐため、ネットワーク会議（ハローワーク三田、市民活動推進プラザ、ボランティア活動センター、シルバー人材センター、商工会、いきがい応援プラザ）を定期的に開催（開催数：6回） ・地域との協働による「こうみん未来塾」のモデル事業を実施（開催数：5回）
(3)	協働に取り組むための支援	・協働のまちづくり基本指針に定めた、お互いに資源を持ち寄る協働事業提案制度により、市民活動団体等の特性を活かした公益活動や、既存概念にとらわれないクリエイティブな活動を支援し、協働による地域課題等の解決を図ります。 ・市民活動団体のさらなる自立化を促進するとともに、活動の場である市民センターやまちづくり協働センター等のより利用しやすい環境整備を進めます。	・市民活動団体の活動の場である市民ｾﾝﾀｰの利便性向上を図るため、施設利用者・団体の「一括登録」を実施 ・協働事業提案制度創設、平成29年2月から募集開始 ・市民活動推進プラザで市民活動団体の活動を財政的に支援するため、各種の助成金情報の収集、提供を行うとともに、獲得に向けた支援を行っている。 ・まちづくり協働センターでは、一部レイアウトを変更による市民活動スペースの拡張や公衆無線LANの高速化などの環境を整備。また、市民が利用しやすい環境維持のため、老朽化していた紙折り機、裁断機、拡大機を更新した。
(4)	協働の評価	・市民、事業者との協働事業を評価し、より効果的な事業につなげるとともに、協働の取り組みの見える化を図ります。	・平成28年度に協働事業提案制度を創設し、平成29年度に同制度を通じて、評価の仕組みを構築する。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	三田のまちづくりへの関心度	H25	H26	H27	H28	目標H33	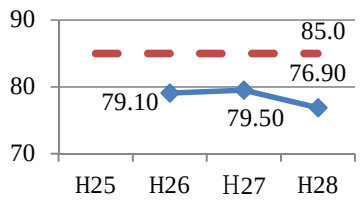
			79.10%	79.50%	76.90%	85.0%	
		様々な情報発信を行っているものの、関心度が低下していることから、地域活動の取組みを情報発信し市民の関心を高める必要がある。					
指標2	協働事業採択実施件数(累計)	H25	H26	H27	H28	目標H33	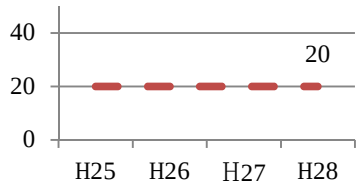
						20	
		平成29年度より実施					
指標3	市民と行政が協働してまちづくりに取り組めていると思う人の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	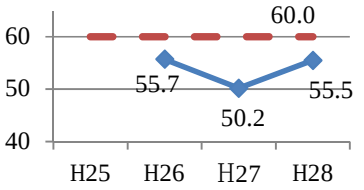
			55.7%	50.2%	55.5%	60.0%	
		市民活動推進プラザでの支援や活動の場の充実を進めているが、具体的な協働の取り組みが見えにくいためか、数値はほぼ横ばい傾向で推移している。今後、協働事業提案制度等を通じて協働事業の見える化を図る。					
指標4		H25	H26	H27	H28	目標H33	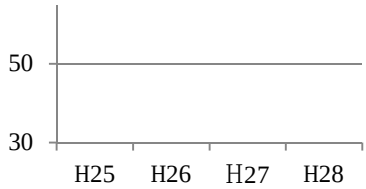
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	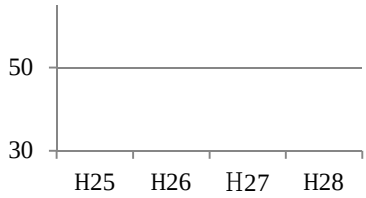

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・各市民センターにおいて市民ニーズに応じた環境整備が行われている。今後も市民が利用しやすい環境を維持するため、計画的に備品更新や修繕を行う必要がある。 ・まちづくり協働センターでは市民ニーズに沿った環境維持が一定図れている。今後も、市民が利用しやすい環境を維持するために、計画的に備品更新や修繕を行う必要がある。 ・協働を実践していく制度として「三田市協働事業提案制度」を創設した。今後、この制度により、協働の事例を積み上げ、よりわかりやすく市民や事業者に協働の取り組みを啓発するとともに、それぞれの特性を活かし、市民一人ひとりがまちづくりの主体者として活動できるよう啓発していく必要がある。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・市民センターの空調機の更新 ・協働事業提案（事業選定、実施） ・協働事業の評価の仕組み検討 ・市民活動推進プラザでの市民活動支援 ・まちづくり協働センターでの市民用コピー機等の備品更新	・各市民用センターの設備及び備品の更新 ・協働事業提案（事業選定、実施） ・協働事業の評価の実施 ・市民活動推進プラザでの市民活動支援 ・まちづくり協働センターでの計画的な備品更新や修繕

【様式1】平成29年度行政評価調書

評価対象年度：H28年度				所管部等	地域戦略室
取組番号	4-1	取組名	チーム三田	取組目標	魅力を高め強みを活かすチーム三田で三田版総合戦略を推進します
将来のあるべき姿（総合計画掲載）	・三田版総合戦略は、人口減少の克服、地域経済と雇用の活性化、市外からの定住促進等の様々な分野における5ヶ年の取り組みの方向性をまとめたものです。「子どもに夢を　高齢者に安心を　地域に元気を」を具体化した取り組みを一体的に実施することで、相乗効果により「日本一住みたいまち　三田」を実現します。				

当該施策予算（人件費を除く総額）【単位：百万円】					施策関連部課等
H27	H28	H29	H30	H31	まちのブランド創造課 市民生活部多世代活躍支援課 地域振興部まちの再生課
92	183	164	-	-	

市民意識調査		H24	傾向	H25	傾向	H26	傾向	H27	傾向	H28
	満足度									
	重要度									

注：5段階評価。（　）は当該年度における29の取り組み全体の平均値。

◆総合計画に基づく市の取り組み状況

項　目		後期計画（5ヶ年）の記載内容	平成28年度に実施した主な内容
(1)	学びの都（まち）	・個性あふれる高等学校、大学や専門学術機関などの高等教育機関と連携し、教育を重要な都市ブランドとして位置づけ、「学びの都(まち)　三田」としてのブランドを創出します。	・新たな包括連携協定の締結（神戸医療福祉専門学校三田校、兵庫教育大学、神戸親和女子大学） ・関西学院大学オープンセミナー（春季・秋季） ・三田市民大学（湊川短期大学と共催） ・こうみん未来塾(関西学院大学、湊川短期大学、人と自然の博物館、JA兵庫六甲、キリンビールとの連携) ・さんだｻｲｴﾝｽﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの関西学院大学との共催
(2)	若者が集うまち	・関西学院大学をはじめ、市内の高等学校・大学と連携して地域人材の活用を図りながらベンチャーやコミュニティビジネスによる創業を支援し、「若者の働く場づくり」に取り組みます。 ・市内の様々な教育機関で学ぶ学生同士や市民が交流し、学生等の意見や提案がまちづくりへの参加につながっていくよう、まちづくり学生会議や活動拠点、事業提案の仕組みを設けます。 ・選挙権年齢が18歳以上になり、若者の政治参加を促すとともに、学生や若者を育む気運の醸成を図るため、「学生のまち推進条例」の制定を検討し、「学生のまち」としての環境を整えます。 ・様々な出会いの機会の増加につながるような民間の取り組み、若者による企画等に対して支援を図ります。	・高等教育機関に通う学生の意識やニーズを把握し、連携してまちづくりを進める基礎資料として、アンケート調査を実施した。（回答者数：595人） ・学生が考える地域課題等を解決するためのアイデアを提案してもらうために、学生を公募し、ワークショップ・提案発表会を開催した。 （参加学生数：13人、ワークショップ開催数4回） ・学生が主体的にまちづくりに資する活動を促進するための「学生のまちづくり活動応援制度」を設計した。 （実施期間H29～） ・「学生のまち」としての環境整備のために先進地視察を行った。（視察先：箕面市・金沢市） ・学生サミット開催
(3)	シティセールスの推進	・6つの魅力を発信するため、市内の産官学金労言による「チーム三田推進機構(仮)」を設置し、三田市のシティセールスに取り組みます。 ・横断的なシティプロモーション活動を目的に策定した「三田市シティセールス戦略指針（H26）」に基づき、多様な団体の情報をチーム三田として一元化し、本市の都市・自然の資源を活用した事業等を展開し、国内外の交流人口の拡大、定住人口の増加につなげます。 ・地域のイベントや公共交通機関等事業者との連携を図りながら、農村、食、歴史、文化などの多様な資源を最大限に活用し、市ホームページの充実やシティセールスポータルサイトの構築、PRCMの作成などにより、三田の魅力を市内外に発信していきます。 ・日本人で初めてビール醸造や写真機製作等を行った川本幸民など、三田の偉大な先人が残した業績を活用した取組により、本市の知名度向上や交流人口の増加を図ります。	・兵庫教育大学をはじめとした3大学や池田泉州銀行との包括連携協定など、庁内において様々な分野で連携協定を締結した。 ・サンタ×三田イベントにおいては、事業者連携企画を実施するなど、事業者と連携しチーム三田の基礎ができた。 ・ポータルサイトの構築やPRCM、PRポスター等を作成し、三田の魅力を市内外に発信した。 ・三田まつりでの川本幸民PRイベントの実施。29年度に実施する三田ビール検定用の公式テキスト作成した。 ・ふるさと納税返礼品をリニューアルし、地域特産物のPRを促進した。
(4)	UIJターンの推進	・市民の立場から移住希望者等の相談に応じ、情報発信を行う「さんだ住まいるチームメンバー」など、自ら行動する市民を支援するとともに、移住体験談や市内の情報を掲載した情報誌の作成、市内体験バスツアー、短期滞在型移住体験等を通じて、UIJターンの推進に取り組みます。 ・本市の既存住宅ストックを有効活用するための住み替えや、新婚世帯、子育て世帯、三世代世帯等の定住を促すための支援を行います。	・住まいるチームメンバー制度を創設（公募市民6名）し、市民と行政が連携、協力しながらUIJターンを推進した。（大阪、東京での魅力PR活動、移住フェア、バスツアーの実施等） ・マイホーム借上げ制度推進事業（3件）及び空き家バンクの開設による住み替え支援や新婚世帯家賃補助事業（64件）、子育て世帯親元近居助成事業（61件）及び3世代同居助成事業（4件）による定住促進を実施した。

◆成果指標等の推移と現状分析

指標名		各年度推移、分析（部長等コメント）					グラフ
指標1	三田市に「住み続けたい」と感じる若者の割合	H25	H26	H27	H28	目標H33	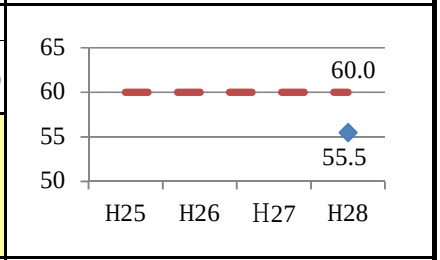
					55.5%	60.0%	
		学生のワークショップをはじめとした取組みを通じて、若者の視点から「住み続けたいまち」についての提言を得、政策反映を推進する。					
指標2	広域メディア掲載件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	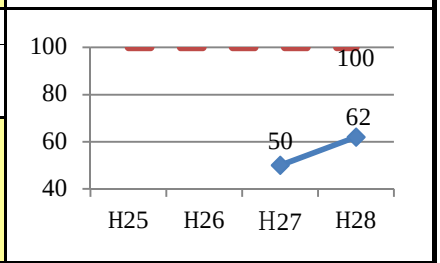
				50件	62件	100件	
		広域メディアへの掲載に加えプレスリリース配信サービスを効果的に活用しながら取り組む。					
指標3	シティセールスポータルサイト閲覧件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	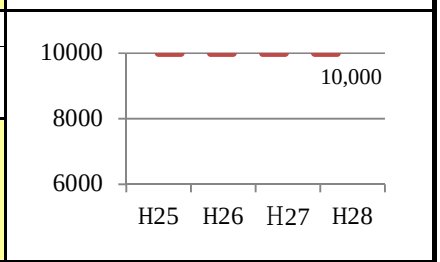
						10,000件	
		平成29年3月構築。ポータルサイトは、市公式ページなど既存サイトとの役割分担を図りながら、戦略的かつ効果的なシティセールスを展開できるよう活用する。					
指標4	新婚・子育て世帯定住促進支援事業の利用件数	H25	H26	H27	H28	目標H33	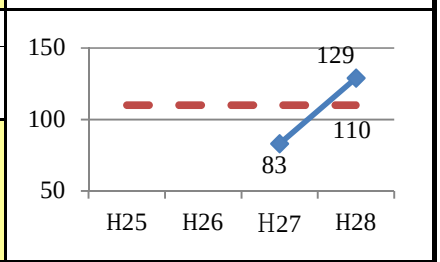
				83件	129件	110件	
		平成28年度より3世代同居助成事業を創設し、新婚世帯家賃補助及び親元近居助成の申請件数は見込みより増。アンケート結果から親、知人等からの口コミで知った人が多く、事業の周知が見受けられる。					
指標5		H25	H26	H27	H28	目標H33	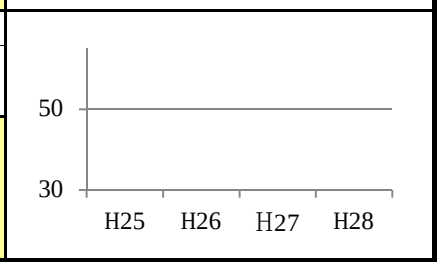

◆今後の展開方向（評価を踏まえた重点化、見直し等）

成果と課題	・高等教育機関等との包括協定をもとに、様々な分野で連携事業の具体化をより進めていく。また、シティセールスをさらに推進していくため、三田の魅力に磨きをかけ、新たな都市ブランドを創造するための取り組みを進めていく。 ・定住促進事業の申請件数は増加傾向にあるが、今後の事業展開に向けた成果分析を行い適宜見直しを行う。また、国庫、県費などを活用した財源を確保する。	
対応方法及び今後の展開方向	平成29年度に対応済みの内容（実施状況）	平成30年度以降に対応する内容
	・新たなブランド戦略として「学びのまち」や「美食のまち」に関する事業（三田ビール検定等）を実施するとともに、新たなブランドの発掘を行う。 ・居住助成系制度について補助率（1/2）の設定、上限額など補助内容の一部見直し及び国庫補助等の財源を確保する。	・「美食のまち」や「学びの都（まち）」を目標に、移住・定住・交流人口の増加に向けた施策を、全庁横断的な体制により体系的な取り組みを進める。 ・新婚世帯家賃補助事業の36か月間補助を満了する世帯に対する成果を検証する。

平成２９年度行政評価計画

１　目的

平成２９年度の行政評価は、見直し後の第４次総合計画各施策の推進を図る観点から、財源、人材等の行政資源を適切に配分して課題に即した行政活動を展開するとともに、評価に係る情報を分かりやすく公表し、もって三田市に関わる全ての人たちの満足度を向上させることを目的とする。

また、今後の行財政構造改革の取り組みに資するよう、評価に伴って各事務事業を見直すことにより、まちづくりを支える行政基盤の強化につなげるものとする。

２　行政評価の対象

次の施策に対する評価及び事務事業に対する点検を一体的に実施する。

① 第４次総合計画後期基本計画に規定する施策
（「総論」、「各論」、「まちづくりの進め方」及び「三田版総合戦略の推進」から成る計３０項目。以下「対象施策」という。）

② 対象施策を構成する、概ね予算科目上の小事業を単位とする事務事業
（ただし、別掲の除外基準に該当しないもの。以下「対象事業」という。）

３　行政評価の種類

事後評価（評価時点までに確定した活動の内容と、その効果や課題等に対する評価）

４　行政評価の手法

(1)　内部評価（４月）

実施機関は、次により内部評価を行う。

ア　対象事業を所管する次長・室長又は課等の長は、個々の事業の実施状況等を対象施策ごとに一覧化して整理するとともに、今後の各事業の優先度等について、関係部局の協議に基づき点検を行う。（【様式２】対象事務事業一覧表の作成による。）

イ　対象施策を所管する部等の長は、アの結果を踏まえて、前年度の施策の実施状況や今後の展開方向の案等について取りまとめ、施策ごとの評価を行う。（【様式１】行政評価調書の作成による。）

ウ　評価に当たっては、市民意識調査における「満足度」と「重要度」の変化等を参考に、対象施策に係る「成果指標等」各項目の推移について、施策の実施状況に照らした分析を加える。また、課題に対しては、今年度（29 年度）及び次年度（30 年度）以降の展開方向、対応予定内容を示すものとする。

エ　これらについて、三田市庁議規程に規定する経営会議において確認等を行う。

(2)　内部評価の公表とパブリックコメントの実施（５月～６月）

ア　実施機関は、(1)の内部評価を次の方法で公表する。

・市役所、市民センターへの備え付け

・ホームページへの掲載

イ　公表にあわせ、内部評価に対する市民意見を募集する。この募集は、三田市市政への市民参加条例に規定するパブリックコメント手続に準じて行う。

ウ　実施機関は、パブリックコメントの実施内容を事前に市議会に情報提供する。また、パブリックコメントにより提出された意見等についても同様とする。

(3)　外部評価（７月～８月）

次により外部評価を行う。

ア　外部評価の対象は２の①の施策とし、概ね５施策を選定して、三田市行政評価委員会（以下「委員会」という。）による内部評価の検証を行うものとする。

イ　実施機関は、委員会に対して外部評価の対象となる施策を選択理由を付して提案する。

ウ　委員会は、イの提案理由、(2)のパブリックコメント意見等を参考に外部評価の対象について審議し、実施機関に意見を提出する。

エ　実施機関は、ウの意見を参考に、外部評価の対象とする施策を決定する。

オ　実施機関は、外部評価の対象となった施策及び構成事務事業について、委員会が充実した調査審議を行えるよう、必要に応じて資料を追加提出する。

カ　委員会は、対象施策ごとに所管部局への聴き取りを行うなどして審議を実施し、外部評価として取りまとめる。

キ　外部評価の結果は公表し、あわせて市議会に情報提供する。なお、この公表等は、(4)の内部評価の見直しの公表及び情報提供とあわせて実施することができる。

(4)　内部評価の見直し、行政運営への反映（９月～）

ア　実施機関は、(2)のパブリックコメント、(3)の外部評価等に基づき、内部評価の見直しを行う。

イ　見直し後の評価内容について、三田市庁議規程に規定するマネジメント会議等において確認し、今年度の行政評価として確定する。

ウ　確定評価は、ホームページへの掲載等により公表する。あわせて、市議会に情報提供する。

５　スケジュール概要

ア	～4 月中旬まで	内部評価
イ	4 月下旬	経営会議における確認
ウ	5 月上旬～6 月中旬	市議会への報告、パブリックコメント
エ	7 月以降	第 1 回委員会（外部評価の対象について）
オ	8 月以降	第 2・3 回委員会（外部評価の実施）

第４回委員会（外部評価とりまとめ）

カ　９月中旬　　内部評価の見直しと公表等

（参考）９月下旬　　市議会予算決算常任委員会

６　行政評価の結果の活用

行政評価の結果は、次により活用する。

(1)　市政の取り組み状況をお知らせするための公開資料

(2)　平成 30 年度の市政運営方針の検討に係る資料

・施策別予算枠配分等の設定根拠（予算）

・重点分野の推進のための人材、定数の確保、組織改正等の根拠（人事、組織）

・その他、所管部局における事業改廃提案

(3)　市議会における決算審議に関する参考資料

〔別　掲〕

行政評価の対象事務事業一覧表から除外する予算小事業の範囲(H29)

除外対象		除外する理由
1	投資的経費（街路、公園事業や施設建設事業等）	事後評価に馴染まないため
2	施設修繕費	必要な修繕であり裁量性に乏しいため
3	基金積立金	事務事業ではない（単に積立金である）ため
4	各種統計調査費	法定実施等であり裁量性に乏しいため
5	計画策定費、システム導入費、選挙執行経費等臨時的な事業	臨時的な経費であるため
6	特別会計の事業（国保、介護、農業共済、駐車場事業他）	特定の収入により賄う事業であるため
7	企業・特別会計への貸付金、繰出金（病院、上下水道会計他）	事務事業ではない（単に繰出金等である）ため
8	一般管理庁費（一般事務費、公用車維持管理費、加入団体負担金等）、補助事業に付随した事務費	内部事務経費等であるため
9	各種委員会の運営事務費	内部事務経費等であるため
10	職員人件費	事務事業ではない（人件費単独で評価しても意味がない）ため

※ 上記に該当しても、点検の必要がないか個別に検討し対象に加える場合がある。